

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画

目 次

第1章 九州ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢

1. 九州ブロックの特徴	1
(1) 激甚化する大規模自然災害と豊かで美しい自然環境等を有する九州	1
(2) 適度に分散する都市圏と離島・半島、中山間地域が広く分布する九州	2
(3) アジアとの交流・連携で重要な拠点である九州	3
2. 九州ブロックの将来像	4
(1) 防災・減災、国土強靱化や環境調和を発展の原動力とする『美しく強い九州』	4
(2) 三層の重層的な圏域構成からなる『元気な九州』	5
(3) 日本の成長センター『ゲートウェイ九州』	5
3. 九州ブロックにおける社会情勢の変化	6
(1) 国民の安全・安心を脅かす自然災害とインフラの老朽化	6
(2) 人口動態の変化とグローバル化の加速	12
(3) 新たな潮流	17
(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大	26

第2章 今後の九州ブロックの社会資本整備の方向性

1. 社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会資本整備の目標	27
(1) 社会資本整備の中長期的な目的	27
(2) 計画期間内の社会資本整備の目標	27
2. 計画期間内の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性	28
3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組	28

第3章 九州ブロックにおける社会資本整備の重点目標

1. 九州ブロックの重点目標と小目標	30
重点目標1: 防災・減災が主流となる社会の実現	31
小目標1-1「災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの軽減」	31
小目標1-2「防災・危機管理体制や水資源の確保等における 広域的な連携による安全な暮らしの実現」	45
小目標1-3「災害時における交通機能の確保」	49

重点目標2:持続可能なインフラメンテナンス	55
小目標2-1「社会資本の戦略的な維持管理・更新及び集約・再編と多目的な活用」	55
小目標2-2「インフラメンテナンスの高度化・効率化」	61
小目標2-3「メンテナンス技術者の育成強化」	63
重点目標3:持続可能で暮らしやすい地域社会の実現	65
小目標3-1「離島・半島、中山間地域等における生活圏との交通アクセスの確保、小さな拠点の形成」	65
小目標3-2「都市部におけるコンパクト化と周辺等とのネットワーク形成、都市機能の充実・強化」	69
小目標3-3「バリアフリーの推進と安全な移動環境の形成」	73
重点目標4:経済の好循環を支える基盤整備	81
小目標4-1「アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交流の増進」	81
小目標4-2「産業経済活動・地域間交流を支える広域交流ネットワークの形成」	88
小目標4-3「産業経済活動・地域間交流を支える都市基盤の整備」	92
重点目標5:インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)	95
小目標5-1「新技術の積極的な開発、導入」	95
小目標5-2「産官学が連携したICTの活用を推進」	100
小目標5-3「情報ネットワーク整備の更なる拡充」	103
重点目標6:インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上	105
小目標6-1「環境問題に対応した循環型社会の構築」	105
小目標6-2「九州の美しい自然環境や景観等に配慮した自然環境の保全・再生」	110
小目標6-3「多様な主体による個性を活かした地域づくり」	112
第4章 計画を推進するための方策	115

本重点整備計画では、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の7県を九州ブロックとしている。

第1章 九州ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢

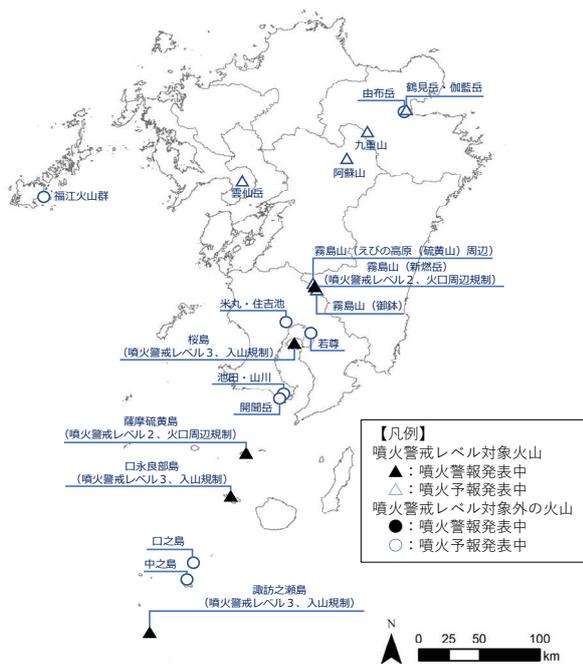
1. 九州ブロックの特徴

(1) 激甚化する大規模自然災害と豊かで美しい自然環境等を有する九州

九州は頻発する集中豪雨や台風の常襲等により、洪水、高潮、土砂災害等の発生が非常に多い地域である。また、桜島や霧島山系新燃岳、阿蘇山・中岳、薩摩硫黄島、諏訪之瀬島、2015年5月に噴火した口永良部島の新岳等、活動が活発で常時観測が行われている火山を、全国の約2割有している。また、2016年に発生した熊本地震の地震活動領域とした、布田川断層帯、日奈久断層帯、別府－万年山断層帯が存在するなど、近年直下型地震の懸念も高まっている。更には、大分県、宮崎県の位置する東九州では県庁所在地等の主要都市が太平洋側沿岸部に集積しているため、近い将来に発生すると予想される南海トラフ地震による影響を受けやすい地理的な特性を有している。

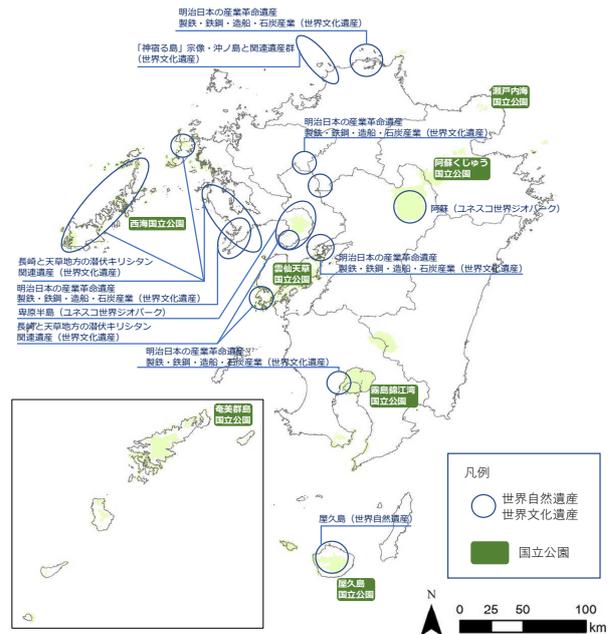
一方で、九州は温暖な気候と、世界文化遺産への登録を目指す世界最大級のカルデラを有する阿蘇や世界遺産に登録された屋久島等、豊かで変化に富んだ美しい自然環境に恵まれている。また、佐賀県の嬉野、長崎県の雲仙、熊本県の黒川、大分県の別府、鹿児島県の指宿といった全国的に有名な温泉や、豊かな自然に育まれたその土地ならではの食のほか、世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」といった歴史的・文化的遺産等、魅力的な観光資源も豊富であり、更に近年は、北九州市・下関市の歴史的町並みが、「関門“ノスタルジック”海峡」として、日本遺産に認定されるなど、新たな魅力が創出されている。

【九州の活火山（令和2年12月現在）】



資料：気象庁 HP を参考に作成

【九州の世界遺産・日本遺産・国立公園】



資料：九州経済 2021 を参考に作成

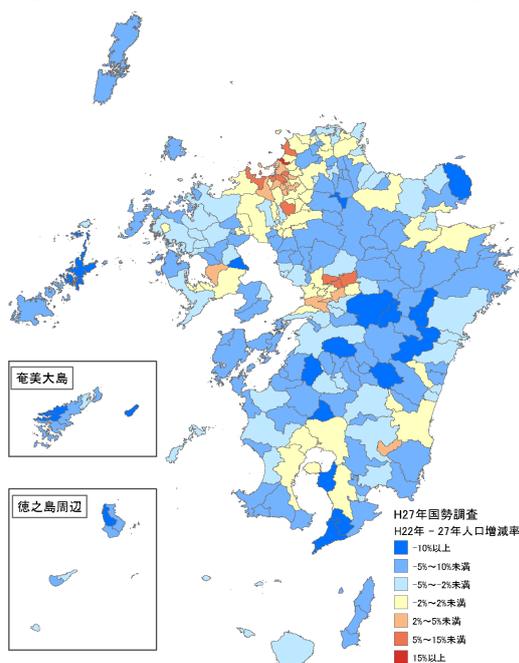
なお、九州では、これまで川内川(鹿児島県薩摩川内市)や六角川水系(佐賀県多久市内等)、白川水系(熊本県熊本市)等で河川激甚災害対策特別緊急事業が実施され、洪水被害の軽減が図られた他、防災拠点となる官庁施設の耐震化工事等が進められ、大規模地震時における防災拠点として機能の向上が図られてきた。

(2) 適度に分散する都市圏と離島・半島、中山間地域が広く分布する九州

九州中北部には、150万人を超える人口を有する福岡市をはじめ、北九州市、熊本市の3つの政令指定都市が位置し、北部九州を中心に高次都市圏が形成されている。また、県庁所在都市を中心に高次都市機能の集積を可能とする都市圏が東西南北に分散している。

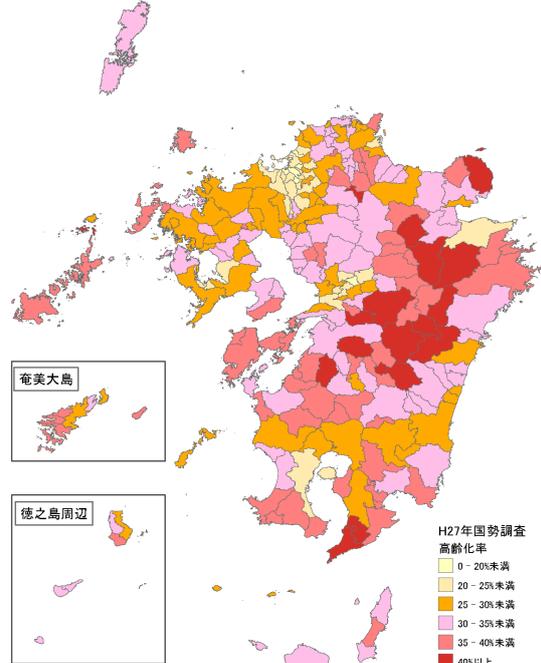
一方、九州の面積の約6割を占める中山間地域、全国の半島振興対策実施地域数の約3割を占める半島、全国の約4割を占める有人離島等、九州には地理的制約の厳しい地域が広く分布している。これらの地理的条件不利地域では、豊かな自然を有する一方で人口減少、高齢化等の問題を抱えている。

【市町村別人口増減率 (2010⇒2015)】



資料：H22、27 国勢調査

【市町村別高齢化率 (2015)】



資料：H27 国勢調査

なお、九州では、これまで離島である長崎県対馬市の厳原港等において、人流と物流の効率化を図るための岸壁整備や、港内の静穏度を確保するための防波堤整備が実施される等、島内の生活基盤を支える重要な港としての機能向上が図られてきた。

(3) アジアとの交流・連携で重要な拠点である九州

九州は、経済成長著しいアジアに最も近い玄関口に位置している。また、歴史的経緯や近年の韓国・中国との間における環黄海経済圏の形成等により、アジアとの経済活動や交流が活発な地域である。

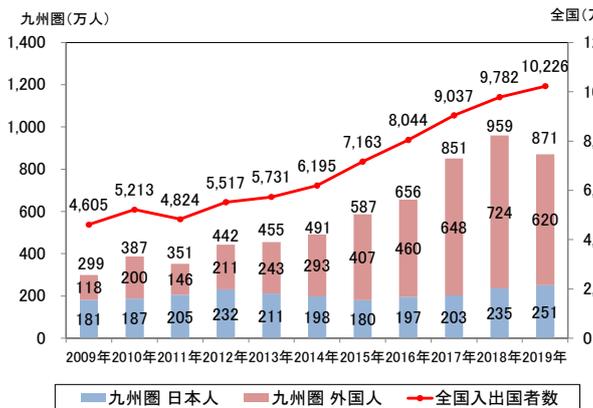
近年は新たな航空路線の就航や外国クルーズ船の寄港が増加しており、特に空港乗降客の推移は増加傾向で、このうち国際線の乗降者数は、2018年に1,208万人と過去最高を記録している。

外貨コンテナ貨物も増加する等、九州はアジアと我が国の交流・連携(ヒト・モノ)の重要な拠点となっている。

また九州では、これまで博多港、長崎港、鹿児島港で国際旅客ターミナルが整備されており、近年では、八代港、別府港でも整備が進められるなど、アジアへのゲートウェイ機能強化が図られてきた。

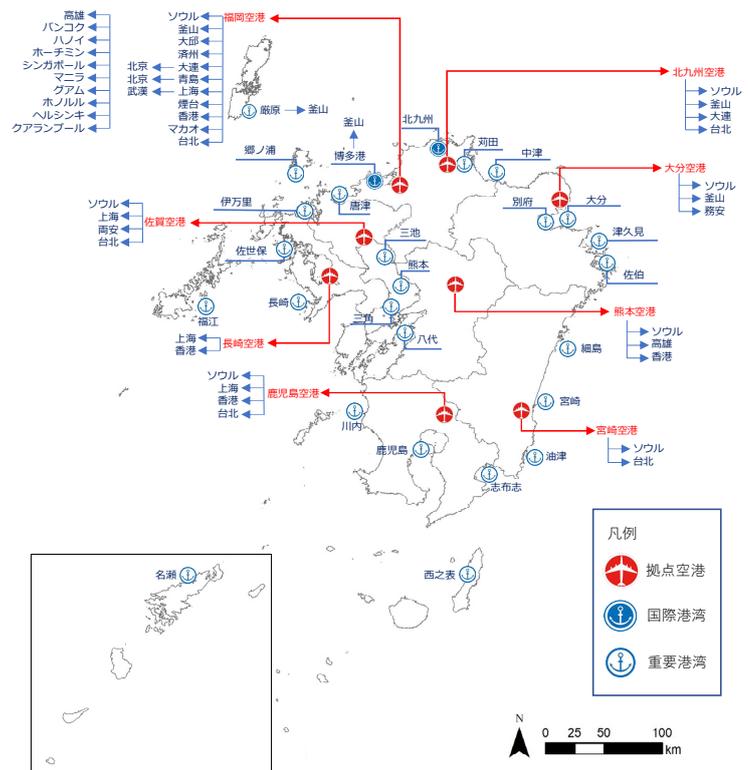
LCCの就航状況については、九州7県全てにおいて、関東から1日1往復以上就航しており(令和2年1月時点)、LCCの新規参入等に伴い各拠点との交流が促進されている。

【九州における出入国者の推移】



資料：出入国管理統計統計表（法務省）

【九州の主要空港・港湾・国際路線図】

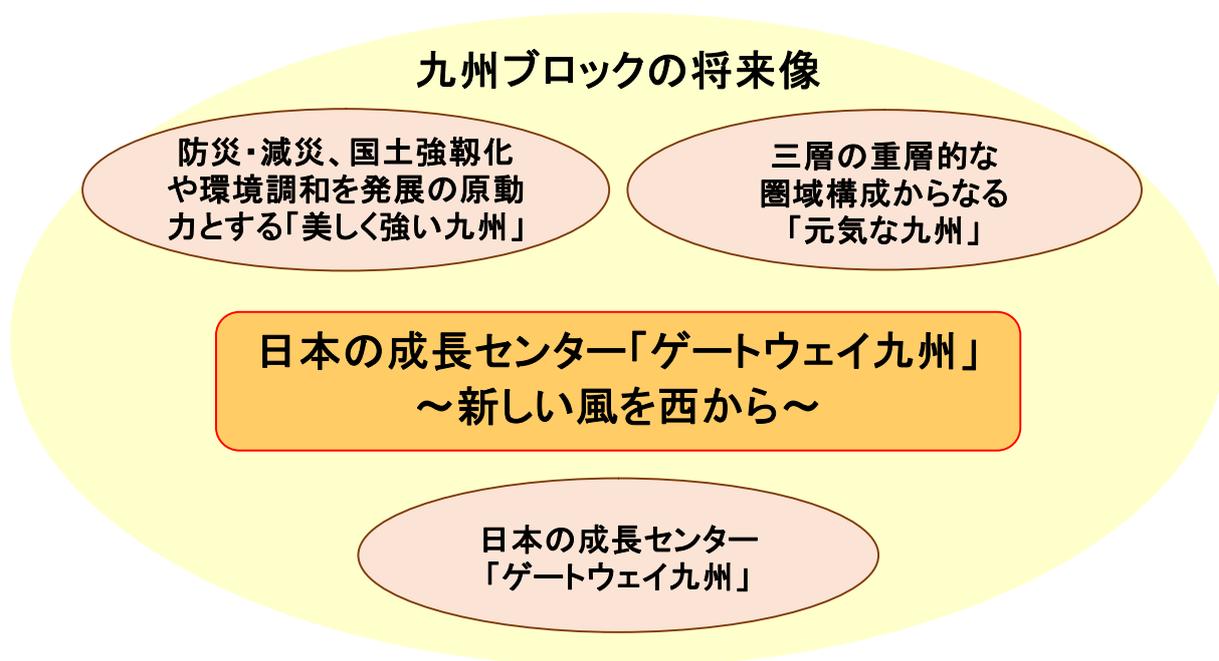


資料：九州経済2021を基に作成（2020年8月現在）

2. 九州ブロックの将来像

近年のアジアの経済成長や、国内の急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化に対し、アジアと近接し、中山間地・離島半島を多く抱える九州は、特に影響があると考えられる。これらの課題に対し、最適な対応を進めるためには、九州の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、これらを乗り越え、積極的に活力ある未来を切り開いていく必要がある。

自立的発展に向けた九州の将来展望として「日本の成長センター・ゲートウェイ九州」を掲げた上で、①防災・減災、国土強靱化や環境調和を発展の原動力とする「美しく強い九州」、②三層の重層的な圏域構成からなる「元気な九州」、③日本の成長センター「ゲートウェイ九州」の実現を目指す。



(1) 防災・減災、国土強靱化や環境調和を発展の原動力とする『美しく強い九州』

九州は、地球温暖化に起因する異常気象やそれに伴う自然災害、南海トラフ地震等の発生リスクに対応した取組の推進が重要であり、防災・減災の観点からハード対策とソフト対策を適切に組合せて国土の強靱化を目指していく。社会資本の老朽化対策については、社会の要請を踏まえつつ利用者の安全性を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが重要である。持続可能な形で将来像を実現していくために、長期的な視点から必要な維持管理・更新等を戦略的に実施する取組を進めていく。また、九州の美しい自然を健全な状態で次世代に継承するために、貴重な自然環境の保全・再生への取り組みを進めていく。さらに、地球温暖化の防止の観点から、エネルギー起源によるCO₂の排出量の削減を図るため、徹底した省エネルギーの促進と現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造の実現を図る。

(2) 三層の重層的な圏域構成からなる『元気な九州』

九州における持続的な発展の実現に当たっては、九州の各地域が将来展望を有し、各地域の主体的な選択により、積極的に活力ある未来を創造するための社会インフラを適切に確保・維持していくことが重要である。このため、国内の「1割経済」と呼ばれる九州の人口、経済規模等を活かしながら、近接するアジアや、中国、四国、近畿をはじめとする他の国内広域ブロックとの関係深化を図るとともに、都市と自然が適度に分散する「九州基幹都市連携圏」、「都市自然交流圏」、「基礎生活圏」からなる、三層の重層的な圏域構造を形成し、圏域の連携の強化により「元気な九州」を確立していく。

(3) 日本の成長センター『ゲートウェイ九州』

九州がアジアの玄関口(ゲートウェイ)として、アジアの成長力を引き込む日本の成長センター「ゲートウェイ九州」となり、九州の新たな発展の機会を創出し、日本の経済成長に貢献することを目指す。また、九州の豊かな歴史・風土、海域、離島、山脈、水系等多様な自然環境や水、温泉、景観等の固有性を活かした多様な観光交流や地域づくりを促進し、日本列島の各圏域との連携強化を図ることにより、自立的に発展する九州を実現していく。

3. 九州ブロックにおける社会情勢の変化

(1) 国民の安全・安心を脅かす自然災害とインフラの老朽化

(自然災害の激甚化・頻発化、切迫)

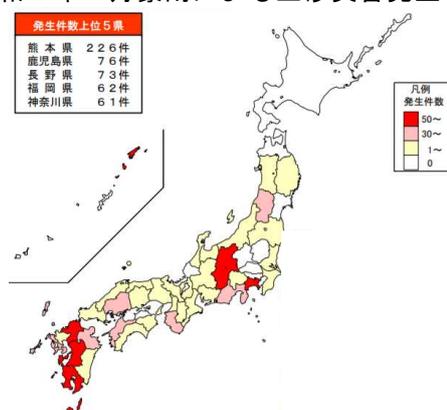
① 激甚化・頻発化する豪雨災害、また火山や地震の被害も相次ぐ

近年、地球温暖化に起因する大雨の発生頻度の増加がみられる。また、異常気象やそれに伴う自然災害が顕著となっており、平成 29 年九州北部豪雨、平成 30 年 7 月豪雨、令和 2 年 7 月豪雨等と、近年では毎年記録的な被害を九州地方に及ぼす風水災害が頻発している。

特に、令和 2 年 7 月豪雨により発生した土砂災害発生件数では、961 件のうち熊本県が最も多い 226 件となり、球磨川の多くの観測所で史上最高水位を観測した。本川の堤防が 2 箇所決壊するとともに、本川、支川で多数の土砂堆積や施設の被災を受け、球磨川を渡河している道路橋 10 橋が流失し、球磨川沿いの国道 219 号や県道等(八代～人吉)において土砂が流入し、路体流出等甚大な被害が発生した。

上記被害に対し、令和 2 年 9 月 1 日に、八代河川国道事務所内に八代復興出張所を設置し、権限代行による事業を始め、令和 3 年 4 月 1 日には八代復興事務所を設置し、本格的な災害復旧等を迅速かつ効率的に進め、被災地の復旧・復興を加速化している。

【令和 2 年 7 月豪雨による土砂災害発生状況】



【土砂災害発生状況（令和 2 年 7 月豪雨）】

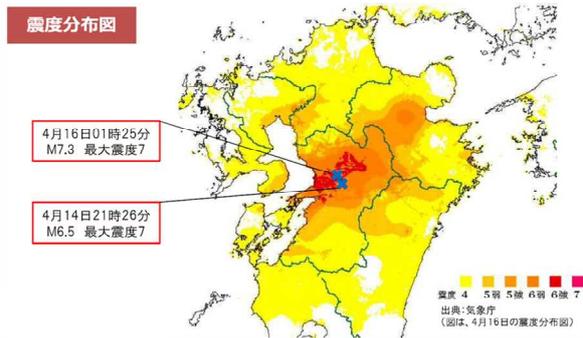


出典：令和 2 年 7 月豪雨による土砂災害発生状況
(2020 年 8 月 21 日 (国土交通省))

また、平成 28 年熊本地震(平成 28 年 4 月に発生した熊本県熊本地方を震源とした、2 回にわたる震度 7 の揺れとその後の地震活動)により、熊本市、益城町、西原村、南阿蘇村をはじめ、熊本県、大分県を中心に九州各地で甚大な被害に見舞われた。

復旧・復興を加速化し、強力に推進していくため、平成 29 年 4 月 1 日に熊本復興事務所を設置した。また、高度な専門的技術を要する復旧・復興事業は、熊本地震復旧対策研究室を設置し、阿蘇大橋地区の斜面安定化対策や権限代行による国道 325 号、県道熊本高森線の道路復旧事業等に取り組み、令和元年 9 月に俵山トンネルルートの開通や、令和 3 年 3 月に新阿蘇大橋の開通をしたところである。また、令和 3 年 4 月 1 日には、直轄砂防事業の推進体制の強化のため、阿蘇砂防事務所を設定するなど、阿蘇地域の復興が順次進められている。

【平成 28 年熊本地震震度分布図】



出典：令和 2 年 7 月豪雨による土砂災害発生状況（熊本地震から 4 年復興への歩み（九州地方整備局）

【平成 28 年熊本地震災害（南阿蘇村）】



出典：九州地方整備局 Photo アーカイブス

さらに、今後南海トラフ地震が発生した場合、西日本を中心に、関東から九州の広い範囲で、甚大な人的・物的被害により深刻な影響が生じる巨大災害になると想定されている。

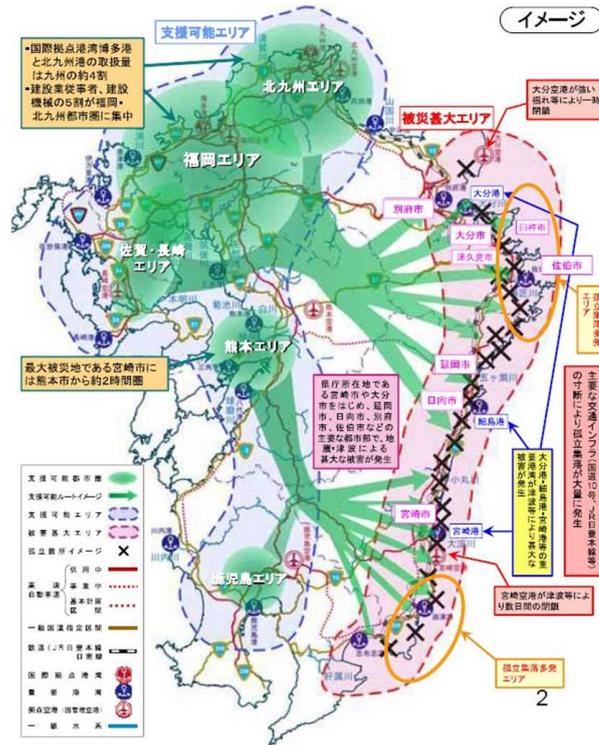
そのため、平成26年4月に、九州地方整備局を含む、国土交通省南海トラフ地震対策九州ブロック地域対策会議では、九州における地域特性や深刻な事態を想定して、九州ブロックの地域対策計画【第1版】を策定した。

なお、同計画では、下記の九州の被害特性を想定している。

- ・ 宮崎県では震度7の地震が宮崎市などで発生し低層住宅を中心に家屋倒壊。
- ・ 5m以上の津波が20分から30分程度で到達する等、沿岸部の広域なエリアが浸水し、津波による死者が5万人を超える。
- ・ 大分県では南部のリアス式海岸の湾奥部にあたる臼杵市・津久見市・佐伯市で、行政機関も含めた市街部が浸水。
- ・ 海岸線の低い位置に集中する南北に走る東軸の幹線（JR日豊本線、JR日南線、国道10号、国道220号）の浸水被害により、約70か所もの孤立集落が点在して発生。
- ・ 大分市・延岡市・日向市の工業地帯で浸水し、サプライチェーンの分断による経済・産業活動への影響が発生。

南海トラフ地震の被害は、大きな揺れによる家屋倒壊、津波、浸水等の地震直後の被害だけでなく、サプライチェーン分断による経済・産業活動への影響等の長期的な被害も含め、対策を講じることが必要となっている。

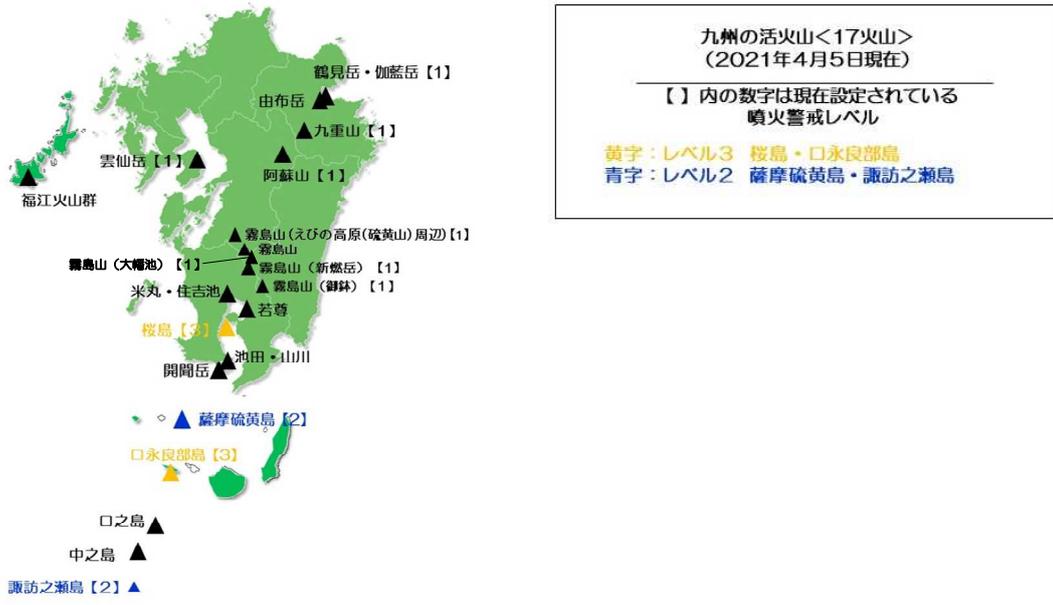
【南海トラフ地震が発生した場合に想定される深刻な事態】



出典：国土交通省 南海トラフ巨大地震対策 九州ブロック地域対策計画【第1版】
(平成26年4月1日(国土交通省))

さらに、九州地方は、噴火警戒レベルが2以上(気象庁発表)の活火山を複数有し、これまでに阿蘇山、桜島、霧島山(新燃岳)等において、降灰や土石流等の火山災害が発生している。

【九州の活火山の分布】



出典：九州技術事務所 HP

こうした自然災害の状況を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、九州地方整備局では、令和3年4月に、「防災・減災、国土強靱化のための道路の5か年対策プログラム(九州ブロック版)」を定めている。特に道路事業においては、本計画に位置づけられた目標や事業規模等を踏まえ、各都道府県における5か年の具体的な事業進捗見込み等を示し、計画的な事業執行に取り組むとともに、周辺の開発事業等との連携を図りながら、対策の効果をより一層高めることとしている。

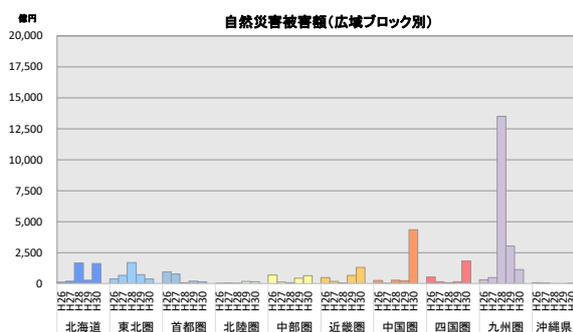
②ハード整備だけでなく、ソフト施策も交えた対策の必要性

九州における平成26年から平成30年の自然災害被害総額は、他圏域と比較して突出して高く、熊本地震の発生した平成28年は、1.3兆円に上る甚大な被害が発生している。豪雨による大規模浸水や土砂災害の発生等、近年の自然災害の被害が甚大な状況下では、ハード整備等の対策だけでなく、ハザードマップの作成や避難計画の検討等、ソフト面での対応が必要となっている。

そのため、各地でソフト施策の検討が進みつつあり、令和元年10月時点で九州内の177市町村がハザードマップを公表している。また、平成29年6月までに、国管理河川の沿線市町村(対象:730市町村)でタイムライン(※1)の策定が完了した。

※1:災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。

【自然災害被害総額】



出典：消防白書、国勢調査より算出

【ハザードマップ公表数】



出典：水防のしおり(国土交通省)

③災害時の対応体制の強化

ハード対策とソフト対策の進展と併せて、災害発生時には、可能な限り迅速に被害内容を把握し、必要な支援ができる災害対応体制を求められている。

そのため、災害発生時に迅速な行動が可能な体制を構築するため、被災自治体に対し、早期復旧にむけた技術的な支援を実施することを目的に、九州で、令和3年4月に1,264名の職員がTEC-FORCE隊員に任命された。

令和2年7月豪雨では、国道219号の被害状況調査を九州地方整備局及び広域TEC-FORCEで実施するなど、令和2年には九州地方整備局より延べ派遣人数4,287人の出動を行った。

【令和2年7月豪雨時のTEC-FORCEによる被害状況調査】



▲現地調査状況(国道219号熊本県球磨村)



▲現地調査状況(国道219号熊本県球磨村)

出典：九州地方整備局 Photo アーカイブス

(インフラ老朽化の加速)

④改修が必要なインフラ施設

九州では、早期に措置が必要な施設(要緊急対策施設)が多数存在しており、例えば、橋梁を見ると、点検対象104,363施設のうち早期に措置が必要な施設(要緊急対策施設)が7,917施設となっている。

日常的な社会経済活動を支える社会資本を、今後も安全に利用していくためには、損傷等が発生した後に対策を行う「事後的管理」の実施とともに、日常点検、定期点検を踏まえながら、長期的な視点で改善・改修を進める「予防保全型」のメンテナンスを実施していく必要がある。

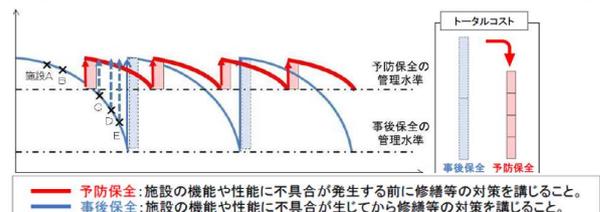
【早期に措置が必要な施設(要緊急対策施設)】

分野※2	点検対象施設 ²	うち要緊急対策施設数
橋梁	104,363施設	7,917施設
トンネル	1,656施設	640施設
道路付属物等	2,866施設	389施設

注) H31.3時点。点検対象施設には点検未了のものも含む

出典：九州地方整備局

【事後保全と予防保全のサイクル(イメージ)】



出典：インフラメンテナンスにおける取り組むべき項目と当面の進め方(案)説明資料(国交省)

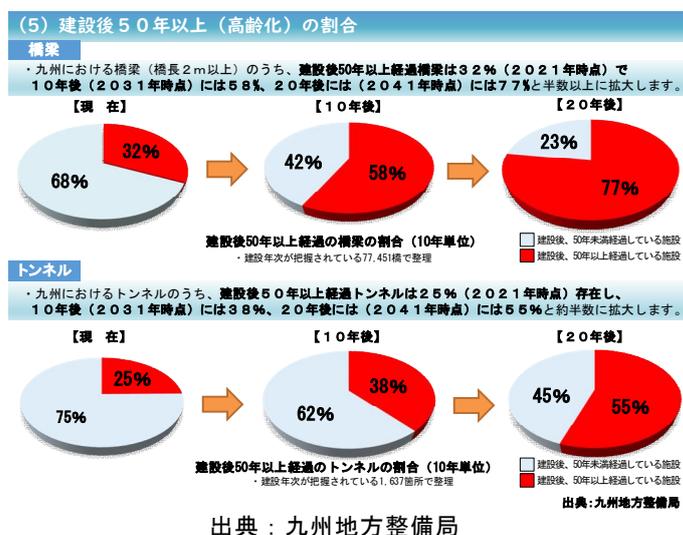
⑤進むインフラ施設の高齢化

高度経済成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川構造物、砂防関連施設、下水道施設、港湾施設等、日常的な経済活動を支える社会資本は、建設後50年以上となる施設が多くなってきており、老朽化が進みつつある。

建設後50年以上となる橋梁は2031年に58%、2041年には77%に拡大し、同トンネルにおいては2031年38%、2041年で55%に拡大すると見込まれる。

老朽化が進むと重大な事故や故障、致命的な損傷等の発生リスクが高まるため、施設の適切な維持管理、施設更新に対する社会的要請も高まっている。

【道路施設の高齢化の割合】



⑥点検などの対応可能な担い手の確保

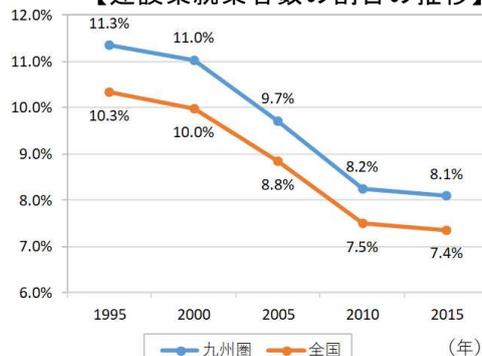
持続可能な社会資本整備の実現において、これを担う産業の現場の担い手・技能人材は不可欠な存在である。コンクリート診断士登録者数等のインフラ施設の点検に係る人材は、全国平均よりも増加傾向にあるものの、建設企業の経営を取り巻く環境の悪化等により建設業の就業者数は1995年をピークに減少傾向にある。

【コンクリート診断士登録者数 ※2】



※2 各施設のコンクリートを診断し、問題を早期に発見し、適切な補修・補強を実施する専門技術者
出典：コンクリート診断士 県別・業種別登録者数（日本コンクリート工学会）

【建設業就業者数の割合の推移】

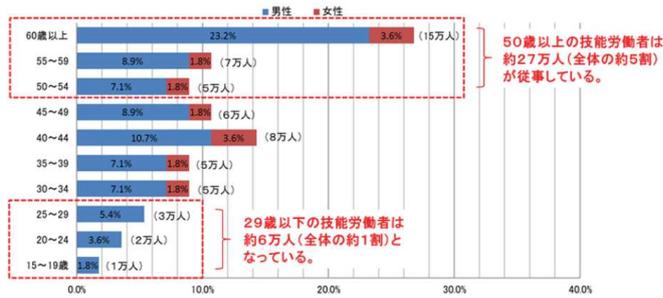


出典：国勢調査 就業者の産業・職業

また、建設業就業者の年齢構成を見ると、50歳以上の技能労働者は全体の約50%である一方、29歳以下は約10%となっており、若手入職者の減少や高齢化の進行等の構造的な問題が生じている。

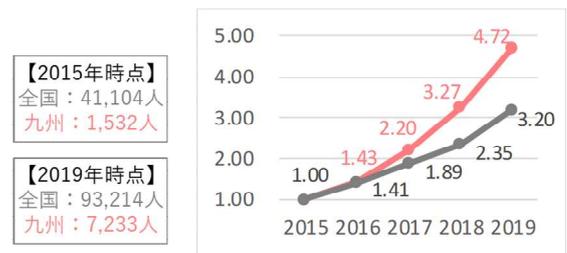
このような状況下において、平成31年度より、新たな在留資格「特定技能」が開始されるなど、建設分野における外国人の適正な受入れ環境の整備が進められている。建設業に従事する外国人雇用者の推移は、全国平均よりも九州が高い伸び率となっている等、持続可能な社会資本整備に向けた新たな取り組みが進められている。

【九州の就業者年齢構成（2018年）】



出典：総務省労働力調査 1~12月

【建設業に従事する外国人雇用者数の推移（2015年基準）】



出典：「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（厚労省）

（2）人口動態の変化とグローバル化の加速

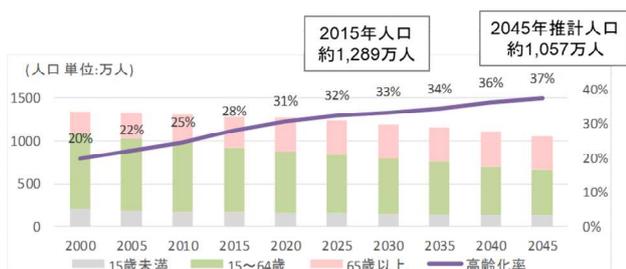
（人口の減少・高齢化・地域的偏在）

①進む人口減少・高齢化

九州は全国平均を上回る速さで人口減少と少子高齢化が進行しており、人口は2000年をピークに減少している。総人口は2015年から2045年にかけて約18%減少し、約1,057万人となる見込みであり、高齢化率は、2045年には37%まで上昇すると予測されている。

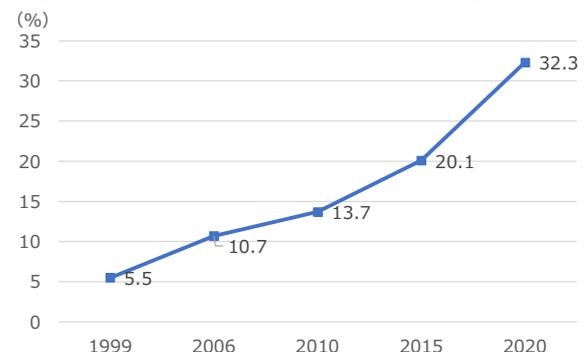
また、人口減少と高齢化は、特に地理的制約の厳しい離島・半島や中山間地域で顕著となっている。これらの地域では、豊かな自然、貴重な歴史・文化、農林水産物の生産等において重要な役割を果たす一方で、雇用機会の不足や公共交通をはじめとする社会的サービスの低下、高い災害リスク、コミュニティの衰退等の問題に直面している。

【九州の人口・高齢化率の推移】



出典：【2015年まで】総務省国勢調査、
【2020年以降】国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」

【高齢者（65歳以上）が50%以上を占める集落の割合】



出典：「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査結果の概要（R2.2）」総務省

②人口の地域的偏在の進行

九州全体での転出入人口をみると、転出人口が多く、2012年以降は継続的に九州外へ人口が流出している。

一方、県単位で見た場合は、福岡県でのみ、転入人口が転出人口を上回っており、人口の地域的偏在が進行しつつある。

【九州の転出・転入人口の推移】

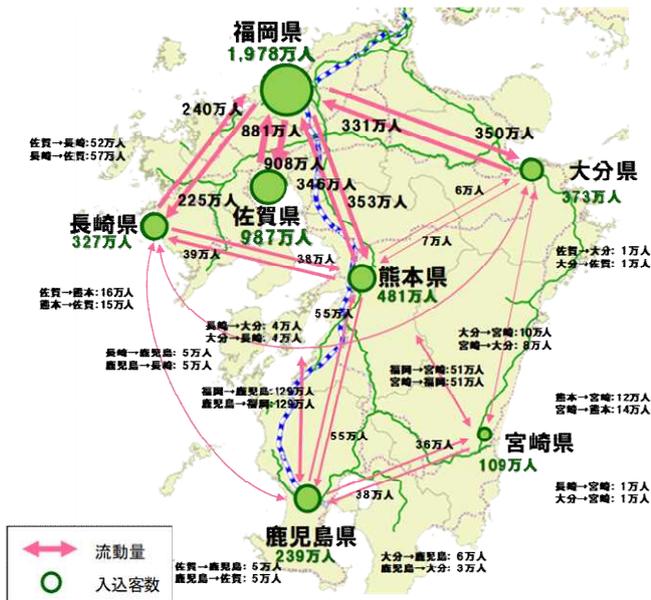


出典：住民基本台帳人口移動報告

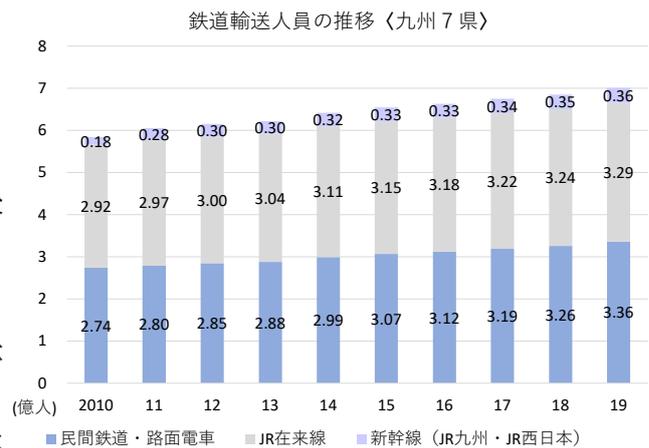
③九州内の移動実態

九州内の旅客流動では、鉄道輸送人員が増加傾向となっており、新幹線、JR 在来線、民間鉄道・路面電車いずれも増加傾向となっている。また県単位で見た地域間旅客流動では、福岡県を中心に北部九州での流動が多く見られる。

【九州各県の地域間旅客流動 (2017)】



【九州内の鉄道輸送人員の推移】



出典：九州運輸局「九州のうんゆ」

出典：貨物地域流動調査・旅客地域流動調査

(グローバル化の進展)

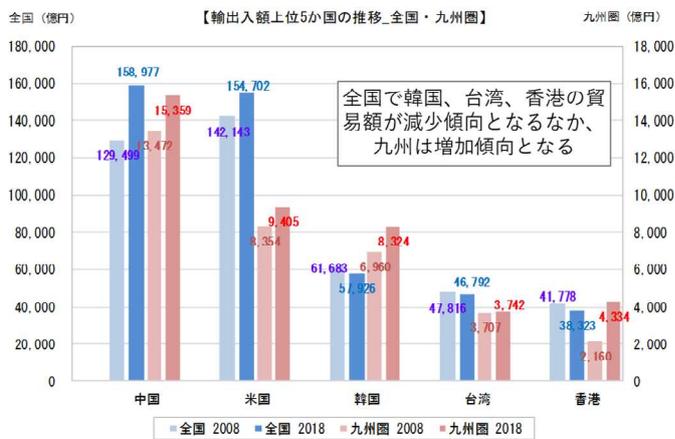
④アジアとの経済貿易は堅調に拡大

九州の輸出入相手国上位5カ国は、中国、米国、韓国、台湾、香港の順となっており、特に中国への輸出入額は、2018年で、2番目に多い米国の約1.6倍となっている。

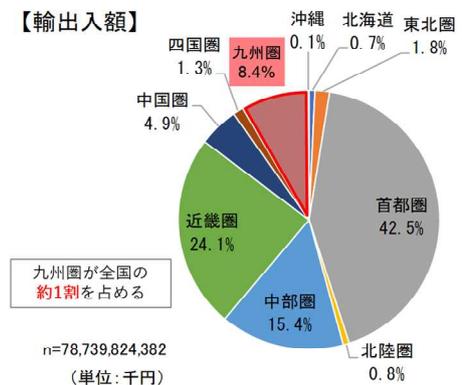
また、全国値で韓国、台湾、香港の2018年の輸出入額が、2008年に比べ減少しているなか、九州は3カ国ともに増加傾向であり、アジアとの貿易は堅調に拡大している。

全国における九州の対アジア輸出入額の割合は8.4%であり、三大都市圏に次いで4位の割合を占め、地方経済圏の中ではアジアとの貿易面において重要な位置を担っている。

【九州の輸出額上位5カ国の推移】



【対アジアの貿易額の各圏域の割合】



⑤各種産業は概ね堅調に推移

九州の産業各種についてみると、海面漁業・養殖産出額は2013年以降微増傾向にあるが、農業産出額は2010年より増加傾向となっており、2017年には約1.84兆円を迎えている。

また、自動車生産台数は増加傾向であり、2018年度には144万台に達している。国内シェアにおいては約20%を占めており、自動車業界では関連産業を含め国内における生産拠点の一つとなっている。

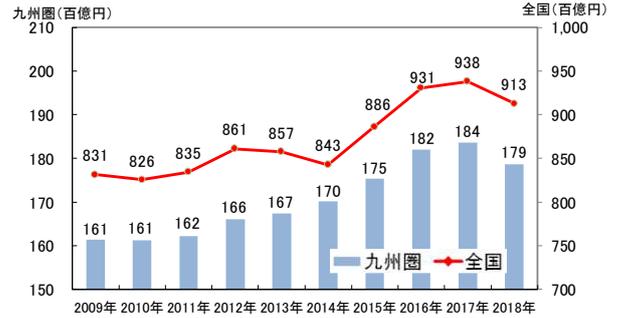
半導体をはじめとする電子製品等の製造品出荷額も増加傾向にあり、今後も引き続き九州の特性を生かした経済活力の維持向上が重要となっている。

【海面漁業・養殖産出額】



出典：生産農業所得（農林水産省）

【農業産出額（耕種・畜産・加工農産物）】



出典：生産農業所得（農林水産省）

【電子製品・デバイス・電子回路製造品出荷額】



出典：工業統計、経済センサス（経済産業省）

【自動車生産台数及び国内シェア】



出典：北部九州自動車産業アジア先進拠点プロジェクト（北部九州自動車産業アジア先進拠点推進会議）

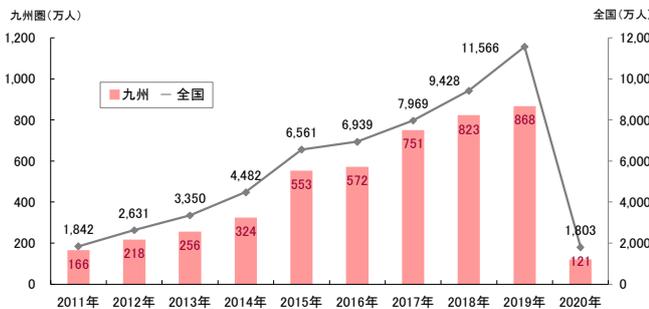
⑥アジアからの訪日外国人の増加

九州を訪れる外国人の延べ宿泊者数は、全国の傾向と同様に近年増加傾向にあり、9年間で約5倍に増えたが、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大した2020年は著しく減少している。

また、アジア諸国からの観光客を中心に、九州各地の港を訪れていたクルーズ船は、2017年までは増加傾向だったものの、2018年と2019年は台風の影響等で減少傾向にあり、2020年は新型コロナウイルス感染症によってさらに大幅減となっている。

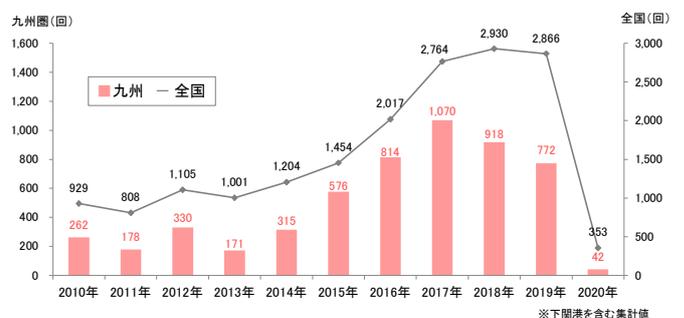
九州における外国人留学生の推移は、2015年度以降、堅調に増加傾向にあったものの、2020年度は減少となった。

【外国人延べ宿泊者数】



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）
※2020年は、令和3年4月時点の速報値

【クルーズ船寄港数】



出典：【全国】港湾管理者からの聞き取りに基づく調査（国土交通省）、
【九州】九州クルーズレポート（九州地方整備局）

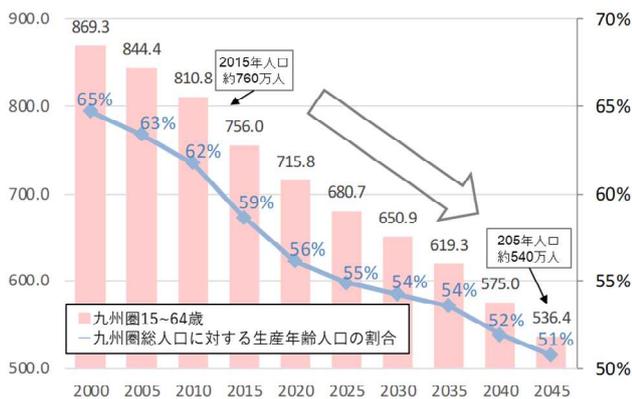
【外国人留学生数の推移】



出典：「外国人留学生在籍状況調査」
(独) 日本学生支援機構

九州の生産年齢人口は、2015年から2045年にかけて、約760万人から約540万人へ約220万人減少する見込みとなっており、総人口に対する生産年齢人口の割合は、2015年から2045年にかけて、59%から51%へと約10ポイント減少すると推測される。一方、九州における外国人雇用状況の推移を見ると、2009年を基準とした場合、10年間の全国の外国人雇用者数伸び率が2.95であるのに対し九州は3.87と高くなっており、外国人の就業者は順調に増加していることが伺える。

【九州の生産年齢人口の推移】



出典：【2015年まで】総務省国勢調査
【2020年以降】国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口」

【外国人雇用状況の推移（2009年基準）】



出典：「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（厚労省）

(3) 新たな潮流

(デジタル革命の加速)

① 進む通信環境の整備

第5世代移動通信システム(5G)での通信技術の導入や、デジタル・トランスフォーメーション(DX¹)による社会の変革、知的創造型社会の到来など、国内外で様々な技術革新が続き、九州においても、九州・山口地域の産業のさらなる発展に向け、九州地域戦略会議が“スマート農業の促進(含、林業・水産業への展開)”等をテーマに、第4次産業革命“Kyushu4.0²”の積極的な推進を宣言した。

また、IoT²技術の提供者と導入者、支援機関(大学・高専、産業支援機関、金融機関、国・自治体、地方版IoT推進ラボ、スマートものづくり応援隊等)で、緩やかなネットワークを構成する「九州IoTコミュニティ」が設立された。

国土交通省では、平成28年からICT技術の活用等による建設現場の生産性向上を目指すi-Construction³を推進しており、国土交通省インフラ分野のDX推進本部を設置し(令和2年7月29日に第1回推進本部を実施)、今後は5G等基幹テクノロジーを活用したインフラ分野のDXを強力に実施していく。

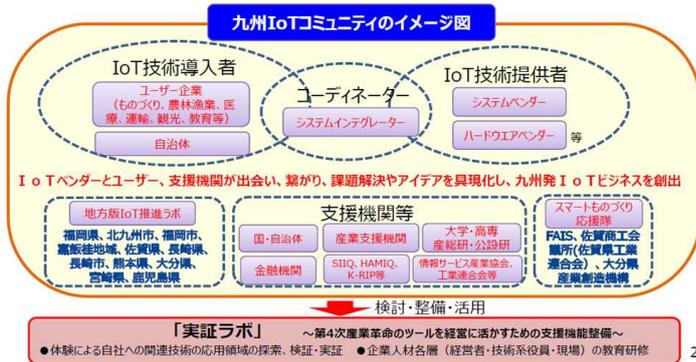
地方公共団体によるWi-Fi環境は、2016年から2019年にかけて、九州において約1,300箇所整備されており、活用例として、佐賀県多久市では、災害発生時の避難所で、Wi-Fi環境に接続されたタブレットを用いて、避難状況や被災状況について、写真付きで避難所間で情報共有を行う等の取組を実施している。

¹ Digital Transformation の略。デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

² Internet of Things (インターネット オブ シングス) の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすること。モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すことが期待される。

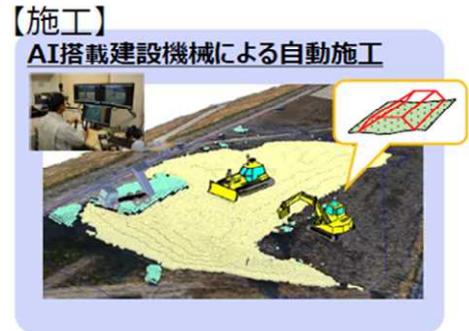
³ 「ICTの全面的な活用 (ICT 土工)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

【九州 IoT コミュニティのイメージ図】



出典：九州 IoT コミュニティの設立と活動内容

【建設現場での AI 活用の例】



出典：第1回 国土交通省
インフラ分野のDX 推進本部 第一回資料

【地方公共団体による Wi-Fi 環境の拠点数】



出典：地方公共団体による Wi-Fi 環境整備について (総務省)

【佐賀県多久市のタブレット】



出典：佐賀県多久市

②自動運転等の実証実験、各地で実施

デジタル革命の一環として、九州各地で自動運転の実証運転がスタートしている。福岡県みやま市では2018年に、熊本県芦北町では、2019年に超高齢化する中山間地域で人流・物流を確保する自動運転の実証実験を実施した。また、北九州市では、2018年に北九州学術研究都市(若松区)の公道で自動運転の技術実験を開始し、2020年7月~11月にはJR朽網駅~北九州空港間において、「空港と臨海部の事業所・住宅等をつなぐ交通網の確保」を実証テーマに、実証実験を実施した。

【熊本県芦北町の実証実験】



【北九州学術研究都市の技術実験】



【朽網駅~北九州空港間の実証実験】



出典：経済産業省
「中型自動運転バスの実証評価の概要」

③工事現場等における高度技術の導入

災害工事現場ではロボット技術の導入が始まるなど、インフラ分野において、新たな技術の導入が進んでいる。例えば、災害発生後、調達しやすい重機(油圧ショベル)に対して、現地で設置可能な簡易遠隔操縦装置(ロボ QS)が開発され、2017年4月から九州技術事務所へ配備されている。

また、デジタル技術を活用できる人材育成のために、日本建設機械施工協会の主催(共催:九州地方整備局)で平成30年に実施された「i-construction(ICT活用工事)技術講習会」では、約1,000名が聴講した。

他にも、国土交通省の営繕として全国初となる、国と地方公共団体に働く職員を対象とした BIM 研修を実施し、発注者として必要とされるプレゼンテーション手法、所用データの取り出し等の操作方法等を習得した。

【遠隔操縦による復旧作業イメージ】



【i-construction(ICT活用工事)技術講習会】



出典：九州技術事務所 HP

(グリーン社会の実現に向けた動き、ライフスタイルや価値観の多様化)

④魅力ある農山漁村

九州には都市部だけでなく魅力ある農山漁村がある。国連食糧農業機関が認定する世界農業遺産では、「阿蘇の草原の維持と持続的農業」や「クヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環」、「高千穂郷・椎葉山地域の山間地農林業複合システム」などが、世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域として認定されている。また内閣官房と農林水産省が認定する「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」では、令和元年、佐賀県伊万里市の棚田収穫体験や、宮崎県五ヶ瀬町のエコツーリズム等の取組が、「美しく活力ある農山漁村」として認定されるなど、九州の農山漁村は、多くの人々を魅了している。

こうした地域の魅力と共に、国においても地域活性化と生活環境の整備に向けて、各種の取組を実施している。国土交通省では、地域活性化の拠点となる優れた企画があり今後の重点支援で効果的な取組が期待できる「道の駅」に対し、ハード・ソフト両面から支援を行っている。これにより「道の駅」を観光周遊先としてだけでなく、生活拠点として機能させる狙いがある。

【世界農業遺産に認定されている阿蘇草原の放牧や、高千穂郷・椎葉山地域のモザイク林相】

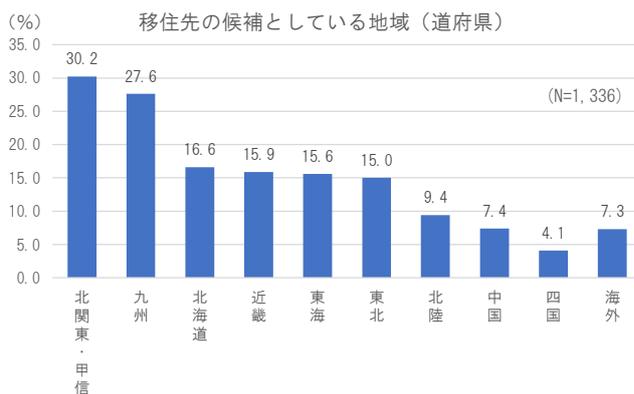


出典：九州農政局「見たい！知りたい！九州農業 2020」

また、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局が令和 2 年 5 月に、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）在住者を対象に行ったアンケート調査では、「具体的な移住先の候補としている道府県」として、北関東・甲信越に次いで九州が 2 位となるなど、移住先として高い関心があることが伺える。

移住だけでなく、都市部と地方部を行き来し、生活の拠点を 2 つ持つ「二地域居住」の地方拠点としても九州は注目されている。「二地域居住」は、持続可能な地域の形成を目指すために、多様な価値・魅力を持ち、地域づくりの担い手となる人材の確保の手段として有効であるため、近年注目を集めている。国土交通省では、官民連携の先駆的な取組みに対し支援を行う「二地域居住等の推進に向けた先進事例モニター調査」を、福岡県宗像市で実施し。首都圏の参加者からは、「自然が豊か」、「都市部へのアクセスが良い」、「魚、農作物など、ご飯がおいしい」等の意見が述べられるなど、好印象な取組となった。

【移住先の候補としている地域（道府県）】



出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」

【宗像市の二地域居住の取組】

出典：宗像市 HP

⑤多様なニーズに対応した公共施設の新たな利活用

近年、九州でも、公園や河川空間の新たな利活用に関する動きが各地で見られ、それらに対応した整備がみられる。

例えば「海の中道海浜公園」では、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者が主体となって、滞在型レクリエーション拠点の整備を計画している。本計画では、公園の特性等を踏まえつつ、「憩う」、「学ぶ」、「泊まる」の3つの機会提供により、非日常を体験できる旅「海の中道パーク・ツーリズム」の実現を目指している。

また、河川空間とまち空間の融合が図られた、良好な水辺空間の形成を目的とする「かわまちづくり支援制度」により、九州においても多くの「かわまちづくり」が実施されている。

他にも「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を目指して、ウォークアブルなまちづくりを共に推進する「ウォークアブル推進都市」の制度などを活用しながら、九州各地の駅前広場等で、歩行空間や滞留空間の整備等が進められている。

【「海の中道海浜公園」
公募設置管理制度 (Park-PFI)
事業イメージ】



出典：九州地方整備局記者発表資料

【五ヶ瀬川かわまちづくり】



出典：記者発表資料 九州初“五ヶ瀬川かわまちづくり”が『かわまち大賞』に決定

【熊本市における歩けるまちづくり
整備イメージ】



資料提供：熊本市

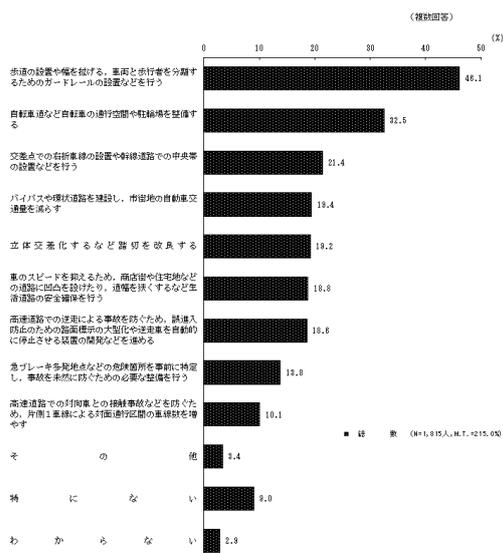
⑥ユニバーサルデザインに対応したまちづくりの進展

九州は全国平均を上回る速さで高齢化が進行しており、2030年には3人に1人(33.4%)が高齢者となる、超高齢社会を迎えることが予想されている。今後、ユニバーサルデザインが不可欠となる高齢者や障害者の数はますます増大する傾向にある。

例えば、全国を対象とした道路に関する世論調査で、「道路の安全性向上のためには、道路整備の面からどのような対策が必要だと思うか」と聞いたところ、「歩道の設置や幅を拡げる、車両と歩行者を分離するためのガードレールの設置などを行う」の回答割合が46.1%と最も高かった。

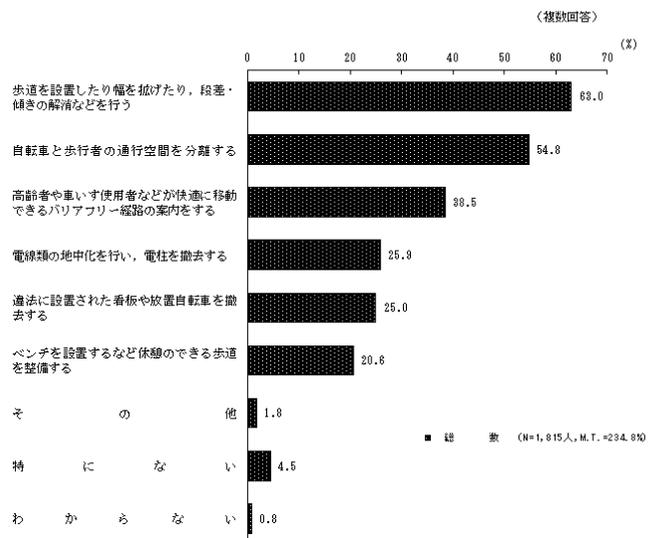
また、「高齢歩行者などに対する配慮として、歩行者の立場からどのような道路整備が必要だと思うか」と聞いたところ、「歩道を設置したり幅を拡げたり、段差・傾きの解消などを行う」の回答割合が63.0%と最も高く、ユニバーサルデザインに対応したまちづくりが求められている。

図3 道路の安全性向上のための道路施策



出典：道路に関する世論調査
(内閣府、平成28年度)

図4 歩行者の立場から望む道路施策



出典：道路に関する世論調査（内閣府、平成28年度）

これらのことから、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき、バリアフリー法等を踏まえ、関係者が緊密に連携しながらバリアフリー化を推進することが求められている。

⑦ゼロカーボンシティ等への取組

環境配慮の世界的な潮流と共に、2050年(令和32年)までに二酸化炭素(CO₂)または温室効果ガス(GHG)排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」表明が、全国で拡大している。九州では、2019年(令和元年)12月に宣言を行った熊本県、大木町(福岡県)、鹿児島市を皮切りに、2021年(令和3年)1月現在、計31の自治体が「ゼロカーボンシティ」表明を行っている。

表明後の取組として、大木町は、町民と気候危機の認識を共有するためのイベントを開催し、また、気候・エネルギー分野への貢献を誓約する「世界首長誓約/日本」(Covenant of Mayors for Climate and Energy JAPAN)に署名した。鹿児島市では官民連携アプローチで啓発活動を実施、熊本連携中枢都市圏では、18市町村が連携し、全国初となる都市圏としての「地球温暖化対策実行計画」を令和3年3月に共同策定した。

【大木町境町長(左)が、気候・エネルギー分野への貢献を誓約する「世界首長誓約/日本」に署名(令和2年11月)】



出典：大木町 HP

また、道の駅小国では、環境モデル都市を契機に、新しい町の玄関口として、カーボンニュートラル材仕様の多目的モデルハウス等を整備し、三後の要(肥後・豊後・筑後)として、さらなる機能強化を図っている。

さらに、自然環境の有する多様な機能を賢く利用するグリーンインフラ⁴を通じ、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備や、土地利用と持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進めるための取組も各地で行われており、(公財)肥後の水とみどりの愛護基金が実施した「地下水涵養プロジェクト」は、第1回グリーンインフラ大賞(令和2年度)の生態系保全部門において優秀賞を受賞するなど、優良な取組が進められている。

国土交通省においては、2050年カーボンニュートラルや気候危機への対応など、グリーン社会の実現に貢献するため、令和3年7月に「国土交通グリーンチャレンジ」を取りまとめ、今後、地域の実情や課題等も踏まえつつ実行することとしている。

⁴ 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの

【「阿蘇水掛の棚田」として、地下水涵養と生態系の保全・多様化のために25年振りに耕作放棄地を再生】



【「阿蘇大観の森」として、阿蘇外輪山約59haにおける森林保全・育成のため、民間企業と協力し令和3年現在14万4千本を植樹】



出典：（公財）肥後の水とみどりの愛護基金

このほか、インフラツーリズムとして、鹿児島県薩摩郡さつま町の鶴田ダムでは、操作室やダム内部のゲート室、監査廊などを見て回れるダム見学を実施しており、ダム建設の歴史、施設の効果等を紹介することで、施設の理解を深めている。

【「鶴田ダム見学会の様子】

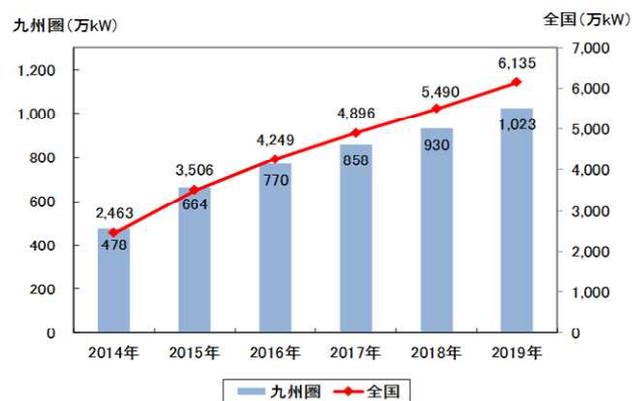


出典：国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所

なお、ゼロカーボン推進の主たる指標となる「固定買取制度⁵における再生可能エネルギー導入量」は、順調に増加しているなど、九州全体において持続可能な地域づくりに向けた低炭素型社会の構築に向けた各種の取組が進められている。

⁵ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

【固定買取制度における再生可能 エネルギー導入量】



出典：固定価格買取制度情報公表用HP
(資源エネルギー庁)

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元(2019)年12月に中国湖北省武漢市で感染者が確認された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は世界規模に拡大するとともに、その脅威は継続している。非接触が求められる中のデジタル化・スマート化の必要性、地方移住への関心の高まりや企業の地方移転、地域居住など新しい暮らし方、テレワークやクラウドソーシング等の柔軟な働き方の広がり、サプライチェーンの多元化や製造事業者の国内生産拠点の整備などが挙げられる。デジタル化・スマート化や柔軟な暮らし方・働き方など、以前よりその必要性を指摘されていたものについては、新型コロナウイルス感染症による変化を契機として、関連する取組を強力に推進していく必要がある。具体的には、i-Construction やスマートシティの社会実装等の社会資本整備のデジタル化・スマート化、「コンパクト・プラス・ネットワーク」等の多核連携型の国土づくり、バリアフリーやグリーンインフラ等の豊かで暮らしやすい地域づくりを進める。加えて、新型コロナウイルス感染症により、例えば、グローバルサプライチェーンについて、世界各地で寸断が生じ、物資の供給途絶や人材の移動の停滞等といった様々なリスクが顕在化したことを踏まえ、九州ブロックにおいても、このようなリスクに強い社会経済構造を構築し、ポストコロナ時代における持続的な経済成長を実現する。

第2章 今後の九州ブロックの社会資本整備の方向性

1. 社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会資本整備の目標

(1) 社会資本整備の中長期的な目的

社会資本整備重点計画第2章1では、社会経済情勢の変化、また、SDGs⁶への関心の高まり等といった時代感を踏まえた社会形成の必要性を示している。具体的には、①時間・空間・生活ともにゆとりがあり、子育て環境をはじめとする生活の基本的な要素が充実している、②自由度が高く、人生の各ステージで様々な選択肢の中から望ましい働き方、暮らし方を選択できる、③多様な価値観が認められ、かつ、その交流が新たな価値を創造する、④国際的に見ても魅力的で競争力のある地域を育むなど、「真の豊かさ」を実感できる社会としており、九州ブロックにおいても、社会資本整備の中長期的な目的を、国民目線に立った『真の豊かさ』を実感できる社会を構築することと位置付けるものとする。

また、「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するためには、「安全・安心が確保されていること」、「人口減少・少子高齢化の下でも生活に必要なサービスを受けられ、時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしができること」、「雇用や所得が安定的かつ持続的に確保されていること」が必要となる。

概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な方向性としては、こうした「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するための3つの目的である、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」の達成に向け、選択と集中の徹底を図りつつ、重点的に整備を行っていくこととする。

(2) 計画期間内の社会資本整備の目標

第1章で挙げたような九州ブロックの社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本章1.で挙げた「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するための3つの中長期的な目的（「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」）の達成に向け、九州ブロックにおいても、社会資本整備重点計画を踏まえ、本計画期間内（5年間）で達成すべき6つの目標を設定する。

具体的には、「防災・減災が主流となる社会の実現」を第1の目標に、「持続可能なインフラメンテナンス」を第2の目標に、「持続可能で暮らしやすい地域社会の実現」を第3の目標に、「経済の好循環を支える基盤整備」を第4の目標に、「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）」を第5の目標に、「インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上」を第6の目標に設定する。

第1の目標は「安全・安心の確保」の達成に、第3の目標は「持続可能な地域社会の形

⁶ Sustainable Development Goals の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

成」の達成に、第4の目標は「経済成長」の達成に資するとともに、第2の目標、第5の目標、第6の目標は、インフラの機能維持や新たな価値を発現するものであり、3つの中長期的な目的（「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」）全ての達成に資するものである。

こうした認識のもと、さらに第3章において、これらの重点目標の達成に向け、第1章で示した九州ブロックの将来像・地域特性、整備水準等を踏まえた小目標を設定する。

2. 計画期間内の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性

計画期間内（5年）の6つの短期的目標を達成するとともに、3つの中長期的目的の達成に繋げていくためには、厳しい財政制約や人口減少、技術革新、ライフスタイルや価値観の多様化という社会情勢の変化の中、このストック効果を最大化していく必要がある。

社会資本整備重点計画では、同計画第2章3において、ストック効果の最大化の取組の方向性として、(1)「3つの総力（主体の総力・手段の総力・時間軸の総力）」を挙げて社会資本整備を深化させるとともに、(2)インフラを国民が持つ「資産」として捉え、インフラを「経営」という発想に立ち、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした取組を実施し、インフラの潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する、という新たな取組を行うことを示している。九州ブロックの目標の達成においても、こうした方向性を踏まえて、取組を行っていくものとし、第3章の重点目標の小目標ごとに、こうした取組を示していく。

3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組

社会資本整備重点計画第2章4で示されているように、インフラのストック効果最大化に向けた取組を進める一方、こうした持続可能な社会資本整備の大前提として、「安定的・持続的な公共投資の確保」、「建設産業の生産性向上や担い手の確保・育成」が不可欠である。

「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するため、社会資本整備により「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」の3つの中長期的目的を達成していく必要があるが、社会資本の整備には一定の期間を要するとともに、長期にわたってその機能を効果的に発揮する必要があることから、戦略的・計画的に社会資本整備を実施していくことが重要である。

こうした戦略的・計画的な社会資本整備の着実な実施の観点に加え、社会資本整備の担い手となる建設産業の人材の確保・育成の観点から、安定的・持続的な公共投資の見通しが必要であり、中長期的目的を達成するためには、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を確保することが求められる。こうした観点から、本計画においては、公共投資の見通しとして、重点目標の達成に寄与する社会資本整備のうち、九州ブロックの目標の達成に資する主要取組において、記載する事業の計画策定時点の残事業費を記載することとする。

あわせて、社会資本整備を支える建設業の担い手の確保及び育成、生産性の向上のた

め、社会資本整備重点計画第2章4で示された「担い手の確保・育成」、「建設産業の生産性向上」、「建設キャリアアップシステムの普及促進」、「公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進」等に取り組んでいく。

九州ブロックでは、具体的には、「担い手の確保・育成」として、労働局と協同での建設業団体への協力要請、建設業団体等との意見交換会、建設業団体等への法令及び施策等の説明会等の戦略的な広報活動や教育訓練、女性活躍の推進、担い手確保・育成に向けた人材育成等の地域独自の取組を積極的に行っている。また、「建設産業の生産性向上」として、施工・仕様の標準化、情報化施工、無人化(機械化)施工、施工時期等の平準化、適切な工期の設定等を積極的に取り入れており、また「建設キャリアアップシステムの普及促進」として、システムの目的や効果などの解説と登録方法を説明するセミナーを定期的で開催している。「公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進」では、九州ブロック発注者協議会による公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等に関する情報交換と、発注者間における連携体制の強化、建設生産システムにおける生産性向上に関する各種施策の推進等を行っている。

第3章 九州ブロックにおける社会資本整備の重点目標

1. 九州ブロックの重点目標とプロジェクト

前章において、九州ブロックの社会資本整備の方向性を踏まえた、社会資本整備の重点目標を設定した。本章では、令和7年度までを計画期間とし、6つの重点目標と、その達成のための小目標を設定し、重点的に取り組むべき具体的な施策・事業を明らかにする。

なお、主要取組は、小目標の達成のために代表性が高いと考えられる取組を中心に記載しており、完成年度については、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合があるとともに、残事業費については、公表時点のものを記載している。

また、令和3年度から7年度までの5年間に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に講ずる対策として閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられた取組については、同対策に沿って中長期の目標を定め実施し、防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化を図っていく。

重点目標 1：防災・減災が主流となる社会の実現

＜目指すべき姿＞

- ・豪雨災害・地震・津波・噴火など様々な自然災害に対し、強くてしなやかになるようにする対策がなされ、国民が安心して生活し、経済活動を営むことができる九州地方をつくる。

＜現状と課題＞

- ・気候変動により激甚化する集中豪雨や台風、火山噴火等による多様な災害発生の恐れがあり、防災面や地域の孤立化の解消等に大きな役割を果たす社会資本の整備が必要となっている。
- ・頻発する自然災害に対し、人命や社会の重要な機能の喪失等、起きてはならない事態を回避し、安全・安心な社会を形成することが求められており、災害を未然に防ぐハード対策に加え、減災の視点も重視したソフト対策の充実と、あらかじめ災害発生後の避難や支援を念頭においたまちづくりが必要となっている。
- ・九州の多くは急峻な地形で河川が短く可住地が小さいため、人口が偏重し利用できる水が限られている。そのため、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと、国民生活や社会経済活動の安全・安心を確保し、必要な水利用ができる社会の構築が必要となっている。
- ・自然災害が発生した際には、人命救助のほか、被災地への支援物資輸送と経済活動の業務継続性（産業のサプライチェーンの確保）の確保が重要となっており、他圏域との相互支援体制の構築、支援物資の輸送手段の確保、支援物資が到着する港湾等の耐震性向上、港湾・空港・IC等から被災地の公園等に設置される地域防災拠点へのアクセス道路、及び地域拠点と災害多発地域間におけるダブルネットワークの整備が必要となっている。

【小目標 1-1：「災害の未然防止や被害の最小化による災害リスクの軽減」】

重点施策

- ・気候変動による水害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進する。そのために、国・都道府県・市町村等と協議会を設置し、議論を進め、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進する（あらゆる関係者の協働による治水対策の全体像をとりまとめた流域治水プロジェクトとして、九州地方においては約1兆4,000億円規模（R2年度公表時点）の事前防災対策を予定）。
- ・令和2年7月豪雨による洪水・土砂災害や、平成30年7月豪雨・台風第12号による六角川洪水等のように、頻発する集中豪雨や台風による災害に対し、河川改修や洪水調節施設の整備、海岸や河口等の高潮堤防や海岸保全施設の整備、排水ポンプ施設の整備、土砂災害防止施設の整備、豪雨災害等の影響で通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進する。更には、関係省庁・官民が連携して、利水ダムを

含む既存ダムの洪水調節機能の強化や、水田・農業用ため池の活用等を進める。また、道路の法面や盛土で、レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、豪雨による土砂災害等の発生を防止するため、法面・盛土対策を推進する。

- 住宅、建築物や鉄道等の公共土木施設の耐震対策、災害のおそれのある区間を回避する道路の整備等を推進する。また、南海トラフ地震発生時における広域的な支援の迅速化等を図るために、九州道路啓開計画(平成28年3月)が策定されており、引き続き東九州自動車道や九州版くしの歯を形成する九州横断自動車道延岡線等の横断軸の整備を促進する。更には、電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地等の緊急輸送道路において、道路閉塞等の被害を防止するため無電柱化を推進する。
- 津波や洪水からの緊急避難場所を確保するため、地方公共団体のニーズを踏まえ、予測浸水深よりも高い位置に整備されている直轄国道の高架区間等を緊急避難場所として活用するための避難施設(避難階段等)の整備を推進する。
- 公共施設等を相互に結ぶ生活幹線道路の安全な通行を確保するため、災害のおそれのある区間を回避する道路の整備を推進する他、耐震強化岸壁の整備を行い、臨海部における緊急時の輸送拠点や航路を確保する。
- 臨海部の産業やその背後地域の人命、資産の防護に資する港湾の防災・減災対策、災害時の避難機能の確保及び海上輸送網の維持の取組等、港湾における国土強靱化(防災・減災)の取組を推進する。
- 立地適正化計画における防災指針の作成や災害ハザードエリアにおける開発抑制、同エリアからの移転促進、津波等による被害の軽減を図る高台まちづくりの推進、都市公園や道の駅等の整備等により、まちなかの防災対策・安全確保策を強化し、防災・減災のための住まい方や土地利用を進めるとともに、将来の土地利用の変化を見据えながら、より効果的なハード整備を図る。
- 甚大な被害が生じた熊本地震の発生などを踏まえ、地震・津波に対して、海岸や河川における堤防及び水門等の整備や補強対策を推進するとともに、広域ネットワーク拠点となる港湾施設では、津波被災時に早期に産業活動や港湾物流機能を回復するための港湾BCPの策定を推進する等、減災を図る。
- 大規模災害時における迅速な救急・救命活動に向けて、公共施設、防災拠点となる官庁施設、空港基本施設、下水処理場等の耐震性能を確保する。
- 災害時における救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路構造物の流失防止対策を進める。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[1] 1級水系及び2級水系において、流域治水プロジェクトを策定した水系数

【令和元年度 0 → 令和7年度 118】

[2] 1級、2級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

【1級河川:令和元年度 70% → 令和7年度 77%】

【2級河川:令和元年度 81% → 令和7年度 87%】

[3] 事前放流の実施体制が整った水系の割合

【令和元年度 0% → 令和3年度 100%】

[4] 公共土木施設等の耐震化率等

・緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率

【令和元年度 0% → 令和7年度約28%】〔全国指標〕

・電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率

【令和元年度約38% → 令和7年度約52%】〔全国指標〕

・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率

【令和元年度 56% → 令和7年度 59%】〔全国指標〕

・官庁施設の耐震基準を満足する割合【令和元年度97%→令和7年度100%】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■流域全体で行う「流域治水」の推進

【遠賀川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約526億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【山国川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約264億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【矢部川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約409億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【筑後川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約3,865億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【嘉瀬川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約208億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【六角川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約849億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【松浦川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約192億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【本明川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約541億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【球磨川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約1,804億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【緑川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約311億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【白川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約1,837億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【菊池川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約202億円(R2年度公表時点)] (R3年度推進中)[完成時期未定]④
【大分川水系流域治水プロジェクト ★	[R2年度以降の残事業費約375億円(R2年度公表時点)]

- 【大野川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約466億円(R2年度公表時点)〕
- 【番匠川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約232億円(R2年度公表時点)〕
- 【五ヶ瀬川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約190億円(R2年度公表時点)〕
- 【小丸川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約30億円(R2年度公表時点)〕
- 【大淀川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約1,352億円(R2年度公表時点)〕
- 【川内川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約280億円(R2年度公表時点)〕
- 【肝属川水系流域治水プロジェクト ★ (R3年度推進中) [完成時期未定]④】
〔R2年度以降の残事業費約45億円(R2年度公表時点)〕

※残事業費は個別事業との重複がある。

■排水施設の整備

- 【北九州市公共下水道整備事業〔残事業費143億円(令和2年度評価時点)〕★
(福岡県北九州市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【北九州港廃棄物海面処分場整備事業〔残事業費約143億円(平成30年度評価時点)〕★
(福岡県北九州市) (R3年度工事中) [R9年度完成]③】

■海岸保全施設の整備

- 【有明海 直轄海岸保全施設整備事業「玉名横島地区」
(熊本県玉名市) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】
- 【八代海 直轄海岸保全施設整備事業「八代地区」
(熊本県八代市) (R3年度測量設計中) [R21年度完成]④】
- 【周防灘 直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」 ★
(大分県豊後高田市) (R3年度工事中) [R18年度完成]④】
- 【宮崎海岸 宮崎海岸直轄海岸保全施設整備事業
〔残事業費約142億円(平成29年度評価時点)〕
(宮崎県 宮崎市) (R3年度工事中) [R9年度完成]③】

■河川の保全施設の整備

- 【金丸・池町川浸水対策重点地域緊急事業
(福岡県久留米市) (R3年度用地買収中) [R6年度完成]②】
- 【事業間連携河川事業(紫川) ★
(福岡県北九州市) (R3年度工事中) [R6年度完成]②】
- 【大里川大規模特定河川事業〔残事業費12億円(令和2年度評価時点)〕
(鹿児島県いちき串木野市) (R3年度工事中) [R8年度完成]③】

■下水道施設の整備

- 【久留米市公共下水道整備事業(浸水対策) ★
(福岡県久留米市) (R3年度その他) [完成年度未定]④】
- 【佐賀市公共下水道整備事業(浸水対策) ★
(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成年度未定]④】

■防災機能の強化

- 【国道 207 号(道の駅鹿島工区)
(佐賀県鹿島市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
- 【渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策 ★
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [完成時期未定]④】

【ハード・ソフト一体となった取組】

■大規模災害対策

- 【洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】

- 下水道施設の整備
 - 【福岡市公共下水道整備事業(地震対策) ★
(福岡県福岡市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
 - 【福岡市公共下水道整備事業(浸水対策) ★
(福岡県福岡市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
 - 【熊本市下水道総合地震対策事業 ★(熊本県熊本市) (R3年度測量設計中)[R7年度完成]②】

- 河川の保全施設の整備
 - 【本庄江事業間連携河川事業 ★
(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】

【インフラの利活用】

- 海岸保全施設の整備による災害の未然防止
 - 【下関港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 [残事業費117億円(令和2年度評価時点)] ★
(山口県下関市) (R3年度工事中)[R10年度完成]③】
 - 【柳川海岸 海岸保全施設整備連携事業
(福岡県柳川市) (R3年度工事中)[R6年度完成]②】
 - 【大分港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 [残事業費300億円(平成28年度評価時点)] ★
(大分県大分市) (R3年度工事中)[R17年度完成]④】
 - 【指宿港海岸 直轄海岸保全施設整備事業 ★
(鹿児島県指宿市) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】

- 国営公園の耐災害性の強化
 - 【海の中道海浜公園 国営公園等事業 ★
(福岡県福岡市) (R3年度その他) [完成時期未定]④】
 - 【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業 ★
(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町) (R3年度その他) [完成時期未定]④】

- 避難地・防災拠点となる都市公園等の整備
 - 【津福公園 都市公園・緑地等事業★
(福岡県久留米市) (R3年度工事中)[R5年度完成]①】
 - 【西原村運動公園 都市公園・緑地等事業★
(熊本県西原村) (R3年度工事中)[R5年度完成]①】
 - 【菊陽杉並木公園 都市公園・緑地等事業★
(熊本県菊陽町) (R3年度工事中)[R6年度完成]②】

【既存施設の集約・再編】

- 地方合同庁舎の集約・再編
 - 【名瀬第2地方合同庁舎
(鹿児島県奄美市) (R3年度測量設計中) [R5年度完成]①】

- 災害に強い市街地の形成
 - 【熊本市近見地区における地下水位低下工法による液状化被害の軽減・抑制対策
(熊本県熊本市) (R3年度工事中)[完成年度未定]④】
 - 【熊本都市計画事業 益城中央被災市街地復興土地区画整理事業★
(熊本県益城町) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】

- 国道における電線共同溝の整備
 - 【管内無電柱化推進計画事業 ★
(九州地方整備局管内) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】
 - 【国道3号 春の町地区電線共同溝
(福岡県北九州市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】
 - 【国道3号 筒井地区電線共同溝
(福岡県北九州市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】

【国道3号 則松地区電線共同溝 (福岡県北九州市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 千早・名島地区電線共同溝 ★ (福岡県福岡市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 吉塚・榎田地区電線共同溝 ★ (福岡県福岡市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 諏訪野地区電線共同溝 (福岡県久留米市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 片野新町地区電線共同溝 (福岡県北九州市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 霧ヶ丘地区電線共同溝 (福岡県北九州市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道202号 今宿・周船寺地区電線共同溝 (福岡県福岡市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道202号 前原地区電線共同溝 (福岡県糸島市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道208号 船津地区電線共同溝 (福岡県大牟田市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道208号 榎津地区電線共同溝(PFI) (福岡県大川市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道209号 羽犬塚地区電線共同溝 (福岡県筑後市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 神辺地区電線共同溝 (佐賀県鳥栖市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 開成地区電線共同溝 (佐賀県佐賀市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 杭出津地区電線共同溝 (長崎県大村市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道35号 大和地区電線共同溝 (長崎県佐世保市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 雲仙地区(2)電線共同溝 (長崎県雲仙市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 大窪地区電線共同溝 (熊本県熊本市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 南高江地区電線共同溝 (熊本県熊本市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 大津地区電線共同溝 (熊本県大津町)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道208号 荒尾地区電線共同溝 (熊本県荒尾市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 錦町地区電線共同溝 ★ (大分県大分市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 駕野地区電線共同溝 (大分県大分市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道210号 光吉地区電線共同溝 ★ (大分県大分市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 吉尾地区電線共同溝 (宮崎県都城市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 甲斐元地区電線共同溝 ★ (宮崎県都城市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 上川内地区電線共同溝 (鹿児島県薩摩川内市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道3号 伊敷脇田地区電線共同溝 (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道225号 宇宿地区電線共同溝 (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道225号 新栄地区電線共同溝 ★ (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【選択と集中の徹底】

■河川災害復旧による治水対策の推進

- 【河川等災害関連事業（玖珠川：山ノ釣工区）
（大分県日田市） (R3年度工事中) [R4年度完成] ①】
- 【河川等災害関連事業（花合野川）
（大分県由布市） (R3年度工事中) [R4年度完成] ①】
- 【筑後川 筑後川河川災害復旧等関連緊急事業 ★
（福岡県） (R3年度工事中) [R3年度完成] ①】
- 【佐敷川水系災害復旧助成事業
（熊本県） (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】
- 【武雄川・広田川・山犬原川河川激甚災害対策特別緊急事業★
（佐賀県武雄市、佐賀県多久市） (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】
- 【六角川 六角川・牛津川河川激甚災害対策特別緊急事業★
（佐賀県） (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】
- 【六角川水系牛津川 牛津川河川等災害関連事業★
（佐賀県小城市） (R3年度工事中) [R5年度完成] ①】
- 【球磨川水系球磨川 球磨川河川等災害関連事業
〔残事業費約1,268.3億円(令和2年度評価時点)〕★
（熊本県八代市、人吉市、芦北町、球磨村、相良村、錦町）(R3年度工事中) [R11年度完成] ③】

■排水ポンプ増設による治水対策の推進

- 【筑後川 筑後川総合内水緊急対策事業 ★
（福岡県） (R3年度工事中) [R5年度完成] ①】

■ダム建設による治水対策の推進

- 【竹田水害緊急治水ダム建設事業(玉来ダム)★
（大分県竹田市） (R3年度工事中) [R4年度完成] ①】
- 【白川立野ダム 立野ダム建設事業 ★
（熊本県菊池郡大津町、阿蘇郡南阿蘇村） (R3年度工事中) [R4年度完成] ①】
- 【本明川本明川ダム 本明川ダム建設事業 ★
（長崎県諫早市） (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】
- 【川棚川総合開発事業(石木ダム)
（長崎県東彼杵郡川棚町） (R3年度工事中) [R7年度完成] ②】
- 【筑後川城原川ダム 城原川ダム建設事業 ★
（佐賀県神埼市） (R3年度測量設計中) [R12年度完成] ③】
- 【球磨川川辺川ダム 川辺川ダム建設事業
（熊本県球磨郡相良村、五木村） (R3年度その他) [完成時期未定] ④】
- 【筑後川筑後川水系ダム群連携 筑後川水系ダム群連携事業
〔残事業費約399億円(令和元年度評価時点)〕★
（福岡県朝倉市外） (R3年度測量設計中) [完成時期未定] ④】
- 【大淀川岩瀬ダム再生 岩瀬ダム再生事業 〔残事業費約500億円(平成30年度評価時点)〕★
（宮崎県都城市、小林市） (R3年度測量設計中) [完成時期未定] ④】

■河川改修による治水対策の推進

- 【嘉瀬川 嘉瀬川直轄河川改修事業 〔残事業費約71億円(平成28年度評価時点)〕★
（佐賀県） (R3年度工事中) [R8年度完成] ③】
- 【遠賀川 遠賀川直轄河川改修事業 〔残事業費約429億円(平成28年度評価時点)〕★
（福岡県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【山国川 山国川直轄河川改修事業 〔残事業費約136億円(平成28年度評価時点)〕★
（福岡県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④
（大分県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【矢部川 矢部川直轄河川改修事業 〔残事業費約193億円(平成28年度評価時点)〕★
（福岡県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【筑後川 筑後川直轄河川改修事業 〔残事業費約1180億円(平成30年度評価時点)〕★
（福岡県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④
（佐賀県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④
（大分県） (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【六角川 六角川直轄河川改修事業 〔残事業費約695億円(令和元年度評価時点)〕★

- (佐賀県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【松浦川 松浦川直轄河川改修事業 [残事業費約162億円(平成29年度評価時点)] ★ (佐賀県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【本明川 本明川直轄河川改修事業 [残事業費約205億円(平成28年度評価時点)] ★ (長崎県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【球磨川 球磨川直轄河川改修事業 ★ (熊本県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【緑川 緑川直轄河川改修事業 [残事業費約247億円(平成29年度評価時点)] ★ (熊本県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【白川 白川直轄河川改修事業 [残事業費約946億円(令和元年度評価時点)] ★ (熊本県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【菊池川 菊池川直轄河川改修事業 [残事業費約208億円(平成29年度評価時点)] ★ (熊本県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【大分川 大分川直轄河川改修事業 [残事業費約133億円(平成29年度評価時点)] ★ (大分県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【大野川 大野川直轄河川改修事業 [残事業費約83億円(平成29年度評価時点)] ★ (大分県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【番匠川 番匠川直轄河川改修事業 [残事業費約44億円(平成29年度評価時点)] ★ (大分県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【五ヶ瀬川 五ヶ瀬川直轄河川改修事業 [残事業費約70億円(平成28年度評価時点)] ★ (宮崎県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【小丸川 小丸川直轄河川改修事業 [残事業費約31億円(平成28年度評価時点)] ★ (宮崎県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【大淀川 大淀川直轄河川改修事業 [残事業費約606億円(平成30年度評価時点)] ★ (宮崎県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【川内川 川内川直轄河川改修事業 [残事業費約343億円(平成29年度評価時点)] ★ (宮崎県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- (鹿児島県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【肝属川 肝属川直轄河川改修事業 [残事業費約34億円(令和元年度評価時点)] ★ (鹿児島県) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【一ツ瀬川水系三財川 河川改修事業 [残事業費約80.6億円(平成28年度評価時点)] ★ (宮崎県西都市) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】

■砂防堰堤による治水対策の推進

- 【球磨川水系 球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業 [残事業費約135億円(平成29年度評価時点)] ★ (熊本県 八代市泉町、球磨郡五木村、球磨郡相良村) (R3年度工事中) [R21年度完成] ④】
- 【大淀川水系 大淀川水系直轄砂防事業[残事業費約123億円(平成29年度評価時点)] ★ (宮崎県 都城市、小林市、高原町) (R3年度工事中) [R18年度完成] ④】
- 【桜島 桜島直轄砂防事業 [残事業費約179億円(平成28年度評価時点)] ★ (鹿児島県 鹿児島市) (R3年度工事中) [R8年度完成] ③】
- 【阿蘇山 阿蘇山直轄砂防事業[残事業費約150億円(平成29年度評価時点)] ★ (熊本県 阿蘇市、高森町、南阿蘇村) (R3年度工事中) [R9年度完成] ③】

■国道における防災対策の推進

- 【国道210号 川下改良 ★ (大分県日田市) (R3年度用地買収着手) [完成時期未定] ④】
- 【国道220号 日南防災(北区間) (宮崎県宮崎市～日南市) (R3年度工事中) [完成時期未定] ④】
- 【国道220号 日南防災(南区間・宮浦～鶴戸) ★ (宮崎県日南市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定] ④】
- 【国道220号 牛根境防災 ★ (鹿児島県垂水市～霧島市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定] ④】
- 【国道220号 亀割峠防災 (鹿児島県霧島市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定] ④】
- 【道路の法面・盛土の土砂災害防止対策 ★ (九州地方整備局管内) (R3年度その他) [完成時期未定] ④】

重点施策	指標
(水害対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進 	<p>[KPI-1]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級水系及び2級水系において、流域治水プロジェクトを策定している水系数 【令和元年度 0 → 令和7年度 118】 ・流域治水として流域対策に取り組む市町村数 【令和元年度 40市町村 → 令和7年度 150市町村】
<ul style="list-style-type: none"> ・事前防災等による水害発生の防止 	<p>[KPI-2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級、2級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 【1級河川：令和元年度約70% → 令和7年度約77%】 【2級河川：令和元年度約81% → 令和7年度約87%】
<ul style="list-style-type: none"> ・利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化 	<p>[KPI-3]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前放流の実施体制が整った水系の割合 【令和元年度 0% → 令和3年度 100%】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策を推進 	<p>[KPI-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率〔全国指標〕 【令和元年度 0% → 令和7年度約28%】
<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトなまちづくりと合わせて、防災・減災対策を推進し、居住を誘導する地域の安全確保を図る（防災指針の作成） 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災指針を作成する市町村数〔全国指標〕 【令和2年度 0 → 令和7年度 600】
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響を考慮した治水計画策定の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数〔全国指標〕 【令和2年度 0 → 令和7年度約20】
<ul style="list-style-type: none"> ・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（下水道整備等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道による都市浸水対策達成率 【令和元年度 約63% → 令和7年度 約71%】 ・ハード・ソフトを組み合わせた下水道浸水対策計画策定数〔全国指標〕 【令和元年度 約170地区 → 令和7年度 約200地区】 ・水害時における下水処理場等の機能確保率 【令和元年度 0% → 令和8年度 100%】
<ul style="list-style-type: none"> ・地下空間の浸水防止・避難確保対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数 【令和2年度 24 → 令和7年度 27】
<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける自己業務用施設の開 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害レッドゾーンにおける危険な自己業務用施設に係る開発許可件数〔全国指標〕

<p>発を原則禁止の対象に追加することで、災害ハザードエリアにおける開発抑制を推進（災害レッドゾーンにおける危険な自己業務用施設に係る開発の原則禁止）</p>	<p>【平成 28～30 年度平均 19 件 → 令和 4 年度 0 件】</p>
<p>・都市機能移転や防災機能強化等による災害に強い市街地の形成</p>	<p>・面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に取り組む対策実施率〔全国指標〕</p> <p>【令和 2 年度約 0% → 令和 7 年度約 70%】</p>
<p>・防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点からの無電柱化の推進</p>	<p>〔KPI-4〕</p> <p>・電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率〔全国指標〕</p> <p>【令和元年度約 38% → 令和 7 年度約 52%】</p>
<p>・鉄道施設の豪雨対策、浸水対策を重点的に推進</p>	
<p>・水害リスク空白域の解消の推進</p>	<p>・水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数</p> <p>【令和 2 年度 388 河川 → 令和 7 年度 2,700 河川】</p>
<p>・水害リスク情報の公開推進</p>	<p>・国が運用するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数</p> <p>【令和 2 年度 97 河川 → 令和 7 年度 2,700 河川】</p>
<p>・新技術を活用した河川管理の高度化による防災・減災の取組を推進</p>	<p>・基準水位・流量観測所における自動流量観測導入率</p> <p>【令和 2 年度 0% → 令和 7 年度 100%】</p>
<p>・最大クラスの洪水に対応した洪水浸水想定 の 指 定、ハザードマップの作成、訓練実施の推進</p>	<p>・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等）を実施した市区町村数</p> <p>【令和 2 年度 43 → 令和 7 年度 187】</p>
<p>・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進</p>	<p>・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数</p> <p>【令和元年度 2 団体 → 令和 7 年度 89 団体】</p>
<p>・事前防災や被災後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査の推進</p>	
<p>・高台まちづくり（高規格堤防）の推進</p>	
<p>・まちづくりにおける避難路・避難場所等の整備</p>	
<p>・災害ハザードエリアからの移転の促進</p>	
<p>・メディアとの連携による住民自らの避難行動につながる情報提供の充実</p>	
<p>・災害復旧事業における改良復旧の活用による施設の機能強化</p>	
<p>・気候変動の影響を考慮した治水計画策定の推進</p>	
<p>・危機的渇水・自然災害時における水の安定供給</p>	

(高潮対策)	
・海面上昇等の気候変動影響に適応した海岸保全の推進	・気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 【令和元年度 0 → 令和 7 年度 7】
・ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策	・海岸堤防等の整備率〔全国指標〕 【令和元年度 53% → 令和 7 年度 64%】
・海岸侵食の防止・砂浜の保全	・海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数〔全国指標〕 【令和 2 年度 1 → 令和 7 年度 20】
・最大クラスの高潮に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進	・高潮浸水想定区域を指定している都道府県数 【令和 2 年度 1 → 令和 7 年度 7】 ・最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数 【令和 2 年度 4 → 令和 7 年度 32】
(土砂災害対策)	
・地域の暮らしに不可欠なライフラインを保全する土砂災害対策の推進	・重要なライフライン施設が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率 【令和元年度約 26% → 令和 7 年度約 29%】
・地域の中心集落等を結ぶ重要交通網を保全する土砂災害対策の実施推進	・重要交通網が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率 【令和元年度約 31% → 令和 7 年度約 39%】
・地域の中心集落における市町村役場等を保全する土砂災害対策の実施	・市役所、町役場および支所が保全対象に含まれている要対策箇所における対策実施率 【令和元年度約 42% → 令和 7 年度約 46%】
・土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策を組み合わせ土砂災害に強い地域作りを推進	・土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数 【令和元年度 0 箇所 → 令和 7 年度 17,130 箇所】
・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路法面や盛土の土砂災害防止対策を推進	・緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率〔全国指標〕 【令和元年度約 55%→ 令和 7 年度約 73%】
・鉄道施設の豪雨対策を重点的に推進	
・事前防災や被災後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査の推進	(参考) ・地籍調査の対象地域全体での進捗率〔全国指標〕 【令和元年度約 52%→ 令和 11 年度約 57%】 ・地籍調査の優先実施地域での進捗率〔全国指標〕 【令和元年度約 79%→ 令和 11 年度約 87%】
・気候変動の影響により頻発する土砂・洪水氾濫対策計画策定、対策の推進	

(耐震化等の地震対策)	
・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震性能向上を推進	・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率〔全国指標〕 【令和元年度 79% → 令和7年度 84%】
・鉄道施設の耐震対策を重点的に推進	
・滑走路等の耐震対策	
・大規模地震発生時の海上交通ネットワークの確保のための港湾施設の耐震化等の推進	
・大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等において対策が必要な①河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）及び②水門・樋門等の耐震化率 【河川堤防：令和元年度約 44% → 令和7年度約 78%】 【水門・樋門等：令和元年度約 0% → 令和7年度約 0%】
・大規模地震が想定される地域等における海岸堤防等の耐震対策	[KPI-4] ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率〔全国指標〕 【令和元年度 56% → 令和7年度 59%】
	・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 【令和元年度 94% → 令和7年度 96%】
・下水道施設の耐震化を推進	・災害時における主要な管渠、下水処理場及びポンプ場の機能確保率 【管渠：令和元年度 48% → 令和7年度 57%】 【下水処理場：令和元年度 47% → 令和7年度 51%】 【ポンプ場：令和元年度 38% → 令和7年度 49%】
・地域の防災拠点となる施設等の耐震化	[KPI-4] ・官庁施設の耐震基準を満足する割合 【令和元年度 97% → 令和7年度 100%】
・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化	[参考 KPI] ・危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率 【面積：令和2年度 95ha → 令和12年度おおむね解消】 【ソフト施策：令和2年度 0% → 令和7年度 100%】
・耐震改修・建替え等による住宅・建築物の耐震性の向上	・住宅・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率（住宅）〔全国指標〕 【平成30年度 住宅の耐震化率約 87% →令和12年度 耐震性の不足するものを概ね解消】

	<ul style="list-style-type: none"> 住宅・耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率（耐震診断義務付け対象建築物）〔全国指標〕 【令和2年度 耐震診断義務付け建築物の耐震化率約74% → 令和7年度耐震性の不足するものをおおむね解消】
<ul style="list-style-type: none"> 地下街の防災対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 地下街防災推進事業計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合〔全国指標〕 【令和元年度57% → 令和7年度80%】
<ul style="list-style-type: none"> 切迫する大地震に備え、大規模盛土造成地の滑動崩落の危険性を把握する取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模盛土造成地の安全性を把握する調査に着手した実施率 【令和元年度0% → 令和7年度56%】
<ul style="list-style-type: none"> 液状化ハザードマップを活用した宅地の液状化対策に関する取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数〔全国指標〕 【令和元年度0市町村 → 令和7年度25市町村】
<ul style="list-style-type: none"> 都市機能移転や防災機能強化等による災害に強い市街地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に取り組む対策実施率〔全国指標〕 【令和2年度約0% → 令和7年度約70%】
<ul style="list-style-type: none"> 避難地・防災拠点となる都市公園等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合〔全国指標〕 【平成30年度64% → 令和7年度75%】
<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくりのための事前準備の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合 【令和2年度56% → 令和7年度76%】
<ul style="list-style-type: none"> 防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点からの無電柱化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率〔全国指標〕 【令和元年度約38% → 令和7年度約52%】
<ul style="list-style-type: none"> 事前防災や被災後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 地籍調査の対象地域全体での進捗率〔全国指標〕 【令和元年度52% → 令和11年度57%】 地籍調査の優先実施地域での進捗率〔全国指標〕 【令和元年度79% → 令和11年度87%】
<ul style="list-style-type: none"> 災害ハザードエリアからの移転の促進【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> 高台まちづくり（高規格堤防）の推進【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりにおける避難路・避難場所等の整備【再掲】 	
(火山噴火対策)	
<ul style="list-style-type: none"> 火山噴火に起因する土砂災害への対策の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 火山噴火時における降灰厚把握手法の整備に着手した火山の割合

	【令和元年度 0% → 令和 7 年度 100%】
<ul style="list-style-type: none"> 火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく対策の推進 	
(津波対策)	
<ul style="list-style-type: none"> 港湾における切迫する大規模津波からの人命・財産の被害の防止・最小化 	
<ul style="list-style-type: none"> プレジャーボートの適正管理及び利用環境の改善 	
<ul style="list-style-type: none"> 津波災害警戒区域の指定及びハザードマップの作成、訓練実施の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数 【令和 2 年度 20 → 令和 7 年度 40】 津波災害警戒区域を指定している都道府県数 【令和 2 年度 3 → 令和 7 年度 7】
<ul style="list-style-type: none"> 津波による船舶事故軽減に資する港湾強靱化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、港湾の事業継続計画（港湾 BCP）を改訂した港湾（重要港湾以上）の割合 【令和 2 年度 0% → 令和 7 年度 100%】
期待されるストック効果	
<ul style="list-style-type: none"> 九州は頻発する集中豪雨や台風の常襲等により、洪水、高潮、土砂災害等の発生が非常に多い地域である。これらの災害に対し、未然に防ぐハード対策に加え、減災の視点も重視したソフト対策の充実させることで、災害リスクの軽減を図り、安全・安心な社会の形成が期待される。 	
「インフラ経営」の取組	
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等を相互に結ぶ生活幹線道路の安全な通行を確保するため、災害のおそれのある区間を回避する道路の整備を推進する。また臨海部における緊急時の輸送拠点や航路を確保するため、耐震強化岸壁の整備等に取り組む。 	

【小目標 1－2：「防災・危機管理体制や水資源の確保等における広域的な連携による安全な暮らしの実現」】

重点施策

- ・災害事象に応じたハザードマップとマイ・タイムラインの作成、防災教育・防災訓練を進めるとともに、災害時における確実な避難・緊急輸送等を図るため、地震・津波・高潮・河川防災拠点の整備や公共施設等を活用した緊急避難場所の確保を図る。
- ・道路利用者の休憩・情報提供・地域連携の場である道の駅について、広域的な防災拠点となるよう機能強化を図る。
- ・災害発生後にスムーズな支援を受け入れるために、車両や物資、ボランティア等の受入拠点と緊急避難場所へのアクセスルートを整備する。
- ・道路管理者・消防・警察の連携体制、防災協定の締結、TEC－FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣、特定緊急水防活動、大型油回収船や海洋環境整備船等による防災体制等を強化し、災害発生時に即座に動ける防災・危機管理体制を構築する。
- ・TEC－FORCE（緊急災害対策派遣隊）の充実・強化及び、資機材のICT化・高度化を図る。
- ・地理空間情報の整備・更新・提供により、広域的な救護活動を支援する。

（重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標（KPI））

[5] 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入⁷

【令和2年度実績値無し → 令和7年度末100%】〔全国指標〕

[6] 避難計画及び事業継続計画等の策定推進による非常時の体制確保

- ・公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率

【令和2年度30% → 令和7年度100%】

- ・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等）を実施した市区町村数

【令和2年度43 → 令和7年度187】

- ・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数
- ・最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数

【令和2年度 4 → 令和7年度 32】

- ・最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数

【令和2年度 20 → 令和7年度40】

- ・緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率

⁷建退共電子申請方式を建設キャリアアップシステム活用工事として当該機関が導入していること

【令和元年度 27% → 令和7年度 100%】〔全国指標〕

・「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率

【令和2年度 50% → 毎年度100%】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■災害発生時の危機管理体制の構築

【官民一体となったTEC-FORCE活動の推進

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔R7年度完成〕②】

【TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔R7年度完成〕②】

【ハード・ソフト一体となった取組】

■災害発生時の危機管理体制の構築

【広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔R7年度完成〕②】

【洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔R7年度完成〕②(再掲)】

■地理空間情報の整備・更新・提供

【広域的な救援活動を支援する地理空間情報の整備・更新・提供

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔完成時期未定〕④】

【インフラの利活用】

■高架道路を利用した避難対策

【道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策 ★

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)〔完成時期未定〕④】

■国営公園の耐災害性の強化

【海の中道海浜公園 国営公園等事業★

(福岡県福岡市)

(R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】

【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業★

(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町)

(R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】

■避難地・防災拠点となる都市公園等の整備

【津福公園 都市公園・緑地等事業★

(福岡県久留米市)

(R3年度工事中)〔R5年度完成〕①(再掲)】

【西原村運動公園 都市公園・緑地等事業★

(熊本県西原村)

(R3年度工事中)〔R5年度完成〕①(再掲)】

【菊陽杉並木公園 都市公園・緑地等事業★

(熊本県菊陽町)

(R3年度工事中)〔R6年度完成〕②(再掲)】

重点施策	指標
(危機管理体制の確保)	
・社会資本整備を支える現場の担い手確保を推進	〔KPI-5〕

	<p>・国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入⁸〔全国指標〕</p> <p>【令和2年度実績値無し → 令和7年度末100%】</p>
<p>・TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化</p>	<p>〔KPI-6〕</p> <p>・公共土木施設の被災状況調査を行う TEC-FORCE 隊員の ICT 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率</p> <p>【令和2年度30% → 令和7年度100%】</p>
<p>・避難地・防災拠点となる都市公園等の整備</p>	<p>【再掲】</p> <p>・一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合〔全国指標〕</p> <p>【平成30年度64% → 令和7年度75%】</p>
<p>・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進</p>	<p>〔KPI-6〕【再掲】</p> <p>・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等）を実施した市区町村数</p> <p>【令和2年度43 → 令和7年度187】</p> <p>【再掲】</p> <p>・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成数</p> <p>【令和元年度2団体 → 令和7年度89団体】</p> <p>〔KPI-6〕</p> <p>・最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数</p> <p>【令和2年度4 → 令和7年度32】</p> <p>〔KPI-6〕【再掲】</p> <p>・最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数</p> <p>【令和2年度20 → 令和7年度40】</p> <p>・高潮浸水想定区域を指定している都道府県数</p> <p>【令和2年度1 → 令和7年度7】</p> <p>【再掲】</p> <p>・津波災害警戒区域を指定している都道府県数</p>

⁸建退共電子申請方式を建設キャリアアップシステム活用工事として当該機関が導入していること

	【令和2年度3 → 令和7年度7】
・道路の高架区間等を津波や洪水時の緊急避難場所として活用する取組を推進	〔KPI-6〕 ・緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率〔全国指標〕 【令和元年度約27% → 令和7年度100%】
・港湾における災害関連情報の収集・集積の高度化	
・空港におけるイレギュラー時の適切な対応および体制の確保	〔KPI-6〕 ・「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率 【令和2年度50% → 毎年度100%】
・主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	・都市再生安全確保計画等の策定数とPCDAサイクルの実施数〔全国指標〕 【令和元年度100 → 令和5年度150】
・広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化	・地域防災計画に位置付けられた「道の駅」におけるBCP策定率 【令和元年度0% → 令和7年度100%】
・運輸安全マネジメント指針（令和2年7月策定）に基づき、運送事業者に対して防災の視点を組み込んだ、「運輸安全マネジメント評価」を実施し、防災意識の向上を促進する。	
・まちづくりにおける避難路・避難場所等の整備【再掲】	
・メディアとの連携による住民自らの避難行動につながる情報提供の充実	
・官民一体となったTEC-FORCE活動の推進	
・鉄道の計画運休の深化	
・土地等の円滑な利活用及び適正な管理に向けた所有者不明土地等対策の推進	
(情報基盤の整備と活用)	
・事前防災や被災後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査の推進	
・G空間防災データセットの充実	
期待されるストック効果	
・ダムの建設や有効利用の推進や、水田湛水事業や雨水浸透枘設置等により、必要な水が行き届く社会の形成が期待される。	
「インフラ経営」の取組	
・災害予防・減災対策を図るため、手引き書の公表やワークショップ等により、平常時から自治体や防災関係機関等が「共通の被災シナリオ」「共通の時間軸」で防災行動について協議を行い、防災行動計画（タイムライン）作りに取り組む。	

【小目標1－3：「災害時における交通機能の確保」】

重点施策

- ・ リダンダンシーの確保により、風水害・土砂災害・地震・津波・噴火・豪雪・原子力災害等が発生した直後から、救命・救助活動等が迅速に行われ、社会経済活動が機能不全に陥ることなく、また、制御不能な二次災害を発生させないことなどを目指し、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化、災害時の道路閉塞を防ぐ無電柱化等を推進し、災害に強い道路ネットワークの構築を進めるとともに、海上交通ネットワークを維持するための港湾の高潮・高波対策、地下鉄駅等の浸水防止対策等を進める。
- ・ 港湾施設の耐震性向上、他圏域との海上輸送を前提とした円滑な相互支援体制の構築等を推進する。
- ・ 海上交通の要衝として重要な役割を果たす港湾施設について、防波堤を整備・改修し、津波被害の低減と、港内静穏度の確保(船舶の安全な航行の確保)を進める。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

〔7〕 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率
【令和元年度 約13% → 令和7年度約47%】〔全国指標〕

〔8〕 高規格道路のミッシングリンク改善率
【令和元年度0%→ 令和7年度約30%】〔全国指標〕

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【既存施設の集約・再編】

■道路整備による交通機能の確保

【防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点からの無電柱化の推進
(九州地方整備局管内) (R3年度その他)〔R7年度完成〕②】

【選択と集中の徹底】

■防波堤整備による海上交通の確保

【細島港外港地区 防波堤整備事業
(宮崎県日向市) (R3年度工事中)〔R5年度完成〕①】

【宮崎港東地区 防波堤整備事業
(宮崎県宮崎市) (R3年度工事中)〔R7年度完成〕②】

■道路整備による交通機能の確保

【西九州自動車道 今宿道路 [残事業費約475億円(平成29年度評価時点)]★
(福岡県福岡市～糸島市) (R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】

- 【有明海沿岸道路 有明海沿岸道路
(大牟田～大川) [残事業費約542億円(平成30年度評価時点)]
(福岡県大牟田市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【有明海沿岸道路 大川佐賀道路 [残事業費約641億円(令和元年度評価時点)]★
(福岡県大川市～佐賀県佐賀市)
(諸富IC～佐賀JCT) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(大野島IC～諸富IC) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】
- 【国道201号八木山バイパス(筑穂IC～穂波東IC)★
(福岡県糟屋郡篠栗町～飯塚市)
(筑穂IC～穂波東IC) (R3年度工事中) [R11年度完成]③
(篠栗IC～筑穂IC) (R3年度工事中) [R6年度完成]②】
- 【西九州自動車道 伊万里道路 [残事業費約243億円(令和元年度評価時点)]
(佐賀県伊万里市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【西九州自動車道 伊万里松浦道路 [残事業費約275億円(令和2年度評価時点)]★
(佐賀県伊万里市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
- 【佐賀唐津道路 多久佐賀道路(I期) [残事業費約272億円(平成29年度評価時点)]
(佐賀県多久市～小城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【西九州自動車道 松浦佐々道路 [残事業費約739億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県松浦市～北松浦郡佐々町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【島原道路 森山拡幅 [残事業費約100億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県雲仙市～諫早市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT～矢部)★
(熊本県上益城郡御船町～上益城郡山都町) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】
- 【九州横断自動車道延岡線 蘇陽五ヶ瀬道路[残事業費約320億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県上益城郡山都町～宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町)
(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【南九州西回り自動車道 芦北出水道路 [残事業費約758億円(令和2年度評価時点)]★
(熊本県葦北郡芦北町～鹿児島県出水市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【中九州横断道路 竹田阿蘇道路[残事業費約690億円(平成30年度評価時点)]★
(大分県竹田市～熊本県阿蘇市) (R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④】
- 【中九州横断道路 滝室坂道路 [残事業費約341億円(平成28年度評価時点)]★
(熊本県阿蘇市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【中九州横断道路 大津熊本道路(合志～熊本)[残事業費約530億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県合志市～熊本市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【熊本天草幹線道路 熊本宇土道路 [残事業費約285億円(平成28年度評価時点)]
(熊本県熊本市～宇土市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【熊本天草幹線道路 宇土道路 [残事業費約253億円(平成29年度評価時点)]★
(熊本県宇土市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【熊本天草幹線道路 宇土三角道路 [残事業費約750億円(令和2年度評価時点)]
(熊本県宇土市～宇城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【中津日田道路 三光本耶馬溪道路[残事業費約316億円(令和元年度評価時点)]★
(大分県中津市)
(青の洞門・羅漢寺IC～本耶馬溪IC) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】
- 【東九州自動車道(清武JCT～北郷)★
(宮崎県宮崎市～日南市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】

- 【九州横断自動車道延岡線 五ヶ瀬高千穂道路 [残事業費470億円(平成29年度評価時点)]
(宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町～高千穂町) (R3年度工事着手) [完成時期未定]④】
- 【九州横断自動車道延岡線 高千穂雲海橋道路 [残事業費約160億円(令和2年度評価時点)]
(宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【九州横断自動車道延岡線 高千穂日之影道路
(宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度工事中) [R3年8月21日完成]①】
- 【東九州自動車道 日南・志布志道路 [残事業費約271億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県日南市～鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【東九州自動車道 油津・夏井道路 [残事業費約764億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県日南市、串間市～鹿児島県志布志市) (R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④】
- 【都城志布志道路 都城道路(Ⅱ期) [残事業費約153億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県都城市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【都城志布志道路 都城道路
(宮崎県都城市) (R3年度工事中) [R3年度完成]①】
- 【東九州自動車道(志布志～末吉財部)★
(鹿児島県志布志市～曾於市) (R3年度工事中) [R3年7月17日完成]①】
- 【南九州西回り自動車道 阿久根川内道路 [残事業費約1,013億円(令和元年度評価時点)]★
(鹿児島県阿久根市～薩摩川内市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【黒崎道路 黒崎バイパス[残事業費90億円(令和元年度評価時点)]★(福岡県北九州市)
(黒崎西ランプ) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(春の町ランプ～前田ランプ、陣原オンランプ) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】
- 【鹿児島東西幹線道路 鹿児島東西道路[残事業費637億円(平成30年度評価時点)]★
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【長崎自動車道 4車線化事業
(長崎芒塚IC～長崎IC)(長崎県長崎市) (R3年度工事中) [R3年度完成]①】
- 【国道10号(隼人道路) 4車線化事業
(鹿児島県霧島市～鹿児島県始良市) (R3年度工事中) [令和4年度より順次供用予定]①】
- 【国道497号(西九州自動車道(佐世保道路)) 4車線化事業
(長崎県北松浦郡佐々町～長崎県佐世保市) (R3年度工事中) [令和6年度より順次供用予定]②】
- 【東九州自動車道 一部4車線化事業
(苅田北九州空港IC～行橋IC)(福岡県京都郡苅田町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(椎田道路)築城IC～椎田南IC)★(福岡県築上郡築上町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④
(宇佐別府道路)宇佐IC～院内IC)(大分県宇佐市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(大分宮河内IC～臼杵IC)★(大分県大分市～大分県臼杵市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④
(大分宮河内IC～津久見IC)(大分県臼杵市～大分県津久見市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④
(高鍋IC～西都IC)★(宮崎県児湯郡高鍋町～宮崎県児湯郡新富町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④
(宮崎西IC～清武IC)(宮崎県宮崎市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道3号 南九州西回り自動車道 4車線化事業
(鹿児島道路 美山IC～伊集院IC)(鹿児島県日置市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【国道208号佐賀道路★(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道444号佐賀福富道路 ★
(佐賀県佐賀市～佐賀県杵島郡白石町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道444号福富鹿島道路★(佐賀県杵島郡白石町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【国道251号 出平有明バイパス ★
(長崎県島原市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】

【国道251号 有明瑞穂バイパス ★ (長崎県島原市～雲仙市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道251号 瑞穂吾妻バイパス ★ (長崎県雲仙市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【(一)諫早外環状線(鷺崎～栗面工区)★ (長崎県諫早市)	(R3年度工事中)[完成時期未定]④】
【(一)奥ノ平時津線(時津工区)★ (長崎県西彼杵郡時津町)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道266号 大矢野道路 ★(熊本県上天草市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道324号 本渡道路 ★ (熊本県天草市)	(R3年度工事中) [R4年度完成]①】
【国道212号 耶馬溪山国道路 (大分県中津市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道212号 日田山国道路★ (大分県中津市～日田市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道447号 真幸・青木バイパス ★ (宮崎県えびの市、鹿児島県伊佐市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道504号 溝辺道路 ★ (鹿児島県霧島市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道504号 広瀬道路 ★ (鹿児島県さつま町)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道504号 宮之城道路 (鹿児島県さつま町)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道504号 阿久根高尾野道路★ (鹿児島県出水市～阿久根市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【(主)志布志福山線 志布志道路 ★ (鹿児島県志布志市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平道路 ★ (鹿児島県鹿屋市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平大根占田代道路 (鹿児島県鹿屋市～錦江町)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】

重点施策	指標
(交通・物流の機能確保のための事前対策の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進 	[KPI-7] ・高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率〔全国指標〕 【令和元年度約13%→令和7年度約47%】 [KPI-8] ・高規格道路のミッシングリンク改善率 ⁹ 〔全国指標〕 【令和元年度0%→令和7年度約30%】
<ul style="list-style-type: none"> ・海上交通ネットワークを維持するための港湾における高潮・高波対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の浸水対策を重点的に推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の耐震対策を重点的に推進 	

⁹高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合

<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生後の港湾における災害対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3年間に港湾の事業継続計画（港湾BCP）に基づく防災訓練の実施された港湾（重要港湾以上）の割合 【令和元年度100% → 令和7年度100%】
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時の海上交通ネットワークの確保のための港湾施設の耐震化等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合〔全国指標〕 【令和2年度33% → 令和7年度47%】
<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における切迫する大規模津波からの人命・財産の被害の防止・最小化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・船舶の避泊水域の確保のための防波堤等の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨による大規模出水時等に航行の安全性を確保するための航路の埋塞対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・「A2-BCP」（空港業務継続計画）の実効性強化対策 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率 【令和2年度50% → 毎年度100%】
<ul style="list-style-type: none"> ・空港における護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・空港無線施設等の電源設備等の浸水対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震性能向上を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率〔全国指標〕 【平成元年度79% → 令和7年度84%】
<ul style="list-style-type: none"> ・防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点からの無電柱化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率〔全国指標〕 【令和元年度約38% → 令和7年度約52%】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路法面や盛土の土砂災害防止対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率〔全国指標〕 【令和元年度約55% → 令和7年度約73%】
<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨災害等による海域における流木等漂流物への対応 	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の豪雨対策を重点的に推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の災害復旧を重点的に推進する 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時における円滑な航路啓開・災害復旧等を可能とするため全国各地に作業船を保有できるような環境を整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の救急活動や人流・物流等を確保するため、踏切の立体交差化を推進 	
<p>期待されるストック効果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・国道445号では災害等により全面通行止めが発生しており、平成28年に発生した熊本地震では、国道218号と国道445号が同時通行止めになる等、熊本市～山都町間の通勤・通学や救急医療活動等に影響が生じた。九 	

州横断自動車道延岡線等の更なる整備によりリダンダンシーを確保し、災害時においても信頼性の高い道路ネットワークの形成が期待される。

「インフラ経営」の取組

・災害発生時にスムーズな人的・物的支援を行えるよう、災害時における交通機能を確保するため、地域拠点間や災害多発地域、港湾・空港・IC等から支援物資地域防災拠点に向かう経路等の整備に取り組む。

重点目標2：持続可能なインフラメンテナンス

<目指すべき姿>

- ・限られた財政資源の中で、インフラ施設が社会資本の蓄積・高度化の効果を最大限に発揮し、住民の生活や社会経済活動を支える基盤としての役割を果たしていくために、戦略的なマネジメントを進めていく。そのため、ICT等の新技術の実装や、社会資本整備に携わる人材の確保・育成、既存インフラの集約・再編等による全体規模の適正化を進めると共に、予防保全の観点からメンテナンスに係るトータルコストを中長期的に縮減・平準化し、投資余力を確保しつつ、既存施設を利用しながら、課題に対し効果が高い社会資本整備を実施する。

<現状と課題>

- ・九州各地には高度経済成長期に整備されたインフラ施設が多く、修繕などの緊急対策が求められている施設が各所にみられる。今後の時間経過に伴い、老朽化が進むと思われる施設も多く発生すると考えられ、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」の策定他、事後保全から予防保全への考え方の転換に立った戦略的な維持管理・更新計画が必要となっている。
- ・少子高齢化の進展や人口減少に伴う居住地域の縮小等、社会経済状況の変化に応じて、インフラ施設の廃止、集約、再編等を検討し、全体規模を適正化する必要もある。
- ・近年、インフラメンテナンスの現場においても、トータルコストの縮減や平準化に向けて、ICTによる新技術やデータを活用した建設生産システム全体の生産性向上を図る取組であるi-Construction（アイ・コンストラクション）の導入が進められており、ICTによる新技術を社会実装するための人材育成や、さらなる新技術の開発が求められている。
- ・九州の建設業就業者における技能労働者の約半数は50歳以上であり、青年層の建設業離れも進みつつあるため、今後のインフラメンテナンスの着実な実施に向けて、建設就業者の育成が必要となっている。また、事後保全から予防保全への転換を実施するためには、自治体職員の職能向上も欠かせないものとなっている。

【小目標2-1：「社会資本の戦略的な維持管理・更新及び集約・再編と多目的な活用」】

重点施策

- ・良質な社会資本の形成を進めるために、メンテナンスに係る費用が国や地方の財政を圧迫することのないよう、個別施設の「予防保全」の観点にたった長寿命化計画を策定し、これらの計画に基づいて、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や負担の平準化を図るとともに、道路、下水道、河川、港湾、空港、公園等の社会資本について日常点検、定期点検等を行い、戦略的な維持管理・更新と早期の安全・安心の確保を図る。特に重要なインフラ施設となる道路は、予防保全型メンテナンスへと早期に移行し、修繕が必要な施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の補修・改修等を

積極的に進める。

- ・また、行政の縦割りを排除し、地方公共団体や民間企業等が連携したインフラメンテナンス体制の確保を図る。
- ・地域の個性づくりや水源地域の活性化に向けて、道路空間の多機能化・オープン化やダム貯水池周辺等における施設の多目的活用を図る。
- ・スマートICの増設等を実施し、既存の高速道路を活用して利用者や地域住民の利便性向上や地域経済の活性化を図っていく。
- ・インフラ施設の適正化を図るために、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、地域の実情に対応し、インフラ施設の廃止、他施設の集約・代替、用途廃止となった施設の活用等を行う。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[9] 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率

【道路(橋梁)、道路(舗装)、河川、ダム、砂防、下水道、港湾、空港、公園の各分野】

【道路(橋梁)：令和元年度約 34% → 令和7年度約 73%】[全国指標]

【道路(舗装)：令和元年度 0% → 令和7年度 100%】[全国指標]

【河川：令和元年度 0% → 令和7年度 100%】[全国指標]

【ダム：令和元年度 86% → 令和7年度 98%】

【砂防：令和元年度 90.9% → 令和7年度 91.6%】

【海岸：令和元年度 84% → 令和7年度 87%】[全国指標]

【下水道：令和元年度 0% → 令和7年度 100%】

【港湾：令和2年度 86% → 令和7年度 90%】

【空港：令和元年 100% → 令和7年度 100%】

【公園：令和元年度 38% → 令和7年度 100%】

【官庁施設：令和2年度 33% → 令和7年度 100%】

[10] 施設の集約・再編等に向けた取組数

【道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討自治体の割合

令和元年度 9% → 令和7年度 100%】

【海岸：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率

令和元年度 94% → 令和7年度 96%】

【港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合

令和元年度 54% → 令和7年度 100%】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■計画的な河川管理による予防保全

【遠賀川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【山国川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大分川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大野川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【番匠川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【五ヶ瀬川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大淀川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【川内川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(鹿児島県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【球磨川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【緑川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【菊池川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【矢部川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【筑後川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【嘉瀬川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【六角川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【松浦川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【本明川 河川維持修繕事業 ★	(長崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【遠賀川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【山国川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大分川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大野川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【番匠川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【五ヶ瀬川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大淀川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【川内川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(鹿児島県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【球磨川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【緑川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【菊池川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【矢部川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【筑後川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【嘉瀬川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【六角川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【松浦川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④
【本明川 河川工作物応急対策事業 ★	(長崎県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④

【インフラの利活用】

■計画的な国営公園管理による予防保全

【海の中道海浜公園 国営公園等事業 ★	(福岡県福岡市)	(R3年度その他) [完成時期未定]④(再掲)
【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業 ★	(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町)	(R3年度その他) [完成時期未定]④(再掲)

【既存施設の集約・再編】

■計画的な河川管理による予防保全

【遠賀川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【山国川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【大分川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【大野川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【番匠川 河川維持修繕事業 ★	(大分県) (R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)

【五ヶ瀬川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【小丸川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大淀川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【肝属川 河川維持修繕事業 ★	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【川内川 河川維持修繕事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【球磨川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【緑川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【白川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【菊池川 河川維持修繕事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【矢部川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【筑後川 河川維持修繕事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【嘉瀬川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【六角川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【松浦川 河川維持修繕事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【本明川 河川維持修繕事業 ★	(長崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【遠賀川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【山国川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【大分川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【大野川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【番匠川 河川工作物応急対策事業 ★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【五ヶ瀬川 河川工作物応急対策事業 ★			
	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【小丸川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【大淀川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【肝属川 河川工作物応急対策事業 ★	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【川内川 河川工作物応急対策事業 ★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【球磨川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【緑川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【白川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④
【菊池川 河川工作物応急対策事業 ★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【矢部川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【筑後川 河川工作物応急対策事業 ★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【嘉瀬川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【六角川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【松浦川 河川工作物応急対策事業 ★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)
【本明川 河川工作物応急対策事業 ★	(長崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]④(再掲)

【選択と集中の徹底】

■計画的な橋架替による予防保全

【国道202号 春吉橋架替
(福岡県福岡市)

(R3年度工事中) [R3年度完成]①

■計画的な道路施設の老朽化対策による予防保全

【道路施設の老朽化対策 ★
(九州地方整備局管内)

(R3年度その他) [完成時期未定]④

【管内長寿命化修繕計画(道路メンテナンス事業補助) ★
(九州地方整備局管内)

(R3年度その他) [完成時期未定]④

■計画的な排水機場設備更新による予防保全

【東与賀排水機場大規模海岸保全施設改良事業 ★
(佐賀県佐賀市)

(R3年度工事中) [R8年度完成]③

■ICT技術を利用した砂防関係施設管理

【緊急改築事業 ★ (佐賀県)

(R3年度その他) [継続調査のため完了年度未定]④

- 計画的な下水道施設の整備による予防保全
 【福岡市公共下水道整備事業(改築更新) ★
 (福岡県福岡市) (R3 年度工事中) [完成時期未定]④】
- 計画的な雨水ポンプ場設備更新による予防保全
 【八代市公共下水道ストックマネジメント事業 ★
 (熊本県八代市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】
- 計画的な公園施設の老朽化対策による予防保全
 【公園施設長寿命化支援事業 ★
 (九州地方整備局管内) (R3 年度その他) [完成時期未定]④】

重点施策	指標
(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換)	
<p>・予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する。</p> <p>・インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る。</p>	<p>〔KPI-9〕</p> <p>予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路（橋梁・舗装）：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率〔全国指標〕 （橋梁）【令和元年度約 34%→令和 7 年度約 73%】 （舗装）【令和元年度 0%→令和 7 年度 100%】 ・河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率 【令和元年度 0%→令和 7 年度 100%】 ・ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率 【令和元年度 86%→令和 7 年度 98%】 ・砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率 【令和元年度 90.9%→令和 7 年度 91.6%】 ・海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率〔全国指標〕 【令和元年度 84%→令和 7 年度 87%】 ・下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策達成率 【令和元年度 0%→令和 7 年度 100%】 ・港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 【令和 2 年度 86%→令和 7 年度 90%】 ・空港：予防保全を適切に実施した割合 【令和元年 100%→令和 7 年度 100%】 ・公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率 【令和元年度 38%→令和 7 年度 100%】 ・官庁施設：R2 年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率 【令和 2 年度 33%→令和 7 年度 100%】 ・公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率〔全国指標〕

	【令和7年度 85%】
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な現地調査や観測機器の監視業務を通じて、損傷が軽微な段階で修繕を実施する予防保全型維持管理を実施する。 洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去により、ダムの貯水能力の向上や、ダムへの土砂流入の低減を図り、ダム下流の河川氾濫による被害を減少。 	<ul style="list-style-type: none"> 観測施設（測量標）：年次計画に基づく観測施設（測量標）修繕の実施率〔全国指標〕 【令和元年度 100% → 令和7年度 100%】 洪水調節容量内の堆砂の解消率（国、水資源機構管理ダム） 【令和元年度 78% → 令和7年度 100%】
（個別施設計画の適切な更新）	
<ul style="list-style-type: none"> 個別施設毎の対応方針が定められた「個別施設計画」について、インフラの点検結果や社会情勢の変化等を踏まえて、記載内容の充実や対応方針の見直しなど、適切な更新を促進する。 	
（集約・再編等の取組推進）	
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢・地域構造の変化や将来のまちづくり計画を踏まえ、既存インフラの廃止・除却・集約化や、利用者ニーズに沿ったインフラ再編等の取組の推進により、持続可能な都市・地域の形成、ストック効果の更なる向上を図る。 	<p>〔KPI-10〕</p> <p>施設の集約・再編等に向けた取組数</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討自治体の割合 【令和元年度 9% → 令和7年度 100%】 河川：老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率〔全国指標〕 【令和元年度 31% → 令和7年度 41%】 海岸：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 【令和元年度 94% → 令和7年度 96%】 港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合 【令和元年度 54% → 令和7年度 100%】
期待されるストック効果	
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体や民間企業等が連携し、老朽化が進行しているインフラ施設の計画的な設備更新や施設の延命化による効率的・効果的なインフラ施設の維持・確保を行うことで、限られた財政資源の中で、インフラ施設が社会資本の蓄積・高度化の効果を最大限に発揮し、住民の生活や社会経済活動を支える基盤としての役割を果たしていく事が期待される。 	
「インフラ経営」の取組	
<ul style="list-style-type: none"> インフラメンテナンスにかかるトータルコストの中長期的な縮減・平準化に向けて戦略的なマネジメントの一環として、各インフラの予防保全（点検・補修）等を計画的に実施する。 	

【小目標2-2：「インフラメンテナンスの高度化・効率化」】

重点施策

- ・個別施設について予防保全の観点にたった長寿命化計画を策定し、ICTによる新技術やデータを活用して、日常点検、定期点検等を効率的に行う。
- ・ICT人材育成の強化を図るため、ICTに対応できる技術者・技能労働者育成を目的とした施工業者向け講習・実習、また、i-Constructionの普及と監督・検査職員の育成を目的とした、発注者向け講習・実習を充実する。
- ・UAV(ドローン等)の技術を活用し、3次元測量やインフラメンテナンス点検作業を行い、作業の効率化を図る。
- ・建設現場のICT化を実現するため、3次元設計データ等により、ICT建設機械を自動制御する技術の配備を進めて行く。
- ・インフラメンテナンスの高度化・効率化に向けて、インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング支援、維持管理情報のデータベース化等、産官学民の連携等による新技術の開発導入を図る。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

- [11] インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数
【令和元年度169件 → 令和7年度400件】[全国指標]

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【ハード・ソフト一体となった取組】

■地理空間情報の整備

【電子基準点現地調査の実施

(R3年度その他)[完成時期未定]④】

重点施策	指標
(新技術の導入・普及の促進)	
・多くのインフラを管理する地方公共団体等が、効率的なインフラメンテナンスを実施していくため、メンテナンスに係る新技術の導入・普及を促進する環境を整備する。	[KPI-11] ・インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数 [全国指標] 【令和元年度 169 件 → 令和 7 年度 400 件】
	・インフラメンテナンス国民会議の参加者数 [全国指標] 【令和元年度 2,100 者 → 令和 7 年度 3,000 者】 ・橋梁点検・トンネル点検における新技術を活用した自治体の割合 【橋梁:令和元年度 39% → 令和 7 年度 50%】 【トンネル:令和元年度 31% → 令和 7 年度 50%】

<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の活用に関して、積極的採用を推進する姿勢や従来方法の代替として可能であることを明確化するなど点検要領等を改定する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・新技術に関する性能カタログ等の策定、充実により、インフラメンテナンスの高度化・効率化を推進する。 	
<p>(ICT を活用した効率的な道路管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の財産である道路について、適正利用者にはより使いやすく、道路を傷める重量制限違反車両を通行させる悪質違反者に対しては ICT を活用して効率的・効果的に通行状況を確認し、指導や処分を厳格に実施するなど、メリハリの効いた取組を実施。 	
<p>(維持管理に係るデータ利活用の促進)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図るため、点検結果などのインフラに関する情報の蓄積、データベース化などの環境整備を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路：所管するインフラの台帳及び維持管理情報のデータベース導入率〔全国指標〕 【令和2年度 0% →令和7年度 100%】 ・下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 【令和2年度 33% →令和7年度 100%】 ・公園：公園施設の維持管理にかかる情報の集約化・電子化の割合〔全国指標〕 【令和元年度 27% →令和7年度 50%】 ・港湾：維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合 【令和元年度 100% →令和7年度 100%】 ・空港：維持管理にかかる情報のデータベースへ登録した施設管理者の割合 【令和2年度 30% →令和7年度 100%】 ・官庁施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 【令和元年度 100% →令和7年度 100%】 ・測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合〔全国指標〕 【令和元年度 100% →令和7年度 100%】
<p>期待されるストック効果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる新技術やデータを活用した i-Construction の導入により、建設生産システム全体の生産性向上が期待される。また、新技術のニーズマッチング支援、維持管理情報のデータベース化等を通じた更なる新技術の導入により、インフラメンテナンスの高度化・効率化が期待される。 	
<p>「インフラ経営」の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水時の排水ポンプ車の管理にあたり、複数車両の一括監視や遠隔監視により人員削減や作業員の安全確保が可能となる、状態監視システムの整備に取り組む。作業状況をリアルタイムにデジタル化することにより、関係機関への迅速な情報共有が可能となる。 	

【小目標2-3：「メンテナンス技術者の育成強化」】

重点施策

- ・地方自治体職員のインフラメンテナンス面での職能の向上を図るために、産官民が協力した技術研修を定期的実施する。
- ・また、地方自治体職員への技術研修の一環として、県と市町村間や、保有しているインフラ施設が似ている市町村間のインフラメンテナンス面での連携を推進する。
- ・インフラメンテナンスのトータルコストの縮減・平準化に向けて、民間事業者の資金と技術力を活用していくために、インフラメンテナンスにおけるPPP¹⁰/PFI¹¹を検討する。
- ・ICT人材育成の強化を図るため、ICTに対応できる技術者・技能労働者育成を目的とした施工業者向け講習・実習、また、i-Constructionの普及と監督・検査職員の育成を目的とした発注者向け講習・実習を充実する。(再掲)
- ・労働人口が減少する中で建設業就労者の早期の育成は急務であり、官民が協力した技能講習や資格取得のための講座開設を進めて行く。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[12] 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数

・道路、河川／ダム／砂防／下水道、港湾の各分野

【道路： 令和元年度 522人 → 令和7年度 810人】

【河川／ダム／砂防／下水道： 令和元年度4,832人 → 令和7年度9,900人】[全国指標]

【港湾： 令和元年度 237人 → 令和7年度435人】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各分野において全国で設置済みのメンテナンス会議の定期的な開催、

管理者間で課題や好事例の共有などを引き続き実施

(九州地方整備局管内)

(R3年度その他)[R7年度完成]②】

重点施策	指標
(地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保)	
・多くのインフラを管理する地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、職員の技術力向上を推進する。	[KPI-12] 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 ・道路 【令和元年度 522人 → 令和7年度 810人】

¹⁰ 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。Public Private Partnership の略。

¹¹ PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法。Private Finance Initiative の略。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川／ダム／砂防／下水道〔全国指標〕 【令和元年度 4,832 人→ 令和 7 年度 9,900 人】 ・ 港湾 【令和元年度 237 人 → 令和 7 年度 435 人】 ・ 公園〔全国指標〕 【令和元年度 244 人 → 令和 7 年度 440 人】
<p>・ 「道路メンテナンス会議」「河川・ダム管理技術検討会」「下水道ストックマネジメント勉強会」「港湾等メンテナンス会議」「空港施設メンテナンスブロック会議」等、各分野において全国で設置済みの会議を定期的に開催し、管理者間で課題や好事例の共有などを引き続き実施。</p>	
<p>・ 地方公共団体からの要請により、緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局・国土技術政策総合研究所・土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。また診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業や道路メンテナンス事業補助を実施。</p>	
<p>・ 市町村の人不足、技術力不足を補うため、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託する地域一括発注の取組を実施。</p>	
<p>(インフラメンテナンスにおける官民連携の推進)</p>	
<p>・ インフラの維持管理に係る官民連携事業の導入を検討する地方公共団体への初期財政支援や専門家派遣等による支援及び地域プラットフォームにおける先行事例の周知等の取組を推進。</p>	
<p>・ 包括的民間委託を含むインフラメンテナンスの高度化・効率化に資する好事例の紹介を行うことによる地域や地方自治体への支援。</p>	<p>・ インフラメンテナンス国民会議に参加する自治体数〔全国指標〕 【令和元年度 779 者 → 令和 7 年度 1,000 者】</p>
<p>期待されるストック効果</p>	
<p>・ 産官民が協力した技術研修の定期実施や、i-Construction の普及と監督・検査職員の育成を目的とした発注者向け講習・実習の充実、ICT に対応できる技術者・技能労働者育成を目的とした施工業者向け講習・実習を実施することで、今後のインフラメンテナンスの着実な実施や、建設就業者の育成を行う。それにより、事後保全から予防保全への転換を実施するために必要な自治体職員の職能向上や、労働人口が減少する中での建設業就労者の早期の育成が期待される。</p>	
<p>「インフラ経営」の取組</p>	
<p>・ 持続的なインフラ経営における、人材不足・技術力不足・予算不足等の課題に対応するため、国と大分県が連携し、支援方策の検討・実行のための『道路メンテナンス会議』を設置し、技術的な相談対応等に取り組む。</p>	

重点目標3：持続可能で暮らしやすい地域社会の実現

＜目指すべき姿＞

- ・豊かな定住環境の形成に向けて、都市では、中心拠点や生活拠点に生活サービス機能や居住を誘導するとともに、それらを公共交通網を始めとする移動しやすいネットワークで結ぶコンパクトシティを形成する。また地理的制約が厳しい地域では、日常生活に必要不可欠な生活支援機能と医療等の社会的サービスの確保や防災力の強化等を図り、住民が安心して暮らせる、持続性があり、活力のある九州地方をつくる。

＜現状と課題＞

- ・地理的制約の厳しい離島・半島、中山間地域では、人口減少と高齢化により、農林業などの担い手不足、社会的サービスの低下や地域コミュニティの衰退に直面しており、住民生活に不可欠な生活サービスの確保と災害発生に対する対応力の強化など、地域を維持する上で大きな課題となっている。
- ・都市部では、急速な人口減少による市街地の低密度化により、商業等の生活サービス機能や公共交通サービスの維持が困難になりつつあり、社会情勢や環境の変化に対応した地域構造の再構築や都市機能の充実・強化、災害を考慮したまちづくり、都市内及び都市間の公共交通の再編が求められている。
- ・高齢化社会の到来や、外国人含めた様々な人の往来がみられるなか、道路、鉄道、航路、空港において、誰もが安全に安心して移動することのできる環境づくりが求められている。

【小目標3-1：「離島・半島、中山間地域等における生活圈との交通アクセスの確保、小さな拠点の形成」】

重点施策

- ・離島・半島、中山間地域の産業を支え、医療、教育、福祉等基礎的なサービスを楽しむために、地域の生命線となる生活幹線道路ネットワークの整備や、路線バス・離島航路等の二次交通の維持によって、自宅～目的地までの交通アクセス確保に努める。
- ・離島における島民の生活水準を確保するため、離島航路における船舶の利便性の向上を図るとともに、人流・物流の安全確保に対応するための防波堤や岸壁等の整備、離島ターミナルのバリアフリー化を推進する。
- ・安心して暮らせる地域づくりのために、大型車のすれ違いが困難な峠区間の道路等、幅員狭小区間や交通不能区間を解消するための整備を行い、集落への交通アクセスを確保する。
- ・「道の駅」やスマートIC等を核として、日常サービスの機能を集約し、周辺の小さな集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」を形成することで、住民の生活の拠り所の確保とコミュニティの維持を図り、生活力を維持する。
- ・コンパクトなまちづくりとともに、地域公共交通の再編を推進する。また、福祉有償運送、スクールバスの運行や、自助、共助、公助による移動支援等、地域の輸送資源を総動

- 員しながら、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保がなされるよう支援する。
- ・地域活性化に資する新たな魅力(観光資源など)の発見や、地場産品を活用した新しい地域産業の創出に対し、外部からの新たな視点を取り入れるため、国内外から地方部の隅々まで行き渡る、交流人口の増大に資する交通環境を整備する。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

〔13〕道路による都市間速達性の確保率

【 令和元年度 57% → 令和7年度 63% 】〔全国指標〕

〔14〕離島住民の生活や産業などを支える唯一の交通手段である離島航路や航空路の確保維持に向けた取組を推進

【 航路:令和元年度 100% → 令和7年度 100%維持 】

【 航空路:令和元年度 100% → 令和7年度 100%維持 】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■道路整備による交通機能の確保

【国道219号(越野尾5工区)★
(宮崎県児湯郡西米良村) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④】

【インフラの利活用】

■交通アクセスの確保

【(主)唐津北波多線(唐津工区)★
(佐賀県唐津市) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④】

【選択と集中の徹底】

■港湾整備による離島へのアクセスと物流ルート確保

【唐津港東港地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業(耐震)★
(佐賀県唐津市) (R3年度工事中) 〔R7年度完成〕②】

【巖原港 離島ターミナル整備事業
(長崎県対馬市) (R3年度工事中) 〔R4年度完成〕①】

【熊本港夢咲島地区 国内物流ターミナル整備事業
(熊本県熊本市) (R3年度工事中) 〔R6年度完成〕②】

【大分港西大分地区 複合一貫輸送ターミナル改良事業
〔残事業費約37億円(令和2年度評価時点)〕
(大分県大分市) (R3年度工事中) 〔R9年度完成〕③】

【西之表港洲之崎地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
〔残事業費約85億円(令和2年度評価時点)〕
(鹿児島県西之表市) (R3年度測量設計中) 〔R8年度完成〕③】

【西之表港中央地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
(鹿児島県西之表市) (R3年度工事中) 〔R5年度完成〕①】

【和泊港和泊地区 離島ターミナル整備事業
(鹿児島県大島郡和泊町) (R3年度工事中) 〔R6年度完成〕②】

■交通アクセスの確保

【九州縦貫自動車道鹿児島線 味坂スマートIC(仮称)
(鳥栖JCT～久留米IC)(福岡県小郡市/佐賀県鳥栖市)
(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】

【東九州自動車道 新富スマートIC(仮称)
(高鍋IC～西都IC)(宮崎県児湯郡新富町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】

重点施策	指標
(交通ネットワーク整備等による活力ある経済・生活圏の形成)	
・重要物流道路などの広域道路ネットワークによる 地域・拠点の連携確保	[KPI-13] ・道路による都市間速達性 ¹² の確保率〔全国指標〕 【令和元年度 57% → 令和7年度 63%】
・離島住民の生活や産業などを支える唯一の交通手段である離島航路や航空路の確保維持に向けた取組を推進	[KPI-14] ・航路が確保されている有人離島の割合 【令和元年度 100% → 令和7年度 100%維持】 ・航空路が確保されている有人離島の割合 【令和元年度 100% → 令和7年度 100%維持】
・地域鉄道の安全性向上・活性化	・鉄道事業再構築実施計画※の認定件数 ※鉄道の上下分離等〔全国指標〕 【平成30年度 10件 → 令和7年度 13件】
・国内物流を安定的に支えるフェリー・RORO輸送網の構築	
・地域の基幹産業の競争力強化	
・産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進	
・リニア中央新幹線による効果の最大化と広域的拡大を図るため、スーパー・メガリージョン構想に基づく取組の推進	
・整備新幹線の着実な整備	
・バスタプロジェクト(集約型公共交通ターミナル)を全国展開	
・スマートICの活用による拠点の形成	
・交通流を最適化する料金施策の導入	
・ICT・AI技術等の革新的な技術を活用したエリア観光渋滞対策	
・ICT・AI技術を活用した渋滞対策の推進	
期待されるストック効果	
・物流・人流機能の分離や国内・国際航路の発着場所の入れ替え等を行う離島ターミナルの整備により、荷役の効率化や国際交流が促進され、島内の暮らしの質の向上や経済活動への波及が期待される。	
「インフラ経営」の取組	
・離島における島民の生活水準を確保するため、離島航路における船舶の利便性の向上を図るとともに、人流・物流の安全確保に対応するための防波堤や岸壁等の整備、離島ターミナルのバリアフリー化に取り組む。	

¹² 主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度(都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの)60km/hが確保されている割合。

また、住民の生活の拠り所の確保とコミュニティの維持に向けた、「小さな拠点」を形成するため、日常サービスの機能集約に取り組む。

【小目標3-2：「都市部におけるコンパクト化と周辺等とのネットワーク形成、都市機能の充実・強化」】

重点施策

- ・持続可能な魅力ある都市空間にするため、都市の集約化に対応した地域の中心拠点・生活拠点の形成を推進し、商業・業務、文化・交流等の地域のにぎわいを創出するとともに、医療・福祉等の生活サービス機能の維持や居住を誘導する。あわせて、都市における公共交通の軸を設定し、都市内を公共交通で移動しやすいネットワークを形成することで、魅力的なコンパクトシティの形成を推進する。
- ・既存の都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した再編等を推進する。
- ・企業の地方移転を始めとした新たな人の流れや、地域間の交流を支えるための基盤を構築するため、コンパクトに集積した地域や拠点を、道路、鉄道、航空、海運など様々な交通ネットワークで繋ぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を拡大する。
- ・人流・物流ネットワークの早期整備・活用を推進するとともに、デジタル技術の進歩やポストコロナ時代の「新たな日常」を踏まえ、交通インフラへのICTやAI等の新技術の活用を推進する。
- ・豊かな定住環境の形成に向けて、定住基盤の整備を図るため、道路、公共下水道等の汚水処理施設等の整備を推進する。
- ・都市の骨格となる環状道路等の整備や交通渋滞対策を進める。
- ・下水道の整備により浸水被害の低減を図るとともに、都市部を貫流する河川において緊急的、重点的に河川改修等を行い、一定の治水安全度を確保する。
- ・安全で快適な都市空間の創造、災害に強いまちづくりのため、密集市街地の改善、空き家対策、住宅・建築物の耐震化、防災公園の整備等を進める。
- ・良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりを推進する。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■周辺ネットワークの形成

【(主)佐賀川久保鳥栖線(高木瀬工区)

(佐賀県佐賀市)

(R3年度用地買収中)[完成時期未定]④】

【(主)宮崎西環状線(古城工区)★

(宮崎県宮崎市)

(R3年度工事中)[完成時期未定]④】

- 都市の安全性改善
 - 【(都)大手口佐志線(4工区)
(佐賀県唐津市) (R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】

【インフラの利活用】

- 国営公園の耐災害性の強化
 - 【海の中道海浜公園 国営公園等事業★
(福岡県福岡市) (R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】
 - 【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業★
(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町) (R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】

- 都市空間におけるにぎわい創出
 - 【筑後広域公園 都市公園・緑地等事業(福岡県筑後市) (R3年度工事中)〔R6年度完成〕②】
 - 【山之口運動公園 都市公園・緑地等事業(宮崎県都城市) (R3年度工事中)〔R6年度完成〕②】
 - 【都城運動公園 都市公園・緑地等事業(宮崎県都城市) (R3年度工事中)〔R7年度完成〕②】

【既存施設の集約・再編】

- 周辺ネットワークの形成
 - 【(主)久留米基山筑紫野線(二本黒木工区)★
(佐賀県鳥栖市) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④】
- 生活サービス機能の誘導
 - 【折尾地区【第4期】都市構造再編集中支援事業
(福岡県北九州市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
- 都市公園の集約・再編
 - 【都市公園ストック再編事業 (福岡県北九州市) (R3年度工事中)〔R6年度完成〕②】

【選択と集中の徹底】

- 交通渋滞緩和に向けた道路整備
 - 【黒崎道路 黒崎バイパス〔残事業費90億円(令和元年度評価時点)〕★(福岡県北九州市)
(黒崎西ランプ) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)
(春の町ランプ～前田ランプ、陣原オンランプ) (R3年度工事中)〔R4年度完成〕①(再掲)】
 - 【国道3号 熊本北バイパス
(熊本県熊本市) (R3年度工事中) 〔R4年度完成〕①】
 - 【国道3号植木バイパス〔残事業費135億円(令和元年度評価時点)〕(熊本県熊本市)
(熊本市北区植木町鞍掛～熊本西環状道路) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④
(熊本西環状道路～国道3号) (R3年度工事中)〔R4年度完成〕①】
 - 【鹿児島東西幹線道路 鹿児島東西道路〔残事業費637億円(平成30年度評価時点)〕★
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④(再掲)】
 - 【(主)長崎南環状線(新戸町～江川町工区)
(長崎県長崎市) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④】
 - 【(一)砂原四方寄線(池上工区)★
(熊本県熊本市) (R3年度工事中) 〔完成時期未定〕④】
 - 【(都)庄の原佐野線(下郡工区)
(大分県大分市) (R3年度用地買収中) 〔完成時期未定〕④】

重点施策	指標
(集約・再編等の取組推進)	
・社会情勢・地域構造の変化や将来のまちづくり計画を踏まえ、既存インフラの廃止・除却・集約化や、利用者ニーズに沿ったインフラ再編等の取組の推進により、持続可能な都市・地域の形成、ストック効果の更なる向上を図る。	施設の集約・再編等に向けた取組数 ・公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数〔全国指標〕 【令和元年度 24 団体→令和 7 年度 60 団体】
(コンパクトな集積拠点の形成等)	

<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路（幹線道路）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路（幹線道路）の整備率 【平成 29 年度 69.2%→令和 7 年度 72.7%】
<ul style="list-style-type: none"> ・都市の中心拠点や生活拠点に、居住や医療・福祉・商業等の生活サービス機能を誘導するとともに、公共交通の充実を図ることにより、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進（地域公共交通計画と併せた立地適正化計画の作成等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画を地域公共交通計画と連携して策定した市町村数〔全国指標〕 【令和 2 年度 257→令和 6 年度 400】
	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画の策定した市町村数〔全国指標〕 【令和 2 年度 383→令和 6 年度 600】
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の策定件数〔全国指標〕 【令和 2 年度 618→令和 6 年度 1,200】
<ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティの実現を図るため、総合的な都市交通システムの構築を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合〔全国指標〕 (三大都市圏)【令和元年度 91.1%→令和 7 年度 92.0%】 (地方中核都市) 【令和元年度 79.5%→令和 7 年度 81.3%】 (地方都市圏)【令和元年度 39.0%→令和 7 年度 39.6%】
<ul style="list-style-type: none"> ・LRT の導入を推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市域における水と緑の公的空間確保量 【平成 29 年度 14.4 m²/人 → 令和 7 年度 16.1 m²/人】
<ul style="list-style-type: none"> ・都市におけるグリーンインフラの取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置づけた割合〔全国指標〕 【平成 30 年度 41%→令和 7 年度 70%】
<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車利用環境の整備と活用の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応える道路の利活用 	
(生き生きと暮らせるコミュニティの再構築)	
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅団地での建替えや再開発等における生活支援や地域交流の拠点整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設併設率〔全国指標〕 (公的賃貸住宅団地) 【令和元年度 29%→令和 12 年度概ね 4 割】 (都市再生機構団地の医療福祉拠点化の推進) 【令和元年度 128 団地 →令和 12 年度 250 団地程度】
(美しい景観・良好な環境形成)	
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観形成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 【令和元年度 55 → 令和 7 年度 67】

<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化を活かしたまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村数 【令和2年12 → 令和7年度23】 ・歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の景観計画策定率 【令和2年66.7% → 令和7年度73.9%】
<p>期待されるストック効果</p>	
<p>・居住の誘導、商業・業務、文化・交流等の地域のにぎわい創出事業等の実施により、魅力的なコンパクトシティの形成を図ることで、持続可能な都市空間の形成が期待される。</p> <p>コンパクトに集積した地域や拠点を、道路、鉄道、航空、海運など様々な交通ネットワークにより繋ぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組拡大により、企業の地方移転を始めとした新たな人の流れや地域間の交流を支えるための基盤構築が期待される。</p>	
<p>「インフラ経営」の取組</p>	
<p>・既存の都市公園について、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した再編に取り組む。また、企業の地方移転を始めとした新たな人の流れや地域間の交流を支えるため、交通ネットワークの形成に取り組む。</p>	

【小目標3-3：「バリアフリーの推進と安全な移動環境の形成」】

重点施策

- ・誰もが安全に安心して移動できる道路環境を実現するために、高速道路における逆走対策や、事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故対策、無電柱化を実施する。
- ・通学路における、通学路交通安全プログラム等に基づく安全な歩行空間の確保、生活道路におけるハンプ・狭窄等の道路整備による車両の速度抑制の徹底、安全で快適な自転車利用環境の創出を推進していく。
- ・船舶交通が輻輳する関門海峡で、船舶の大型化に対応した航路整備等の推進と各海域での安全な海上交通の確保を図る。
- ・ハード面でのバリアフリー対策を進めるとともに、ソフト面でも「心のバリアフリー」を推進し、高齢者、障害者、子ども、子育て世代等の多様な人々が、安全・安心かつ不自由なく移動できる地域づくりを進める。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[15] 通学路における歩道等の整備率

【令和元年度54% → 令和7年度58%】

[16] 踏切事故件数

【令和7年度までに令和2年度比約1割削減】〔全国指標〕

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■都市の安全性改善

【(都)小城駅千葉公園線(3工区)(佐賀県小城市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【インフラの利活用】

■国営公園のバリアフリー化の推進

【海の中道海浜公園 国営公園等事業 (福岡県福岡市) (R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】

【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業 (佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町) (R3年度その他)〔完成時期未定〕④(再掲)】

【ハード・ソフト一体となった取組】

■安全な道路空間の形成

【次世代を担う子供の安全な通行空間の確保(通学路交通安全プログラム等) (九州地方整備局管内) (R3年度その他)〔R7年度完成〕②】

【既存施設の集約と再編】

■都市機能の充実

【国道263号（日の出工区）
（佐賀県佐賀市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【選択と集中の徹底】

■安全な道路空間の形成

【国道3号 岡垣バイパス東交差点改良
（福岡県遠賀郡岡垣町）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 永吉交差点改良
（佐賀県鳥栖市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 興善寺自歩道整備
（熊本県八代市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 袋歩道整備
（熊本県水俣市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 切通歩道整備
（鹿児島県出水市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 市民球場入口交差点改良
（福岡県北九州市）

（R3年度測量設計中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 若木台交差点改良
（福岡県福津市）

（R3年度測量設計中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 新産業団地入口交差点改良
（福岡県八女郡広川町）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 竹崎歩道整備
（熊本県宇城市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 川田町東歩道整備
（熊本県八代市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 岩城歩道整備
（熊本県葦北郡津奈木町）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 千早・箱崎自転車通行空間整備
（福岡県福岡市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 一丁田自歩道整備
（福岡県久留米市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 吉田交差点改良
（福岡県八女市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 新代交差点改良
（福岡県八女郡広川町）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 飛田自転車道・歩道整備
（熊本県熊本市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 日奈久塩南自歩道整備
（熊本県熊本市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 下神殿歩道整備
（鹿児島県日置市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 諏訪野町3丁目交差点改良
（福岡県久留米市）

（R3年度測量設計中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 本村北交差点改良
（福岡県八女市）

（R3年度測量設計中）〔完成時期未定〕④】

【国道3号 辺春歩道整備
（福岡県八女田市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 下曾根駅入口交差点改良
（福岡県北九州市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 湊歩道整備
（福岡県築上町）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 神崎交差点改良
（大分県大分市）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 川北歩道整備
（宮崎県都農町）

（R3年度工事中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 岩崎交差点改良
（大分県宇佐市）

（R3年度用地買収中）〔完成時期未定〕④】

【国道10号 簡易パーキング「宇佐市」 (大分県宇佐市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 日出町歩道整備 (大分県日出町)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 簡易パーキング「大分市」 (大分県大分市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 野津野口歩道整備 (大分県臼杵市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 昭和町2丁目交差点改良 (宮崎県延岡市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 浜町地区事故対策 (宮崎県延岡市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 北高鍋地区事故対策 (宮崎県高鍋町)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 牧之原交差点改良 (鹿児島県霧島市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 大門交差点改良 (宮崎県延岡市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 お倉ヶ浜海水浴場入口交差点改良 (宮崎県日向市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 道の駅「都城」交差点改良 (宮崎県都城市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 南宇佐歩道整備 (大分県宇佐市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 畑中交差点改良 (大分県大分市)	(R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 清水原歩道整備 (大分県臼杵市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 不動寺交差点改良 (宮崎県日向市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 末吉町深川交差点改良 (鹿児島県曾於市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道10号 潤崎・下貫交差点改良 (福岡県北九州市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 神埼駅前交差点改良 (佐賀県神埼市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 切通地区事故対策 (長崎県長崎市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 簡易パーキング「嬉野市」 (佐賀県嬉野市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 新大工・馬町交差点改良 (長崎県長崎市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 切通交差点改良 (佐賀県上峰町)	(R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 吉野ヶ里公園駅前交差点改良 (佐賀県吉野ヶ里町)	(R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 畑ヶ田歩道整備 (佐賀県大町町)	(R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】
【国道34号 今寺歩道整備 (佐賀県嬉野市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 大津自歩道整備 (熊本県大津町)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 菅生地区交差点改良 (大分県竹田市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 大下歩道整備 (長崎県島原市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 富津視距改良 (長崎県雲仙市)	(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】
【国道57号 犬飼地区事故対策 (大分県豊後大野市)	(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道57号 流通団地入口交差点改良 (熊本県熊本市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道57号 小浜歩道整備 (長崎県雲仙市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道57号 託麻跨道橋際交差点改良 (熊本県熊本市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道57号 三角浦歩道整備 (熊本県宇城市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道202号 下山谷歩道整備 (佐賀県有田市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道208号 江浦歩道整備 (福岡県みやま市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道208号 塩塚歩道整備 (福岡県柳川市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道210号 右田歩道整備 (大分県九重市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道220号 二川歩道整備 (鹿児島県垂水市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道224号 古里歩道整備 (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道226号 瀬々串北歩道整備 (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道35号 踊瀬視距改良 (佐賀県武雄市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道201号 今井手橋歩道整備 (福岡県飯塚市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道201号 下津熊歩道整備 (福岡県行橋市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道202号 中村大学前交差点改良 (福岡県福岡市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道202号 池田自歩道整備 (福岡県糸島市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道202号 二丈福井歩道整備 (福岡県糸島市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道202号 徳須恵歩道整備 (佐賀県唐津市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道202号 大曲歩道整備 (佐賀県伊万里市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道202号 府招上歩道整備 (佐賀県伊万里市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道202号 前原郵便局前交差点改良 (福岡県糸島市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道202号 周船寺地区歩道整備 (福岡県福岡市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道205号 川棚医療センター入口交差点改良 (長崎県川棚町)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道208号 幡保自歩道整備 (福岡県大川市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道208号 金山歩道整備 (熊本県荒尾市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道208号 渡瀬歩道整備 (福岡県みやま市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道208号 西鉄渡瀬駅前交差点改良 (福岡県大牟田市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道208号 濃施南歩道整備 (福岡県みやま市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道208号 芝原歩道整備 (福岡県柳川市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道208号 西蒲池歩道整備 (福岡県柳川市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】

【国道208号 幡保・三丸歩道整備 (福岡県大川市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道208号 木葉歩道整備 (熊本県玉東町)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道209号 上長田歩道整備 (福岡県みやま市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道209号 赤坂歩道整備 (福岡県筑後市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道209号 高良台歩道整備 (福岡県久留米市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道209号 熊野歩道整備 (福岡県筑後市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道209号 上原々交差点改良 (福岡県筑後市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道210号 野上歩道整備 (大分県九重町)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道210号 庄内登坂車線整備 (大分県由布市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道210号 中千足歩道整備 (福岡県うきは市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道220号 市役所前交差点改良 (宮崎県宮崎市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道220号 源藤～新横町交差点改良 (宮崎県宮崎市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道220号 東平交差点改良 (宮崎県宮崎市)	(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
【国道220号 小内海歩道整備 (宮崎県宮崎市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道220号 帖歩道整備 (鹿児島県志布志市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道220号 菱田歩道整備 (鹿児島県大崎町)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道220号 牛根境歩道整備 (鹿児島県垂水市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道220号 益丸自歩道整備 (鹿児島県大崎町)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道220号 境川歩道整備 (鹿児島県垂水市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道220号 伊比井視距改良 (宮崎県日南市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道225号 平山歩道整備 (鹿児島県南九州市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【国道225号 両添地区事故対策 (鹿児島県南九州市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道225号 清水視距改良 (鹿児島県南九州市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道225号 南林寺自転車通行空間整備 (鹿児島県鹿児島市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【国道226号 北十町歩道整備 (鹿児島県指宿市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【(都)益城中央線ほか1線★ (熊本県益城町・熊本市)	(R3年度工事中) [完成時期未定]④】
【(都)木花通線(2工区) (宮崎県宮崎市)	(R3年度工事中) [R3年度完成]①】
【(都)早鈴岳下通線(鷹尾蓑原工区) (宮崎県都城市)	(R3年度工事中) [R3年度完成]①】
【(都)中村木崎線(本郷工区) (宮崎県宮崎市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】
【(都)安賀多通線(構口工区) (宮崎県延岡市)	(R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】

【(都)中央西通線(大王工区)
(宮崎県都城市) (R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】

■道路整備による交通機能の確保

【長崎自動車道 4車線化事業
(長崎芒塚IC～長崎IC)(長崎県長崎市) (R3年度工事中)〔R3年度完成〕①(再掲)】

【国道10号(隼人道路) 4車線化事業
(鹿児島県霧島市～鹿児島県始良市)
(R3年度工事中)〔令和4年度より順次供用予定〕①(再掲)】

【国道497号(西九州自動車道(佐世保道路)) 4車線化事業
(長崎県北松浦郡佐々町～長崎県佐世保市)
(R3年度工事中)〔令和6年度より順次供用予定〕②(再掲)】

【東九州自動車道 一部4車線化事業
(苅田北九州空港IC～行橋IC)(福岡県京都郡苅田町)
(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)

((椎田道路)築城IC～椎田南IC)★(福岡県築上郡築上町)
(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④(再掲)

((宇佐別府道路)宇佐IC～院内IC)(大分県宇佐市)
(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)

(大分宮河内IC～臼杵IC)★(大分県大分市～大分県臼杵市)
(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④(再掲)

(大分宮河内IC～津久見IC)(大分県臼杵市～大分県津久見市)
(R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)

(高鍋IC～西都IC)★(宮崎県児湯郡高鍋町～宮崎県児湯郡新富町)
(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④(再掲)

(宮崎西IC～清武IC)(宮崎県宮崎市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)】

【国道3号 南九州西回り自動車道 4車線化事業
(鹿児島道路 美山IC～伊集院IC)(鹿児島県日置市)
(R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④(再掲)】

■安全な鉄道施設の整備

【西日本鉄道天神大牟田線連続立体交差事業(春日原駅～下大利駅間)
(福岡県春日市、福岡県大野城市) (R3年度工事中)〔R6年度完成〕※R4年度高架化②】

【西日本鉄道天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)
(福岡県福岡市) (R3年度工事中)〔R7年度完成〕※R4年度高架化②】

重点施策	指標
(公園)	
・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きい概ね 2ha 以上の都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率〔全国指標〕 (園路及び広場) 平成 30 年度 約 63% → 令和 7 年度 約 70% (駐車場) 平成 30 年度 約 53% → 令和 7 年度 約 60% (便所) 平成 30 年度 約 61% → 令和 7 年度 約 70%
(道路交通)	
・次世代を担う子供の安全な通行空間を確保	<ul style="list-style-type: none"> 【KPI-15】 ・通学路における歩道等の整備率 【令和元年度 54% → 令和 7 年度 58%】
・防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点からの無電柱化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路における

	無電柱化着手率〔全国指標〕 【令和元年度 約 38% → 令和 7 年度 約 52%】
・車両の速度抑制や通過交通の抑制の徹底等による生活道路等における人優先の道路空間の形成（30km/h 速度規制等の交通規制とハンプ・狭さく等の道路整備を効果的に組み合わせた生活道路対策の推進）	・ゾーン 30 等による 30km/h 速度規制等とハンプ・狭さく道路等の整備を組み合わせた対策による生活道路等における死傷事故抑止率 【令和元年度比約 3 割抑止（令和 7 年度）】
・幹線道路において事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策（交差点改良、右折レーンの設置、交通安全施設等の整備等）を推進	・幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率 【令和元年度比約 3 割抑止（令和 7 年度）】
・高規格道路（有料）の暫定 2 車線区間における 4 車線化等の機能強化	【再掲】 ・高規格道路（有料）の 4 車線化優先整備区間の事業着手率〔全国指標〕 【令和元年度 約 13% → 令和 7 年度 約 47%】
・高速道路における逆走対策	
・歩行者、自転車及び自動車適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備【再掲】	
・安全で快適な自転車利用環境の創出の推進	
(鉄道交通)	
・鉄道交通の安全性向上	
・踏切事故を減少させるためソフト・ハード両面の幅広い事故対策を推進	〔KPI-16〕 ・踏切事故件数〔全国指標〕 【令和 7 年度までに令和 2 年度比約 1 割削減】
・事故防止のための踏切保安設備の整備を重点的に推進する。	
(海上交通)	
・セキュリティを確保した効率的な物流システムの構築	
(航空交通)	
・航空・空港の安全の確保	・滑走路端安全区域（RESA）が確保されている空港の割合 【令和元年度 27.2% → 令和 7 年度 45.5%】 ・ハイジャック及びテロの発生件数 【令和 2 年度 0 件 → 令和 3 年度以降 0 件を維持】
(公共施設等のバリアフリー化)	
・移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・移動等円滑化基本構想の作成	
・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	
(車両等のバリアフリー化)	
・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進（車両）	
(住宅のバリアフリー化)	

<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー性能やヒートショック対策等の観点を踏まえた良好な温熱環境を備えた住宅の整備、リフォームの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住する住宅のうち、一定のバリアフリー性能及び断熱性能を有する住宅の割合〔全国指標〕 <p style="text-align: right;">【平成30年度17% → 令和12年度25%】</p>
(心のバリアフリー)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「心のバリアフリー」の推進 	
期待されるストック効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・安全な歩行空間を確保する通学路交通安全プログラムや、生活道路のハンプ・狭窄等の道路整備による車両の速度抑制の徹底等により、安全で快適な自転車利用環境の創出が期待される。また、鉄道においては、運転士異常時列車停止装置等の整備、踏切部における立体交差化等の総合的な踏切事故防止対策、ホームドアの整備等を推進により、より安全な移動環境の形成が期待される。 	
「インフラ経営」の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが安全に安心して移動できる道路環境を実現するために、高速道路における逆走対策や、事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故対策や生活道路における安全確保策に取り組む。 	

重点目標４：経済の好循環を支える基盤整備

＜目指すべき姿＞

- ・アジアのゲートウェイである九州が、産業の発展を支える社会資本を充実させ、国内外から九州の経済成長に資する人・モノ・投資・ビジネス・観光を呼び込み、日本経済の牽引的役割を果たしていく。

＜現状と課題＞

- ・アジアとの地理的・歴史的優位性を活かし、アジアの成長力を引き込み九州全体に波及させるために、ゲートウェイとなる港湾と空港の機能強化、港湾及び空港へのアクセス性の向上、陸海空の交通結節機能の整備、ハード・ソフト両面に渡る来訪者の利便性向上が必要となっている。
- ・九州は高次都市機能の集積する都市圏が分散するとともに、九州の強みを活かした産業基盤と観光資源が各地に立地しており、これらの交流・融合を通じた新たな地域活性化を図るため、広域交流ネットワークの強化が求められている。
- ・今後も、国際競争力ある都市としての魅力を総合的に高め、持続的な経済成長を続けていくためには、美しい都市景観の形成、魅力ある公園や文化・レジャー施設の整備、今後の産業の基幹となる情報ネットワークを気軽に利用できる環境整備が求められており、これらについてノウハウと資金を持つ民間企業を活用した効率的・効果的な社会資本整備が必要となっている。

【小目標４－１：「アジアをはじめとした世界諸国と九州内相互における人流・物流・情報交流の増進」】

重点施策

- ・産業の国際競争力を強化するため、アジアをはじめとする海外との連携強化に向け、アジアへのダイレクト航路網の更なる充実を図るとともに、九州東岸諸港と京阪神港とのフェーダー輸送網の機能強化を推進する。また、コンテナ船の大型化に対応し、博多港において国際海上コンテナターミナル整備を推進する。
- ・資源・エネルギー等を安定的かつ安価に輸入できるよう、ばら積み貨物船の大型化等に対応した港湾の拠点整備を進めていく。あわせて、関門航路において船舶の大型化に対応するための増深や拡幅等により、物流の効率化、安全性の向上を図る。
- ・北東アジアクルーズ等の主要マーケットエリアへの立地優位性や、豊富な観光資源を有する九州の強みを活かし、外航クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、既存岸壁の有効活用と、大型船に対応した岸壁の整備等を推進する。
- ・空のゲートウェイである空港では、国際・国内需要等へ対応するため、福岡空港の抜本的な空港機能向上等、将来の航空需要に適切に対応するための方策の推進をはじめ、九州内の空港機能強化を図るとともに、既存空港の更新・改良を促進する。
- ・港湾、空港や物流施設が集積する産業拠点等へのアクセス道路、高規格道路等の交通基盤の更なる整備とともに、その進展に合わせた大型車誘導区間の充実や通行支障区間の解消を図る。

・ポストコロナ時代の反転攻勢に備えた、外国からの観光客の誘致のために、交通ネットワークや安心してクルーズを楽しめる環境等の整備を行うとともに、港湾、空港、鉄道駅等の交通結節点において多言語対応等の外国人旅客者の受入れ体制の強化を図る。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[17]滑走路増設を図った後の滑走路処理能力(福岡空港)

【 令和元年度 17万6千回/年 → 令和6年度 18万8千回/年 】〔全国指標〕

[18]旅客施設¹³における多言語対応率

【鉄軌道駅:令和2年度98% → 令和7年度100%】

【バスターミナル:令和2年度77% → 令和7年度100%】

【旅客船ターミナル:令和2年度56% → 令和7年度100%】

【空港:令和2年度100% → 令和7年度まで100%を維持】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【既存施設の集約・再編】

■港湾施設の集約・再編

【志布志港 ふ頭再編改良事業 ★
(鹿児島県志布志市)

(R3年度工事中) [R6年度完成]②】

【選択と集中の徹底】

■ゲートウェイ機能の強化

【下関港長府地区 国際物流ターミナル整備事業
(山口県下関市)

(R3年度工事中) [R3年度完成]①】

【下関港新港地区 国際物流ターミナル整備事業 [残事業費約69億円(令和2度評価時点)]
(山口県下関市)

(R3年度工事中) [R9年度完成]③】

【福岡空港 空港整備事業(滑走路増設)
(福岡県福岡市)

(R3年度工事中) [R6年度完成]②】

【博多港IC地区 国際海上コンテナターミナル整備事業
(福岡県福岡市)

(R3年度工事中) [R4年度完成]①】

【苅田港本港地区・新松山地区 国際物流ターミナル整備事業
[残事業費約214億円(令和2度評価時点)]★
(福岡県京都郡苅田町)

(R3年度工事中) [R10年度完成]③】

【伊万里港七ツ島地区 国際物流ターミナル整備事業★
(佐賀県伊万里市)

(R3年度工事中) [R4年度完成]①】

【八代港外港地区 国際物流ターミナル改良事業★
(熊本県八代市)

(R3年度工事中) [R6年度完成]②】

【細島港白浜地区 国際物流ターミナル整備事業
(宮崎県日向市)

(R3年度工事中) [R5年度完成]①】

¹³「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)」により、外国人観光旅客の公共交通機関の利用に係る利便を増進するために必要な措置を講ずべき区間として、観光庁長官が指定した区間における旅客施設

- 【志布志港新若浜地区 国際物流ターミナル整備事業
(鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [R6年度完成]②】
- 【志布志港 ふ頭再編改良事業★
(鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [R6年度完成]②(再掲)】
- 【川内港唐浜地区 国際物流ターミナル整備事業[残事業費約160億円(令和2年度評価時点)]
(鹿児島県薩摩川内市) (R3年度工事中) [R9年度完成]③】
- 【川内港唐浜地区 国内物流ターミナル整備事業
(鹿児島県薩摩川内市) (R3年度工事中) [R7年度完成]②】

■道路整備による交通機能の確保

- 【西九州自動車道 今宿道路 [残事業費約475億円(平成29年度評価時点)]★
(福岡県福岡市～糸島市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【有明海沿岸道路 有明海沿岸道路
(大牟田～大川)[残事業費約542億円(平成30年度評価時点)]
(福岡県大牟田市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【有明海沿岸道路 大川佐賀道路 [残事業費約641億円(令和元年度評価時点)]★
(福岡県大川市～佐賀県佐賀市)
(諸富IC～佐賀JCT) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
(大野島IC～諸富IC) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)】
- 【国道201号八木山バイパス(筑穂IC～穂波東IC)★
(福岡県糟屋郡篠栗町～飯塚市)
(筑穂IC～穂波東IC) (R3年度工事中) [R11年度完成]③(再掲)
(篠栗IC～筑穂IC) (R3年度工事中) [R6年度完成]②(再掲)】
- 【西九州自動車道 伊万里道路 [残事業費約243億円(令和元年度評価時点)]
(佐賀県伊万里市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【西九州自動車道 伊万里松浦道路 [残事業費約275億円(令和2年度評価時点)]★
(佐賀県伊万里市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【佐賀唐津道路 多久佐賀道路(I期) [残事業費約272億円(平成29年度評価時点)]
(佐賀県多久市～小城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【西九州自動車道 松浦佐々道路 [残事業費約739億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県松浦市～北松浦郡佐々町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【島原道路 森山拡幅 [残事業費約100億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県雲仙市～諫早市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT～矢部)★
(熊本県上益城郡御船町～上益城郡山都町) (R3年度工事中) [R5年度完成]①(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 蘇陽五ヶ瀬道路[残事業費約320億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県上益城郡山都町～宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町)
(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【南九州西回り自動車道 芦北出水道路 [残事業費約758億円(令和2年度評価時点)]★
(熊本県葦北郡芦北町～鹿児島県出水市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 竹田阿蘇道路[残事業費約690億円(平成30年度評価時点)]★
(大分県竹田市～熊本県阿蘇市) (R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 滝室坂道路 [残事業費約341億円(平成28年度評価時点)]★
(熊本県阿蘇市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 大津熊本道路(合志～熊本)[残事業費約530億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県合志市～熊本市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 熊本宇土道路 [残事業費約285億円(平成28年度評価時点)]
(熊本県熊本市～宇土市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 宇土道路 [残事業費約253億円(平成29年度評価時点)]★
(熊本県宇土市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 宇土三角道路 [残事業費約750億円(令和2年度評価時点)]
(熊本県宇土市～宇城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中津日田道路 三光本耶馬溪道路[残事業費約316億円(令和元年度評価時点)]★
(大分県中津市)
(青の洞門・羅漢寺IC～本耶馬溪IC) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC) (R3年度工事中) [R5年度完成]①(再掲)】
- 【東九州自動車道(清武JCT～北郷)★
(宮崎県宮崎市～日南市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 五ヶ瀬高千穂道路 [残事業費470億円(平成29年度評価時点)]

- (宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町～高千穂町) (R3年度工事着手) [完成時期未定]④(再掲)
【九州横断自動車道延岡線 高千穂雲海橋道路 [残事業費約160億円(令和2年度評価時点)]
 (宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【九州横断自動車道延岡線 高千穂日之影道路
 (宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度工事中) [R3年8月21日完成]①(再掲)
【東九州自動車道 日南・志布志道路 [残事業費約271億円(令和2年度評価時点)]★
 (宮崎県日南市～鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【東九州自動車道 油津・夏井道路 [残事業費約764億円(令和2年度評価時点)]★
 (宮崎県日南市、串間市～鹿児島県志布志市)
 (R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④(再掲)
【都城志布志道路 都城道路(Ⅱ期) [残事業費約153億円(令和2年度評価時点)]★
 (宮崎県都城市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【都城志布志道路 都城道路
 (宮崎県都城市) (R3年度工事中) [R3年度完成]①(再掲)
【東九州自動車道(志布志～末吉財部)★
 (鹿児島県志布志市～曾於市) (R3年度工事中) [R3年7月17日完成]①(再掲)
【南九州西回り自動車道 阿久根川内道路 [残事業費約1,013億円(令和元年度評価時点)]★
 (鹿児島県阿久根市～薩摩川内市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【黒崎道路 黒崎バイパス[残事業費90億円(令和元年度評価時点)]★(福岡県北九州市)
 (黒崎西ランプ) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
 (春の町ランプ～前田ランプ、陣原オンランプ) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)
【鹿児島東西幹線道路 鹿児島東西道路 [残事業費637億円(平成30年度評価時点)]★
 (鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道208号佐賀道路★(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道444号佐賀福富道路★
 (佐賀県佐賀市～佐賀県杵島郡白石町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道444号福富鹿島道路★
 (佐賀県杵島郡白石町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道251号出平有明バイパス★(長崎県島原市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道251号有明瑞穂バイパス★
 (長崎県島原市～雲仙市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道251号瑞穂吾妻バイパス★(長崎県雲仙市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(一)諫早外環状線(鷲崎～栗面工区)★
 (長崎県諫早市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(一)奥ノ平時津線(時津工区)★
 (長崎県西彼杵郡時津町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道266号大矢野道路★(熊本県上天草市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道324号本渡道路★(熊本県天草市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)
【国道212号耶馬溪山国道路(大分県中津市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道212号日田山国道路★
 (大分県中津市～日田市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道504号溝辺道路★(鹿児島県霧島市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道504号広瀬道路★(鹿児島県さつま町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道504号宮之城道路(鹿児島県さつま町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【国道504号阿久根高尾野道路★
 (鹿児島県出水市～阿久根市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(主)志布志福山線 志布志道路★
 (鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平道路★
 (鹿児島県鹿屋市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平大根占田代道路
 (鹿児島県鹿屋市～錦江町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)
【(一)砂原四方寄線(池上工区)★(熊本県熊本市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
【(都)庄の原佐野線(下郡工区)
 (大分県大分市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)
- 航路整備による海上交通の確保
【関門航路 開発保全航路整備事業 [残事業費約1,092億円(平成28年度評価時点)]★
 (福岡県北九州市山口県下関市) (R3年度工事中) [R16年度完成]④

【各主体が連携した取組】

■多様な主体による旅客ターミナルの整備

- 【下関港 国際クルーズ拠点整備事業
(山口県下関市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】
- 【長崎港松が枝地区 旅客対応ターミナル整備事業
(長崎県長崎市) (R3年度工事中) [R7年度完成]②】
- 【別府港 石垣地区 旅客対応ターミナル整備事業 ★
(大分県別府市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①】
- 【鹿児島港 国際クルーズ拠点整備事業
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) [R3年度完成]①】

重点施策	指標
(国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の整備)	
・特定都市再生緊急整備地域における都市開発プロジェクトの促進に必要となるインフラ整備等の推進により、大都市の国際競争力強化のための基盤整備を推進する	・国際競争拠点都市整備事業により国際競争力強化のための基盤整備を実施している都市（令和2年度時点）の主要地区の地価の増加割合〔全国指標〕 【令和元年度 84.1%→ 令和7年度 100%】
・民間都市再生事業による都市再生緊急整備地域等における都市再生の促進	・民間都市再生事業が実施された都市再生緊急地域（特定都市再生緊急整備地域を含む。）の地価上昇率が、その都市再生緊急整備地域の存する市区町村の地価上昇率を上回った割合〔全国指標〕 【令和2年時点（平成23年時点と比較） 78.6% →令和7年度（令和年時点と比較）80%以上】
・一般空港等における機能強化	〔KPI-17〕 ・滑走路増設を図った後の滑走路処理能力（福岡空港）〔全国指標〕【令和元年度 17万6千回/年 → 令和6年度 18万8千回/年】
・ICT・AI技術を活用した渋滞対策の推進【再掲】	
・バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）を全国展開	
・スマートICの活用による拠点の形成	
(持続可能な物流ネットワークの構築)	
・重要物流道路などの広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	【再掲】 ・道路による都市間速達性 ¹⁴ の確保率〔全国指標〕 【令和元年度 57% → 令和7年度 63%】
・トラック隊列走行の実現に向けた高速道路におけるインフラ支援の推進	
・サプライチェーン全体の機械化・デジタル化の推進	
・穀物等の輸入拠点機能の強化と効率的な海上輸送網の形成	
・共同輸配送、宅配の再配達削減等による物流効率化の促進	

¹⁴ 主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度（都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの）60km/hが確保されている割合。

(物流におけるデジタルトランスフォーメーション (DX) 、標準化等の推進)	
・サイバーポート (港湾物流) の構築	
・「ヒトを支援する AI ターミナル」の実現	
・重要物流道路における大型車の通行の円滑化	
・特殊車両通行許可における許可迅速化の更なる取組として、デジタル化の推進による新たな制度の検討・導入を実施	
・サプライチェーン全体の機械化・デジタル化の推進	
・共同輸配送、宅配の再配達削減等による物流効率化の促進	
・ICT・AI 技術を活用した渋滞対策の推進【再掲】	
・交通流を最適化する料金施策の導入【再掲】	
(国際交流拠点の機能拡充・強化)	
・FAST TRAVEL 等の推進による空港の利用環境の改善	
・公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの多言語対応の推進	[KPI-18] ・旅客施設における多言語対応率 【鉄軌道駅：令和 2 年度 98% → 令和 7 年度 100%】 【バスターミナル： 令和 2 年度 77% → 令和 7 年度 100%】 【旅客船ターミナル： 令和 2 年度 56% → 令和 7 年度 100%】 【空港：令和 2 年度 100% → 令和 7 年度まで 100%を維持】
・公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備	・旅客施設における公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備率 【鉄軌道駅：令和 2 年度 79% → 令和 7 年度 100%】 【バスターミナル： 令和 2 年度 77% → 令和 7 年度 100%】 【旅客船ターミナル： 令和 2 年度 93% → 令和 7 年度 100%】 【空港：令和 2 年度 90% → 令和 7 年度 100%】
・整備新幹線の着実な整備	
・地図標識の活用等によるわかりやすい道案内の推進	
・外国人特有の事故危険箇所の特定制やピンポイント事故対策	
・世界に誇るサイクリング環境の創出等サイクルツーリズムの推進	
・「道の駅」のインバウンド受入環境の整備	
・観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等に資する無電柱化の推進	
・クルーズを安心して楽しめる環境整備	

・ 空港アクセスの強化

・ 空港アクセス鉄道の整備

期待されるストック効果

・ 福岡空港等、滑走路の増設整備等により、航空機の混雑・遅延の解消及び将来の航空需要への適切な対応を図ると共に、災害時の輸送手段の機能向上、観光・MICE の促進等、地域経済への波及効果が期待される。

「インフラ経営」の取組

・ 産業の国際競争力を強化に向けて、アジアをはじめとする海外との連携を強化するため、国際物流ターミナルの整備・改良に取り組む。

【小目標4-2:「産業経済活動・地域間交流を支える広域交流ネットワークの形成」】

重点施策

- 九州の域内循環を活性化するために、高規格道路等の整備、九州新幹線西九州ルート
の整備を推進し、産業の物流・人流機能や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを
支援するネットワーク基盤整備を進めていく。
- 既存の高速道路を活かしながらその利便性を高めるスマートIC等の整備やアクセス道
路の整備等を推進するとともに、臨海部の効率的な物流に資するため、臨港道路の整
備を促進し、一体となった広域交通ネットワークの形成を図る。
- 九州新幹線西九州ルート
の整備を推進するとともに、港湾、空港、鉄道駅等の交通拠点
となる場所から、その周辺地域への公共交通利便性の向上を図る。
- また、ポストコロナ時代でも必要不可欠なサプライチェーンの強靱化を図るため、物流
DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化を図る。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、
変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■広域的な交通網の整備

【国道327号(永田工区)★(宮崎県日向市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】

【ハード・ソフト一体となった取組】

■広域的な交通網の整備

【別府港石垣地区フェリーターミナル整備事業[残事業費約67億円(令和元年度評価時点)]
(大分県別府市) (R3年度工事中)[R9年度完成]③】

【選択と集中の徹底】

■広域的な交通網の整備

【西九州自動車道 今宿道路 [残事業費約475億円(平成29年度評価時点)]★
(福岡県福岡市~糸島市) (R3年度用地買収中)[完成時期未定]④(再掲)】

【有明海沿岸道路 有明海沿岸道路
(大牟田~大川)[残事業費約542億円(平成30年度評価時点)]
(福岡県大牟田市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④(再掲)】

【有明海沿岸道路 大川佐賀道路 [残事業費約641億円(令和元年度評価時点)]★
(福岡県大川市~佐賀県佐賀市)
(諸富IC~佐賀JCT) (R3年度工事中)[完成時期未定]④(再掲)
(大野島IC~諸富IC) (R3年度工事中)[R4年度完成]①(再掲)】

【国道201号八木山バイパス(筑穂IC~穂波東IC)★
(福岡県糟屋郡篠栗町~飯塚市)
(筑穂IC~穂波東IC) (R3年度工事中)[R11年度完成]③(再掲)
(篠栗IC~筑穂IC) (R3年度工事中)[R6年度完成]②(再掲)】

【西九州自動車道 伊万里道路 [残事業費約243億円(令和元年度評価時点)]
(佐賀県伊万里市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④(再掲)】

【西九州自動車道 伊万里松浦道路 [残事業費約275億円(令和2年度評価時点)]★
(佐賀県伊万里市) (R3年度用地買収中)[完成時期未定]④(再掲)】

- 【佐賀唐津道路 多久佐賀道路(Ⅰ期) [残事業費約272億円(平成29年度評価時点)]
(佐賀県多久市～小城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【西九州自動車道 松浦佐々道路 [残事業費約739億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県松浦市～北松浦郡佐々町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【島原道路 森山拡幅 [残事業費約100億円(令和元年度評価時点)]★
(長崎県雲仙市～諫早市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線(嘉島JCT～矢部)★
(熊本県上益城郡御船町～上益城郡山都町) (R3年度工事中) [R5年度完成]①(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 蘇陽五ヶ瀬道路[残事業費約320億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県上益城郡山都町～宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町)
(R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【南九州西回り自動車道 芦北出水道路 [残事業費約758億円(令和2年度評価時点)]★
(熊本県葦北郡芦北町～鹿児島県出水市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 竹田阿蘇道路[残事業費約690億円(平成30年度評価時点)]★
(大分県竹田市～熊本県阿蘇市) (R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 滝室坂道路 [残事業費約341億円(平成28年度評価時点)]★
(熊本県阿蘇市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中九州横断道路 大津熊本道路(合志～熊本)[残事業費約530億円(令和元年度評価時点)]★
(熊本県合志市～熊本市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 熊本宇土道路 [残事業費約285億円(平成28年度評価時点)]
(熊本県熊本市～宇土市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 宇土道路 [残事業費約253億円(平成29年度評価時点)]★
(熊本県宇土市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【熊本天草幹線道路 宇土三角道路 [残事業費約750億円(令和2年度評価時点)]
(熊本県宇土市～宇城市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【中津日田道路 三光本耶馬溪道路[残事業費約316億円(令和元年度評価時点)]★
(大分県中津市)
(青の洞門・羅漢寺IC～本耶馬溪IC) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
(田口IC～青の洞門・羅漢寺IC) (R3年度工事中) [R5年度完成]①(再掲)】
- 【東九州自動車道(清武JCT～北郷)★
(宮崎県宮崎市～日南市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 五ヶ瀬高千穂道路 [残事業費470億円(平成29年度評価時点)]
(宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町～高千穂町) (R3年度工事着手) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 高千穂雲海橋道路 [残事業費約160億円(令和2年度評価時点)]
(宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【九州横断自動車道延岡線 高千穂日之影道路
(宮崎県西臼杵郡高千穂町～日之影町) (R3年度工事中) [R3年8月21日完成]①(再掲)】
- 【東九州自動車道 日南・志布志道路 [残事業費約271億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県日南市～鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【東九州自動車道 油津・夏井道路 [残事業費約764億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県日南市・串間市～鹿児島県志布志市)
(R3年度用地買収着手) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【都城志布志道路 都城道路(Ⅱ期) [残事業費約153億円(令和2年度評価時点)]★
(宮崎県都城市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【都城志布志道路 都城道路
(宮崎県都城市) (R3年度工事中) [R3年度完成]①(再掲)】
- 【東九州自動車道(志布志～末吉財部)★
(鹿児島県志布志市～曾於市) (R3年度工事中) [R3年7月17日完成]①(再掲)】
- 【南九州西回り自動車道 阿久根川内道路 [残事業費約1,013億円(令和元年度評価時点)]★
(鹿児島県阿久根市～薩摩川内市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【黒崎道路 黒崎バイパス[残事業費90億円(令和元年度評価時点)]★(福岡県北九州市)
(黒崎西ランプ) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)
(春の町ランプ～前田ランプ、陣原オンランプ) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)】
- 【鹿児島東西幹線道路 鹿児島東西道路[残事業費637億円(平成30年度評価時点)]★
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【鹿児島港 臨港道路整備事業(鴨池中央港区線)[残事業費273億円(令和元年度評価時点)]
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中) [R8年度完成]③】
- 【九州縦貫自動車道鹿児島線 味坂スマートIC(仮称)
(鳥栖JCT～久留米IC)
(福岡県小郡市/佐賀県鳥栖市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④】

- 【東九州自動車道 新富スマートIC(仮称)
(高鍋IC～西都IC)(宮崎県児湯郡新富町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(主)門司行橋線(行橋市工区)
(福岡県行橋市) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】
- 【(主)筑紫野古賀線(須恵工区)
(福岡県糟屋郡須恵町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(主)飯塚大野城線(乙金2工区)
(福岡県糟屋郡宇美町～大野城市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(主)鳥栖朝倉線(味坂SIC(仮称)工区) ★
(福岡県小郡市、佐賀県鳥栖市) (R3年度工事中) [R5年度完成]①
(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(一)東与賀佐賀線(本庄工区) ★(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(市)天草江北島線(嘉瀬工区)
(佐賀県佐賀市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④】
- 【(市)川副中央幹線(北川副・川副工区)
(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道212号 日田拡幅
(大分県日田市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(一)学園木花台本郷北方線(山下工区)
(宮崎県宮崎市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道504号西光寺拡幅(鹿児島県霧島市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【(一)池上インター線(池上工区) ★
(熊本県熊本市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】
- 【国道208号佐賀道路★(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道444号佐賀福富道路★
(佐賀県佐賀市～佐賀県杵島郡白石町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道444号福富鹿島道路★
(佐賀県杵島郡白石町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道251号出平有明バイパス★(長崎県島原市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道251号有明瑞穂バイパス★
(長崎県島原市～雲仙市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道251号瑞穂吾妻バイパス★(長崎県雲仙市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(一)諫早外環状線(鷺崎～栗面工区) ★
(長崎県諫早市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(一)奥ノ平時津線(時津工区) ★
(長崎県西彼杵郡時津町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道266号大矢野道路★(熊本県上天草市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道324号本渡道路★(熊本県天草市) (R3年度工事中) [R4年度完成]①(再掲)】
- 【国道212号耶馬溪山国道路(大分県中津市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道212号日田山国道路★
(大分県中津市～日田市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道504号溝辺道路★(鹿児島県霧島市) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道504号広瀬道路★(鹿児島県さつま町) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道504号宮之城道路(鹿児島県さつま町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【国道504号阿久根高尾野道路★
(鹿児島県出水市～阿久根市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(主)志布志福山線 志布志道路★
(鹿児島県志布志市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平道路★
(鹿児島県鹿屋市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(主)鹿屋吾平佐多線 吾平大根占田代道路
(鹿児島県鹿屋市～錦江町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(一)砂原四方寄線(池上工区) ★(熊本県熊本市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④(再掲)】
- 【(都)庄の原佐野線(下郡工区)
(大分県大分市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】

重点施策	指標
(国際交流拠点の機能拡充・強化) 【再掲】	
・整備新幹線の着実な整備 【再掲】	
・クルーズを安心して楽しめる環境整備 【再掲】	
・空港アクセスの強化 【再掲】	
・空港アクセス鉄道の整備 【再掲】	
(持続可能な物流ネットワークの構築) 【再掲】	
・高規格道路などの広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	
・重要物流道路などの広域道路ネットワークによる 地域・拠点の連携確保	【再掲】 ・道路による都市間速達性の確保率〔全国指標〕 【令和元年度 57% → 令和7年度 63%】
・トラック隊列走行の実現に向けた高速道路におけるインフラ支援の推進 【再掲】	
・サプライチェーン全体の機械化・デジタル化の推進 【再掲】	
・共同輸配送、宅配の再配達削減等による物流効率化の促進 【再掲】	
(物流におけるデジタルトランスフォーメーション (DX)、標準化等の推進)	
・サイバーポート (港湾物流) の構築	
・「ヒトを支援する AI ターミナル」の実現	
・重要物流道路における大型車の通行の円滑化 【再掲】	
・特殊車両通行許可における許可迅速化の更なる取組として、デジタル化の推進による新たな制度の検討・導入を実施 【再掲】	
・サプライチェーン全体の機械化・デジタル化の推進 【再掲】	
・共同輸配送、宅配の再配達削減等による物流効率化の促進 【再掲】	
・ICT・AI 技術を活用した渋滞対策の推進 【再掲】	
・交通流を最適化する料金施策の導入 【再掲】	
期待されるストック効果	
・既存の高速道路 (九州縦貫自動車道、長崎自動車道) や九州新幹線、三池港、九州佐賀国際空港間のアクセスを改善する有明海沿岸道路の整備により、更なる交流圏の拡大や物流の効率化が期待される。	
「インフラ経営」の取組	
・産業の物流・人流機能や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを支援するため、高規格道路等の整備や、九州新幹線西九州ルートの整備等、ネットワーク基盤整備に取り組む。また、更なる広域交通ネットワークの形成に向けて、スマート I C 等の整備やアクセス道路の整備等、臨港道路の整備に取り組む。	

【小目標4-3：「産業経済活動・地域間交流を支える都市基盤の整備」】

重点施策

- ・駅や港湾、空港では、新しいニーズに適合した機能を付加すると共に、地域の個性を活かしながらランドマークとなるような景観形成を図る。
- ・地域振興を図るため、観光資源としてダムや橋梁等を有効活用するなど、インフラツーリズムを促進する。
- ・都市居住者・訪問者が目的に応じた公共交通機関を利用できるように、ICT技術を利用して、多様な交通モード間の接続を強化するとともに、新たなモビリティサービスの導入を進める。
- ・スマートICを積極的に整備し、地域産業の活性化や生活の利便性向上を進める。
- ・情報ネットワーク整備の基盤となるデータ収集を高速かつ効率的に進めるため、IPv4 over IPv6と第5世代移動通信システム(5G)を、都市の各所で容易に利用できる環境の更なる拡充を進める。
- ・PPP/PFI・Park-PFIを導入し、民間企業が有する知見と資金により、魅力ある公園・緑地や美術館・博物館等の文化施設、レジャー施設等の整備を進め、国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の整備を進めるとともに、福岡空港や熊本空港で導入した公共施設等運営権方式を活用することで、都市の国際競争力を強化する。
- ・魅力ある都市拠点を形成するため、官民が連携して市街地の整備を強力に推進する「都市再生緊急整備地域・特定都市再生緊急整備地域」の事業を進展させていく。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[19]旅客施設 における多言語対応率【再掲】

【鉄軌道駅:令和2年度98% → 令和7年度100%】

【バスターミナル:令和2年度77% → 令和7年度100%】

【旅客船ターミナル:令和2年度56% → 令和7年度100%】

【空港:令和2年度100% → 令和7年度まで100%を維持】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■民間活力を利用した公園の整備

【海の中道海浜公園 国営公園等事業(海洋生態科学館改修・運営(PFI))
(福岡県福岡市) (R3年度その他) [R17年度完了]④】

【海の中道海浜公園 国営公園等事業(研修宿泊施設等管理運営(PFI))
(福岡県福岡市) (R3年度その他) [R21年度完了]④】

【海の中道海浜公園 国営公園等事業(B地区Park-PFI)
(福岡県福岡市) (R3年度工事中) [R23年度完了]④】

【ハード・ソフト一体となった取組】

- 民間活力を利用した公共施設の利用
 【インフラツーリズムの推進（九州地方整備局管内）】 (R3年度その他) [R7年度完成]②

【インフラの利活用】

- 民間活力を利用した公共施設の利用
 【インフラツーリズムの推進（九州地方整備局管内）】 (R3年度その他) [R7年度完成]②(再掲)

【選択と集中の徹底】

- 広域的な交通網の整備
 【九州縦貫自動車道鹿児島線 味坂スマートIC(仮称)
 (鳥栖JCT～久留米IC)
 (福岡県小郡市/佐賀県鳥栖市) (R3年度用地買収中) [完成時期未定]④(再掲)】
 【東九州自動車道 新富スマートIC(仮称)
 (高鍋IC～西都IC)(宮崎県児湯郡新富町) (R3年度測量設計中) [完成時期未定]④(再掲)】

重点施策	指標
(国際交流拠点の機能拡充・強化)	
・FAST TRAVEL 等の推進による空港の利用環境の改善 【再掲】	
・公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの多言語対応の推進	【再掲】 ・旅客施設における多言語対応率 【鉄軌道駅：令和2年度 98% → 令和7年度 100%】 【バスターミナル： 令和2年度 77% → 令和7年度 100% 【旅客船ターミナル： 令和2年度 56% → 令和7年度 100% 【空港：令和2年度 100% → 令和7年度まで 100%を維持】
・公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備	【再掲】 ・旅客施設における公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備率 【鉄軌道駅：令和2年度 79% → 令和7年度 100%】 【バスターミナル： 令和2年度 77% → 令和7年度 100% 【旅客船ターミナル： 令和2年度 93% → 令和7年度 100% 【空港：令和2年度 90% → 令和7年度 100%】
・整備新幹線の着実な整備	
・地図標識の活用等によるわかりやすい道案内の推進	
・外国人特有の事故危険箇所の特定やピンポイント事故対策	
・世界に誇るサイクリング環境の創出等サイクルツーリズムの推進	
・「道の駅」のインバウンド受入環境の整備	
・スマート IC の活用による拠点の形成 【再掲】	

<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT・AI 技術等の革新的な技術を活用したエリア観光渋滞対策【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光地の魅力向上、歴史的街並みの保全、伝統的祭り等の地域文化の復興等に資する無電柱化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ クルーズを安心して楽しめる環境整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港アクセスの強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 空港アクセス鉄道の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高規格道路などの広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 重要物流道路などの広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・ 道路による都市間速達性の確保率〔全国指標〕 <p style="text-align: right;">【令和元年度 57% → 令和7年度 63%】</p>
<p>(国際都市にふさわしいビジネス・生活環境の整備)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定都市再生緊急整備地域における都市開発プロジェクトの促進に必要なインフラ整備等の推進により、大都市の国際競争力強化のための基盤整備を推進する 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間都市再生事業による都市再生緊急整備地域等における都市再生の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT・AI 技術を活用した渋滞対策の推進【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）を全国展開【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ スマート IC の活用による拠点の形成【再掲】 	
<p>(PPP/PFI による民間ビジネスの創出)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPP/PFI 推進アクションプランに基づき、空港、下水道等におけるコンセッション事業等多様な PPP/PFI を推進 	
<p>期待されるストック効果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 技術を利用した多様な交通モード間の接続強化や、新たなモビリティサービスの導入により、居住者・訪問者の目的に応じた公共交通機関利用が期待される。 ・ PPP/PFI・Park-PFI を導入により、魅力ある公園・緑地や美術館・博物館等の文化施設、レジャー施設等の整備を進めるとともに、国際都市にふさわしいビジネス・生活環境を整備し、都市の国際競争力の強化が期待される。 	
<p>「インフラ経営」の取組</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な道路網の整備により、各地に立地する産業基盤と観光基盤をつなぐ広域交流ネットワークを強化することで、新たな地域活性化等に貢献する。 	

重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）

＜目指すべき姿＞

- ・ 少子高齢化が進む中、情報技術の利活用・新技術の社会実装を通じてインフラの機能を高度化・利便化することで、都市と地域の様々な課題を解決し、都市と地方、高齢者・障がい者等を含む全ての地域、全ての人が情報化社会の中で快適な暮らしが営める九州とする。

＜現状と課題＞

- ・ 建設業は社会資本の整備・維持の担い手であるが、就業者数の減少傾向と従事者の高齢化が進む中、生産性向上が必要不可欠となっている。このため、調査・測量、設計、施工、検査等のあらゆる建設生産プロセスにおいてICTを全面的に活用し、建設生産システム全体の生産性向上を図る必要がある。
- ・ 人口減少・高齢化社会の到来を迎え、公共交通機関が少ない農山漁村や都市郊外を中心に高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっており、高齢者の生活を支えるために新技術を活用した移動手段の確保と、サービスの提供拡大が求められている。
- ・ 九州は、急速な人口減少に伴う労働力の不足や高齢者の増加など、従来の労働形態では対応が難しい構造的な問題に直面しており、産業構造や就業構造の変革が求められている。飛躍的に進展した情報通信技術を利用し、生産性向上と技術革新を図ると共に、新たなビジネスモデルの育成を図っていく必要がある。
- ・ 情報通信技術の発展により爆発的に増加する各種データは、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させていくと想定されており、データを効率的に収集・集積できる基盤の整備とデータを解析・利用できる人材の育成と設備が必要となっている。

【小目標5－1：「新技術の積極的な開発、導入」】

重点施策

- ・ ICT人材育成の強化を図るため、ICTに対応できる技術者・技能労働者育成を目的とした施工業者向け講習・実習、また、i-Constructionの普及と監督・検査職員の育成を目的とした発注者向け講習・実習を充実する(再掲)。
- ・ UAV(ドローン等)の技術を活用し、3次元測量やインフラメンテナンス点検作業を行い、作業の効率化を図る(再掲)。
- ・ 建設現場のICT化を実現するため、3次元設計データ等により、ICT建設機械を自動制御する技術の配備を進めて行く(再掲)。
- ・ 遠隔からの道路の異常の早期発見、維持管理作業等の自動化・無人化、過積載等の違反車両の取り締まりを行う体制の強化やAI 技術等の活用による立ち往生車両の自動検知システムの導入など、維持管理の効率化・省力化を推進する。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[20]水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し

周知している、一級河川・二級河川数

【令和2年度 388河川 → 令和7年度 2,700河川】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【ハード・ソフト一体となった取組】

■ICT技術を利用した河川管理

【遠賀川 河川維持修繕事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【山国川 河川維持修繕事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【大分川 河川維持修繕事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【大野川 河川維持修繕事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【番匠川 河川維持修繕事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【五ヶ瀬川 河川維持修繕事業	★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【小丸川 河川維持修繕事業	★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【大淀川 河川維持修繕事業	★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【肝属川 河川維持修繕事業	★	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【川内川 河川維持修繕事業	★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【球磨川 河川維持修繕事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【緑川 河川維持修繕事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【白川 河川維持修繕事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【菊池川 河川維持修繕事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【矢部川 河川維持修繕事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【筑後川 河川維持修繕事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【嘉瀬川 河川維持修繕事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【六角川 河川維持修繕事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【松浦川 河川維持修繕事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【本明川 河川維持修繕事業	★	(長賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【遠賀川 河川工作物応急対策事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【山国川 河川工作物応急対策事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【大分川 河川工作物応急対策事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【番匠川 河川工作物応急対策事業	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【川内川 河川工作物応急対策事業	★	(宮崎県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(鹿児島県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【緑川 河川工作物応急対策事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【菊池川 河川工作物応急対策事業	★	(熊本県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【矢部川 河川工作物応急対策事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【筑後川 河川工作物応急対策事業	★	(福岡県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
	★	(大分県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【嘉瀬川 河川工作物応急対策事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【六角川 河川工作物応急対策事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)
【松浦川 河川工作物応急対策事業	★	(佐賀県)	(R3年度その他)	[完成時期未定]	④(再掲)

■ICT技術を利用した道路管理
 【ITを活用した道路管理体制の強化対策 ★
 (九州地方整備局管内) (R3年度その他) [完成時期未定]④】

■ICTを利用した国営公園の管理
 【海の中道海浜公園 国営公園等事業
 (福岡県福岡市) (R3年度その他) [完成時期未定]④(再掲)】

【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業
 (佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町) (R3年度その他) [完成時期未定]④(再掲)】

【既存施設の集約・再編】

■ICT技術を利用した施設管理
 【河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策 ★
 (九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②(再掲)】

重点施策	指標
(データプラットフォームの構築)	
<ul style="list-style-type: none"> 国土交通データプラットフォームの形成による施策の高度化 サイバーポート(港湾物流)の構築 	
<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車の統合運用に向けた情報集約化 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ車の統合運用に向けた情報集約化の実施率 【令和2年度約63% → 令和7年度100%】
<ul style="list-style-type: none"> 河川台帳のデータベース化 G空間防災データセットの充実 ETC2.0の官民連携データ活用 土地・不動産分野や人流データ等の地理空間情報の流通環境整備・活用推進 3次元データを活用した災害復旧事業 	
(新技術の活用の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した設計・施工・管理の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> 水害リスク空白域の解消の推進 	[KPI-20] 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 【令和2年度388 → 令和7年度2,700】
<ul style="list-style-type: none"> 港湾整備等における3次元データ活用やインフラ情報のデジタル化に関する対策 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策 施工の効率化・省力化に資する対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ITを活用した道路管理体制の強化対策 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率 [全国指標] 【令和元年度0% → 令和7年度約50%】
<ul style="list-style-type: none"> 新技術を活用した河川管理の高度化による防災・減災の取組を推進 	【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 基準水位・流量観測所における自動流量観測導入率【再掲】

	【令和2年度 0% → 令和7年度 100%】
・河川維持管理の高度化・効率化に向けた3次元管内図の整備	
・利水ダムにおける流出量のリアルタイム情報把握の推進	・1級水系および2級水系の利水ダムにおける情報網整備率 【令和元年度 1% → 令和7年度 100%】
・内水排除施設等における遠隔監視・操作化	・排水機場の遠隔監視・操作化実施率 【令和2年度 51% → 令和7年度 100%】
・TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化	【再掲】 ・公共土木施設の被災状況調査を行う TEC-FORCE 隊員の ICT 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率 【令和2年度 30% → 令和7年度 100%】
・水門・排水機場の遠隔操作化・自動化等（海岸）	【再掲】 ・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 【令和元年度 94% → 令和7年度 96%】
・ICT 等を活用した砂防関係施設の点検・維持管理技術の高度化を推進	・UAV 等を活用した施設点検を実施した事業の割合 【令和2年度約 40% → 令和7年度約 100%】
・水害リスク情報の公開推進	【再掲】 ・国が運用するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数 【令和2年度 97 河川 → 令和7年度 2,700 河川】
・火山噴火リアルタイムハザードマップの精度向上の推進	
・港湾における災害関連情報の収集・集積の高度化	・災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合〔全国指標〕 【令和2年度 0% → 令和7年度 88%】
・高潮・高波予測情報の精度向上の推進	
・ヘリ映像の AI 自動解析処理による浸水状況の即時把握	
・迅速な災害対応のための情報集約の高度化	
・多目的ダムの安全・確実な操作のための遠隔操作（多重化）の推進	
・雨量・洪水予測の高度化	
・AI を活用したダム操作の研究開発の推進	
・5G 等を活用した次世代型無人化施工技術の現場実装の推進	
期待されるストック効果	

・ ICT 技術の全面的な活用や i-Construction の普及等の新技術の社会実装により、少子高齢化が進み、担い手が不足する状況においても、安定したインフラサービスや、進展した情報技術による移動サービスの供給が期待される。

「インフラ経営」の取組

・ 洪水や地震による津波により大規模かつ広域的に浸水が発生した場合に、作業員が安全に遠隔から作業用車の状況監視ができる水位計等、デジタル技術の配備を進める。

【小目標5-2：「産官学が連携したICTの活用を推進」】

重点施策

- ・ICT人材やインテグレーターなど第4次産業革命を担う人材の確保・育成を図るため、データサイエンティストやAI・データを用いて企業の課題を解決できる人材の育成や、ICT利活用分野で、社会人が高度な専門性を身に付ける等、キャリアアップが可能な専門的・実践的な教育プログラムの開催等を推進する。
- ・建設業、農業、林業・水産業へICTを活用するため、ドローンによる映像解析技術やAIを活用したデータ解析等を産官学の連携により推進する。
- ・労働人口が減少する中で新規就労者の育成は急務であり、製造業やサービス業の熟練従事者や農林水産業の担い手が持つ暗黙知(勘や経験)の数値化・形式知化を推進することで、新規就労者への教育を論理的・系統的に実施できる環境を、事業者と研究機関が連携して整備していく。
- ・アフターコロナを見据えた観光産業の活性化のために、通信事業者と観光地、行政の協力のもと、観光客が持つスマートフォンやタブレットから得られるビッグデータを活用し、行動動線や滞在時間を把握することで、インフラ整備や消費行動の促進に役立てる。
- ・労働人口が減少していく中で、各種装置や産業用機械等の保守点検業務の効率化が求められており、ビッグデータやAI・機械学習を活用した故障予知システムの構築を図る。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■ICT技術を利用した施設管理

- 【建設産業、国職員、自治体職員、教育機関を対象とした技術レベルに応じた講習会等の開催
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】
- 【i-Constructionに関する研修の計画的な実施
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】
- 【県・政令市との各種会議を活用し、最新情報の提供および意見交換の実施により、自治体へのICT施工の普及・拡大を促進
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】
- 【自治体へのBIM/CIMやICT施工の取組拡大につながる各種サポートの実施
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】

【ハード・ソフト一体となった取組】

■ICT技術を利用した施設管理

- 【河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策 ★
(九州地方整備局管内) (R3年度その他) [R7年度完成]②】

重点施策	指標
(データプラットフォームの構築)	
・ 国土交通データプラットフォームの形成による施策の高度化	
・ サイバーポート（港湾物流）の構築	
・ 河川台帳のデータベース化【再掲】	
・ G空間防災データセットの充実【再掲】	
・ ETC2.0の官民連携データ活用【再掲】	
・ 土地・不動産分野や人流データ等の地理空間情報の流通環境整備・活用推進【再掲】	
・ 3次元データを活用した災害復旧事業【再掲】	
(新技術の活用の推進)	
・ ICTを活用した設計・施工・管理の推進	
・ 水害リスク空白域の解消の推進	【再掲】 ・ 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、一級河川・二級河川数 【令和2年度 388 → 令和7年度 2,700】
・ 港湾整備等における3次元データ活用やインフラ情報のデジタル化に関する対策	
・ 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	
・ 施工の効率化・省力化に資する対策	
・ ITを活用した道路管理体制の強化対策	【再掲】 ・ 緊急輸送道路における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率〔全国指標〕 【令和元年度 0% → 令和7年度約 50%】
・ 新技術を活用した河川管理の高度化による防災・減災の取組を推進	【再掲】 ・ 基準水位・流量観測所における自動流量観測導入率 【令和2年度 0% → 令和7年度 100%】
・ 河川維持管理の高度化・効率化に向けた3次元管内図の整備	
・ 利水ダムにおける流出量のリアルタイム情報把握の推進	【再掲】 ・ 1級水系および2級水系の利水ダムにおける情報網整備率 【令和元年度 1% → 令和7年度 100%】
・ 内水排除施設等における遠隔監視・操作化	【再掲】 ・ 排水機場の遠隔監視・操作化実施率 【令和2年度 51% → 令和7年度 100%】
・ TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	【再掲】 ・ 公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等へ

	<p>の参加率</p> <p>【令和2年度 30% → 令和7年度 100%】</p>
<p>・水門・排水機場の遠隔操作化・自動化等（海岸）</p>	<p>【再掲】</p> <p>・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率</p> <p>【令和元年度 94% → 令和7年度 96%】</p>
<p>・ICT等を活用した砂防関係施設の点検・維持管理技術の高度化を推進</p>	<p>【再掲】</p> <p>・UAV等を活用した施設点検を実施した事業の割合</p> <p>【令和2年度約 40% → 令和7年度約 100%】</p>
<p>・水害リスク情報の公開推進</p>	<p>・国が運営するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数</p> <p>【令和2年度 97 河川 → 令和7年度 2,700 河川】</p>
<p>・火山噴火リアルタイムハザードマップの精度向上の推進</p>	
<p>・港湾における災害関連情報の収集・集積の高度化</p>	<p>【再掲】</p> <p>・災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合〔全国指標〕</p> <p>【令和2年度 0% → 令和7年度 88%】</p>
<p>・高潮・高波予測情報の精度向上の推進【再掲】</p>	
<p>・ヘリ映像のAI自動解析処理による浸水状況の即時把握【再掲】</p>	
<p>・迅速な災害対応のための情報集約の高度化【再掲】</p>	
<p>・多目的ダムの安全・確実な操作のための遠隔操作（多重化）の推進【再掲】</p>	
<p>・雨量・洪水予測の高度化【再掲】</p>	
<p>・AIを活用したダム操作の研究開発の推進【再掲】</p>	
<p>・5G等を活用した次世代型無人化施工技術の現場実装の推進【再掲】</p>	
<p>期待されるストック効果</p>	
<p>・AI・機械学習等を活用した故障予知システムの構築等により、各種装置や産業用機械等の保守点検業務が効率化され、インフラ分野における生産性の向上が期待される。</p>	
<p>「インフラ経営」の取組</p>	
<p>・社会人向けにキャリアアップを行える専門的・実践的な教育プログラムを開催し、ICT人材やインテグレーターなど第4次産業革命を担う人材や、データサイエンティストやAI・データを用いて企業の課題を解決できる人材の育成に取り組む。</p>	

【小目標5-3：「情報ネットワーク整備の更なる拡充」】

重点施策

- ・情報ネットワーク整備の基盤となるデータ収集を高速かつ効率的に進めるために、IPv4 over IPv6と第5世代移動通信システム(5G)が利用できる環境の更なる拡充を進める。
(再掲)
- ・インフラに関する政策の高度化やイノベーションの創出を図るために、i-Constructionで得られる3次元データと経済活動に関するデータや自然気象に関するデータとを組みわせ構築する、「国土交通データプラットフォーム」の構築や、社会資本整備のデジタル化について、地方自治体との連携を進める。また、大学や民間企業との連携により国土交通データプラットフォームを拡充し、積極的に活用することで、効率的な社会資本整備を促進する。
- ・九州経済産業局と協力し、九州地域が一体となったIoTビジネス創出の促進に繋げるため、「九州IoTコミュニティ」を通じて、情報提供やビジネスマッチング、人材育成、技術開発支援、資金支援など多角的な支援を行う。
- ・スマートシティの社会実装や「ヒトを支援するAIターミナル」の取組を推進する。
- ・MaaS(Mobility As A Service)等の新たなモビリティサービスの導入支援を行うとともに、多様な交通モード間の交通結節点(バスターミナル等の拠点形成)を整備し、自動運転バス等の新たなモビリティサービスに対応した走行空間の確保を推進する。
- ・国より提唱された「スーパーシティ※」を九州において実現していくために、スーパーシティ構想の区域指定を目指す組織を構築する。
- ・ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築のため、特殊車両の新たな通行制度の実用化や、高精度な位置情報を利活用するための環境の整備、またデジタル技術の活用による行政手続きの迅速化等、暮らしにおけるサービスの向上を推進する。

※:最先端技術を活用し、第四次産業革命後に、国民が住みたいと思う、より良い未来社会を包括的に先行実現するショーケース。具体的には下記三項目を満たすものとされる。

- ①移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ゴミ、防犯、防災・安全の10領域のうち、少なくとも5領域以上をカバーし、生活全般にまたがること
- ②2030年頃に実現される未来社会での生活を加速実現すること
- ③住民が参画し、住民目線でより良い未来社会の実現がなされるようネットワークを最大限に利用すること。住民のコミュニティが中心となって、継続的に新しい取り組みがなされ、改善が進められるような新しい住民参加モデルを目指すこと。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

- 安全な道路空間の形成

【道の駅等を拠点とした自動運転サービスの推進
(九州地方整備局管内)

(R3年度推進中) [完成時期未定]④】

重点施策	指標
(新技術の社会実装の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・都市活動の生産性向上や豊かな生活の実現には、AI、IoT等の新技術をまちづくりに取り入れたスマートシティの推進が重要であり、全府省で連携し、モデル事業の推進やその全国展開を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティに関し、技術の実装をした自治体・地域団体数 [全国指標] 【令和2年度 23 → 令和7年度 100】 ・スマートシティに取り組む自治体及び民間企業・地域団体の数(官民連携プラットフォームの会員・オブザーバー数) [全国指標] 【令和元年度 477 → 令和7年度 1,000】
<ul style="list-style-type: none"> ・「ヒトを支援するAIターミナル」の実現 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・AI技術を活用した渋滞対策の推進【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・AI技術等の革新的な技術を活用したエリア観光渋滞対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災分野におけるスマートシティの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅等を拠点とした自動運転サービスの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクルの運営の効率化・高度化に向けた情報通信技術の活用の推進 	
(手続等のデジタル化の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可関係手続のオンラインによる申請の割合 【令和元年度 0% → 令和8年度 20%】 ・経営事項審査のオンラインによる申請の割合 【令和元年度 0% → 令和8年度 50%】 ・建設関連業者の登録申請に係る各種手続のオンラインによる申請の割合 【令和2年度 0% → 令和4年度 20%】
<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティを確保した効率的な物流システムの構築 	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川利用等に関する許可申請手続のオンライン化 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特殊車両通行許可における許可迅速化の更なる取組として、デジタル化の推進による新たな制度の検討・導入を実施【再掲】 	
<ul style="list-style-type: none"> ・審査業務等の効率化に向けた交通事業者の許可申請手続のデジタル化・オンライン化の推進 	
期待されるストック効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・「国土交通データプラットフォーム」の構築や、地方自治体と連携した社会資本整備のデジタル化により、インフラに関する政策の高度化やイノベーションの創出が期待される。また、「九州IoTコミュニティ」を通じた、情報提供やビジネスマッチング、人材育成、技術開発支援、資金支援等により、九州地域が一体となったIoTビジネス創出の促進が期待される。 	
「インフラ経営」の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティの社会実装や「ヒトを支援するAIターミナル」の推進に向けて、実証実験に取り組む。 	

重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

＜目指すべき姿＞

- ・ 社会資本整備・維持や土地利用等に際して、九州の豊かな自然環境の有する多様な機能を活用し、自然環境との調和を推進することで、持続可能な地域とする。また、あらゆる利用者の目線に立ったインフラ空間の構築により、生活の質の向上を図ることで、九州を、人々が集まり交流する、魅力あふれる地域空間とする。

＜現状と課題＞

- ・ 近年、地球温暖化に起因すると思われる異常気象や予測困難な自然災害が顕著であり、また、大量生産・大量消費型の社会経済活動による大量廃棄型の社会は、健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しており、今後は、持続可能な地域づくりのため、地球環境に優しい低炭素・循環型社会の構築が求められている。
- ・ 道の駅小国におけるカーボンニュートラル材仕様の多目的モデルハウス整備や、自然環境が有する多様な機能を賢く利用するグリーンインフラ、鶴田ダム等をはじめとするインフラツーリズム等、インフラ分野での環境関連施策・プロジェクトの充実強化を図る。
- ・ 九州は豊かな自然環境に恵まれ、健康で快適な生活環境を創出する緑に囲まれている他、魅力のある地域資源も豊富に存在しており、今後もこのような環境を維持していくために、積極的な自然環境の保全・再生、地域の特性にふさわしい自然との調和に配慮したまちづくり、美しい景観の形成等を図る必要がある。
- ・ 地方行政の厳しい財政状況下で、老朽化が進む社会インフラのより効率的な維持管理が求められており、地域住民、NPO、企業等、多様な活動主体が社会インフラを守り、支え、将来にわたって機能を発揮し続けるような取り組みが求められる。
- ・ 特に景観については、近年、世界遺産に関して、景観阻害要因へのユネスコの対応が厳格になってきており、既登録の世界遺産や阿蘇など登録を目指す地域への配慮を図る。

【小目標6-1：「環境問題に対応した循環型社会の構築」】

重点施策

- ・ 都市機能を集約し、消費エネルギーを抑制するとともに、太陽光や水力等の自然エネルギー等の再生可能エネルギーを活用することにより、資源・エネルギーの有効活用を図る。
- ・ 公園緑地の整備や公共公益施設の緑化、モーダルシフトを図るための港湾物流拠点の整備、港湾活動における荷役機械等の省エネルギー化、ボトルネック・渋滞対策等の道路分野における地球温暖化対策を推進し、低炭素・循環型社会の実現を目指す。
- ・ 沿道環境の改善、環境保全、循環型社会への転換を図るために、市街地の道路交通転換、高機能舗装等による騒音振動対策や建設廃棄物の発生抑制、廃棄物の再資源

化に取り組む。

- ・自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラを推進し、ゆとりある豊かな暮らし方や防災力の向上等を図るとともに、健全な水循環の維持等のための汚水処理施設整備の促進など、グリーン社会の実現に向けた取組を推進する。

（重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標（KPI））

[21]グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数

【令和元年度 0自治体(沖縄と合算) → 令和7年度 8自治体(沖縄と合算)】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:～R5年度、②:～R7年度、③:～R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■洋上風力発電の導入促進

【北九州港響灘東地区 国際物流ターミナル整備事業
(福岡県北九州市) (R3年度工事中) [R5年度完成]①】

■道路整備による交通機能の確保

【国道498号(北方工区)★(佐賀県武雄市) (R3年度測量設計中)[完成時期未定]④】

【インフラの利活用】

■環境に配慮した道路整備

【国道204号(黒川・瀬戸工区)★(佐賀県伊万里市) (R3年度工事中)[完成時期未定]④】

【国道207号(西葉工区)★(佐賀県鹿島市) (R3年度測量設計中)[完成時期未定]④】

【(一)中原鳥栖線(下野工区)
(佐賀県鳥栖市) (R3年度工事中) [完成時期未定]④】

■国営公園における自然環境の保全・再生

【海の中道海浜公園 国営公園等事業[残事業費約184億円(平成29年度評価時点)]
(福岡県福岡市) (R3年度工事中)[R10年代前半完成]③(再掲)】

■国営公園における再生エネルギーの導入促進

【海の中道海浜公園 国営公園等事業
(福岡県福岡市) (R3年度その他)[完成時期未定]④(再掲)】

【国営吉野ヶ里歴史公園 国営公園等事業
(佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町) (R3年度その他)[完成時期未定]④(再掲)】

■公園緑地の整備や公共公益施設の緑化

【森林公園 都市公園・緑地等事業(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中)[R4年度完成]①】

【北薩広域公園 都市公園・緑地等事業(鹿児島県さつま町) (R3年度工事中)[R6年度完成]②】

■都市部におけるグリーンインフラの推進

【グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(福岡県福岡市) (R3年度工事中)[R6年度完成]②】

【既存施設の集約・再編】

■環境に配慮した道路整備

【国道204号(唐房バイパス工区)★(佐賀県唐津市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【選択と集中の徹底】

■海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進

【北九州港新門司地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
〔残事業費約143億円(令和元年度評価時点)〕★
(福岡県北九州市) (R3年度工事中)〔R9年度完成〕③】

【大分港大在西部地区 複合一貫輸送ターミナル整備事業
〔残事業費約156億円(令和元年度評価時点)〕★
(大分県大分市) (R3年度工事中)〔R11年度完成〕③】

■道路整備によるボトルネックや渋滞の解消

【国道3号 岡垣バイパス〔残事業費59億円(令和元年度評価時点)〕★
(福岡県遠賀郡岡垣町～宗像市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道3号 鳥栖久留米道路〔残事業費216億円(平成29年度評価時点)〕★
(福岡県久留米市～佐賀県鳥栖市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道3号 熊本北バイパス
(熊本県熊本市) (R3年度工事中)〔R4年度完成〕①(再掲)】

【国道3号植木バイパス〔残事業費135億円(令和元年度評価時点)〕(熊本県熊本市)
(熊本市北区植木町鞍掛～熊本西環状道路) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④(再掲)
(熊本西環状道路～国道3号) (R3年度工事中)〔R4年度完成〕①(再掲)】

【国道201号 香春拡幅〔残事業費40億円(平成29年度評価時点)〕★
(福岡県田川郡香春町) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道210号 浮羽バイパス〔残事業費36億円(平成29年度評価時点)〕
(福岡県久留米市～うきは市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道3号 鳥栖拡幅〔残事業費67億円(平成29年度評価時点)〕
(佐賀県鳥栖市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道10号 門川日向拡幅〔残事業費45億円(平成28年度評価時点)〕
(宮崎県東臼杵郡門川町～日向市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道10号 新富バイパス〔残事業費31億円(平成29年度評価時点)〕
(宮崎県児湯郡新富町～宮崎市) (R3年度測量設計中)〔完成時期未定〕④】

【国道10号 白浜拡幅〔残事業費124億円(令和2年度評価時点)〕★
(鹿児島県始良市～鹿児島市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道10号 鹿児島北バイパス〔残事業費437億円(令和2年度評価時点)〕
(鹿児島県鹿児島市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道10号 高江拡幅〔残事業費91億円(令和元年度評価時点)〕★
(大分県大分市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道34号 神埼佐賀拡幅〔残事業費45億円(平成28年度評価時点)〕
(佐賀県神埼市～佐賀市) (R3年度用地買収中)〔完成時期未定〕④】

【国道34号 武雄バイパス〔残事業費67億円(平成29年度評価時点)〕
(佐賀県武雄市) (R3年度用地買収着手)〔完成時期未定〕④】

【国道34号 大村拡幅〔残事業費4億円(令和元年度評価時点)〕
(長崎県大村市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道34号 大村諫早拡幅〔残事業費154億円(令和2年度評価時点)〕
(長崎県大村市～諫早市) (R3年度用地買収着手)〔完成時期未定〕④】

【国道205号 針尾バイパス〔残事業費51億円(令和2年度評価時点)〕★
(長崎県佐世保市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

【国道210号 横瀬拡幅〔残事業費39億円(令和2年度評価時点)〕
(大分県大分市) (R3年度工事着手)〔完成時期未定〕④】

【国道220号 古江バイパス〔残事業費47億円(平成29年度評価時点)〕
(鹿児島県鹿屋市～垂水市) (R3年度工事中)〔完成時期未定〕④】

■洋上風力発電の導入促進

【北九州港響灘東地区 国際物流ターミナル整備事業
(福岡県北九州市) (R3年度工事中)〔R5年度完成〕①(再掲)】

重点施策	指標
(地球温暖化対策の推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素都市づくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化等による温室効果ガス吸収量〔全国指標〕 【平成30年度 124万トンCO₂ → 令和12年度 124万トンCO₂】
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減） 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道バイオマスリサイクル率 【令和元年度 70.3% → 令和7年度 75%】 ・下水道分野における温室効果ガス排出削減量〔全国指標〕【平成29年度 210万トンCO₂ → 令和7年度 352万トンCO₂】
<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械からのCO₂排出量の削減 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水素等次世代エネルギーの大量輸入や利活用、港湾機能の高度化等を図るカーボンニュートラルポートの形成 	
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー性能を向上させるリフォーム等による良質な住宅ストックへの更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ストックのエネルギー消費量の削減率〔全国指標〕 【平成30年度 3% → 令和12年度 18%】
<ul style="list-style-type: none"> ・貨物鉄道輸送、海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道分野の省エネ・低炭素化の促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーカーボン生態系（藻場・干潟等）の造成・再生・保全 	
<ul style="list-style-type: none"> ・空港の脱炭素化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・道路における地球温暖化対策 	
<ul style="list-style-type: none"> ・共同輸配送、宅配の再配達削減等による物流効率化の促進 	
(グリーンインフラの推進)	
<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携・分野横断によるグリーンインフラの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【KPI-21】 ・グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 【令和元年度 0自治体（沖縄と合算） → 令和7年度 8自治体（沖縄と合算）】
<ul style="list-style-type: none"> ・都市におけるグリーンインフラの取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置づけた割合〔全国指標〕 【平成30年度 41% → 令和7年度 70%】
<ul style="list-style-type: none"> ・河川改修に合わせたグリーンインフラにも資する良好な自然環境の保全・再生等の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 【再掲】 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 【平成29年度 14.4 m²/人 → 令和7年度 16.1 m²/人】

<ul style="list-style-type: none"> ・道路緑化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との協働による河川管理（樹木伐採・土砂掘削）の推進
期待されるストック効果
<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備によるボトルネックや渋滞の解消、海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進により、沿道環境の改善、環境保全、循環型社会への転換が期待される。
「インフラ経営」の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境にやさしい低炭素・循環型社会の構築に向けてグリーン社会を実現するため、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの整備に取り組む。

【小目標6-2:「九州の美しい自然環境や景観等に配慮した自然環境の保全・再生」】

重点施策

- ・自然豊かな都市を形成するために、生物多様性の向上に資する緑地の整備及び公共施設緑化、水際線や親水空間の整備、景観や自然との調和に配慮したまちづくり等を推進する他、自然に関する情報を広く住民が共有化する仕組みを確立し、地域の交流・連携を進める。
- ・地域の自然や歴史・文化に根ざした魅力等の地域資源を活かしながら、歴史的風致の維持向上、歴史的建造物等の復元・修理、屋外広告物の適正化等を推進し、地域の特性にふさわしい美しい景観や良好な環境の形成を図ること等で、地域活性化や観光振興を推進する。
- ・有明海・八代海等の閉鎖性水域等における海域環境の保全を図る。
- ・貴重な自然環境の保全を図り、山地・森林や河川等のネットワーク化(エコロジカルネットワーク)及び動植物の多様な生息・生育・繁殖の場となっている自然環境について、保全・再生を図る。
- ・海岸の浸食防止や養浜を進めるため、海岸保全整備を積極的に進める。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI))

[22] 汚水処理人口普及率

【令和元年度 87% → 令和8年度 94%】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④:完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■河川における自然環境の保全・再生

- 【遠賀川水系 遠賀川総合水系環境整備事業 [残事業費約14億円(令和2年度評価時点)]
(福岡県宮若市、福岡県飯塚市、福岡県嘉麻市) (R3年度工事中) [R12年度完成]③(再掲)】
- 【球磨川水系 球磨川総合水系環境整備事業 [残事業費約28億円(平成30年度評価時点)]
(熊本県八代市) (R3年度その他) [R9年度完成]③(再掲)】

【インフラの利活用】

■国営公園における自然環境の保全・再生

- 【海の中道海浜公園 国営公園等事業 [残事業費約184億円(平成29年度評価時点)]
(福岡県福岡市) (R3年度工事中) [R10年代前半完成]③(再掲)】

【選択と集中の徹底】

■土砂処分場の整備

- 【熊本港夢咲島地区廃棄物海面処分場整備事業 ★
(熊本県熊本市) (R3年度工事中) [R6年度完成]②】

■終末処理場及び管きよの新設

- 【南さつま市公共下水道事業 (鹿児島県南さつま市) (R3年度工事中) [R7年度完成]②】

重点施策	指標
(健全な水循環の維持又は回復)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設整備の促進 	[KPI-22] <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理人口普及率 <p style="text-align: center;">【令和元年度 87% → 令和8年度 94%】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚濁の著しい河川・湖沼や東京湾、大阪湾、伊勢湾等の閉鎖性海域における水質の改善を推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の適正処理のための海面処分場の計画的な整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源地域特別措置法に基づく、健全な水循環のための流域連携組織の構築 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な水循環の維持又は回復に向けた取組を推進 	
期待されるストック効果	
<p>・ 生物多様性の向上に資する緑地の整備及び公共公益施設の緑化、水際線や親水空間の整備、景観や自然との調和に配慮したまちづくり等を推進等により、自然豊かな都市の形成が期待される。また、山地・森林や河川等のネットワーク化により、貴重な自然環境の保全・再生が期待される。</p>	
「インフラ経営」の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 九州の豊かな自然環境の有する多様な機能を活用した、魅力あふれる地域空間を目指して、河川、海岸、国営公園における自然環境の保全・再生に取り組む。 	

【小目標6-3：「多様な主体による個性を活かした地域づくり」】

重点施策

- ・歴史的・文化的な雰囲気が漂う地区を連絡する歩行経路の形成、無電柱化等により、美しい道路空間の形成や街並みの保全・再生等を図る。
- ・河川協力団体制度等を活用した地元NPOとの協働による川を中心とした地域づくり、みなとオアシスの認定・登録による地元NPO等の活動のバックアップ、道守活動等による取組支援等、公共空間を舞台とした多様な主体の連携による地域づくりを促し、地域の愛着心を醸成する。
- ・日本風景街道の取り組みにより、地域ならではの資源を活かした「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」や「観光の振興」を推進する。
- ・川内川、球磨川、遠賀川等をはじめとする川と一体となった地域では、「かわまちづくり」支援制度にもとづいて住民、企業、行政等が連携し、河川や地域が有する資源や地域の知恵を活かし、まちと水辺が融合した良好な空間の形成を推進する。
- ・こうして形成された魅力あるインフラを活用した、「インフラツーリズム※」を推進し、地域振興や交流の創出に繋げる。
- ・特に景観については、近年、世界遺産に関して、景観阻害要因へのユネスコの対応が厳格になっていることから、既登録の世界遺産や、阿蘇など登録を目指す地域への配慮を図る。

※：観光ニーズが多様化するとともに、非日常的な体験に価値を見出す消費観が広がる中、インフラを観光資源として位置付け、観光を通じた地域振興に資するインフラ活用の取組。

(重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標 (KPI))

[23] インフラ空間の新たな利活用促進

水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数

【令和2年度 58 → 令和7年度 88】

目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④：完成時期未定)

[]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

【各主体が連携した取組】

■多様な主体による川を中心とした地域づくり

- | | |
|--|---------------------------|
| 【五ヶ瀬川水系 五ヶ瀬川総合水系環境整備事業
(宮崎県延岡市) | (R3年度その他) [R5年度完成]①】 |
| 【緑川水系 緑川総合水系環境整備事業
(熊本県甲佐町) | (R3年度その他) [R5年度完成]①】 |
| 【松浦川水系 松浦川総合水系環境整備事業
(佐賀県唐津市) | (R3年度その他) [R4年度完成]①】 |
| 【遠賀川水系 遠賀川総合水系環境整備事業 [残事業費約14億円(令和2年度評価時点)]
(福岡県田川市、福岡県中間市) | (R3年度工事中) [R12年度完成]③(再掲)】 |

- 【球磨川水系 球磨川総合水系環境整備事業〔残事業費約28億円(平成30年度評価時点)〕
(熊本県八代市) (R3年度測量設計中)〔R9年度完成〕③】
- 【山国川水系 山国川総合水系環境整備事業〔残事業費約6.7億円(令和2年度評価時点)〕
(福岡県吉富町、福岡県上毛町、大分県中津市) (R3年度工事中)〔R12年度までに完成〕③】
- 【大淀川水系 大淀川総合水系環境整備事業〔残事業費約2.3億円(令和2年度評価時点)〕
(宮崎県都城市) (R3年度工事中)〔R8年度完成〕③】
- 【肝属川水系 肝属川総合水系環境整備事業〔残事業費約1.5億円(平成29年度評価時点)〕
(鹿児島県鹿屋市) (R3年度工事中)〔R8年度完成〕③】
- 【川内川水系 川内川総合水系環境整備事業〔残事業費約19億円(平成28年度評価時点)〕
(鹿児島県さつま町、鹿児島県伊佐市、鹿児島県薩摩川内市) (R3年度工事中)〔R8年度完成〕③】
- 【白川水系 白川総合水系環境整備事業〔残事業費約5億円(令和2年度評価時点)〕
(熊本県熊本市) (R3年度測量設計中)〔R12年度完成〕③】
- 【菊池川水系 菊池川総合水系環境整備事業〔残事業費約5億円(令和元年度評価時点)〕
(熊本県菊池市) (R3年度工事中)〔R11年度完成〕③】
- 【矢部川水系 矢部川総合水系環境整備事業〔残事業費約7.9億円(平成30年度評価時点)〕
(福岡県筑後市、福岡県みやま市) (R3年度工事中)〔R10年度完成〕③】
- 【筑後川水系 筑後川総合水系環境整備事業〔残事業費約6.9億円(令和2年度評価時点)〕
(福岡県久留米市、福岡県うきは市) (R3年度測量設計中)〔R12年度完成〕③】
- 【本明川水系 本明川総合水系環境整備事業〔残事業費約1.3億円(令和2年度評価時点)〕
(長崎県諫早市) (R3年度測量設計中)〔R9年度完成〕③】
- 【嘉瀬川水系 嘉瀬川総合水系環境整備事業(ダム)
〔残事業費約2.5億円(令和元年度評価時点)〕
(佐賀県佐賀市) (R3年度工事中)〔R9年度完成〕③】
- 【川内川水系 川内川総合水系環境整備事業(ダム)
〔残事業費約19億円(平成28年度評価時点)〕
(鹿児島県さつま町) (R3年度工事中)〔R8年度完成〕③】

重点施策	指標
(人中心に捉えたインフラ空間)	
・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進	・滞在型快適性等向上区域を設定した市町村数〔全国指標〕 【令和2年度 31 → 令和7年度 100】
・インフラツーリズムの推進	
・魅力ある水辺空間創出のため、かわまちづくり等の更なる推進	〔KPI-23〕 ・水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数 【令和2年度 58 → 令和7年度 88】
・「みなと」を核とした魅力ある地域づくり	
・あらゆる世代が活躍する「道の駅」の環境整備	
・多様なニーズに応える道路の利活用	
(インフラ空間の新たな利活用促進)	
・インフラ空間の新たな利活用創出のため、民間事業者等による水辺空間利活用の推進	・地域活性化に資する新たな水辺の利活用創出のため、民間事業者等と連携し社会実験を行った箇所数 【令和元年度 14 → 令和7年度 19】
・歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された安全で快適な自転車通行空間の計画的な整備【再掲】	
・安全で快適な自転車利用環境の創出を推進	

期待されるストック効果

・河川協力団体制度等を活用した地域づくりや、道守活動等による取組支援等、公共空間における多様な主体の連携による地域づくりを促すことで、地域の愛着心醸成や生活の質の向上が期待される。

「インフラ経営」の取組

・インフラツーリズムの促進による地域振興や交流の創出のため、多様な主体で連携しながら、旅客ターミナルの整備や川を中心とした地域づくり等に取り組む。

第4章 計画を推進するための方策

前章で示した重点目標の効率的な達成を図るため、本章では「計画の実効性を確保する方策」として、目標を効果的かつ効率的に実施するための措置に関する事項を定める。

①情報提供や事業評価により透明性を確保する

- ・事業ならびにその検討プロセスの透明性や効率性、公正性を確保するため、新規事業採択時評価、再評価及び、完了後の事後評価による一貫した事業評価体系の下、公共事業評価を実施するとともに、新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行う計画段階評価を実施する。
- ・安全・安心の確保、生活の質の向上、民間投資の誘発や生産性の向上による生産拡大といった社会資本のストック効果の発現状況について、多面的な効果を踏まえつつ、事業完了後における九州の即地的な社会経済状況の変化を継続的に把握・公表し、ストック効果の見える化の取組を推進する。

②事業の構想段階から維持管理段階まで多様な主体の自発的・積極的な参画を図る

- ・事業の構想段階から住民やNPO団体といった多様な主体の自発的・積極的な参画を図ることにより、受け手のニーズに合わせながら地域の理解と協力を得た社会資本整備を推進する。

③官民の連携や新しい技術の開発・活用による効率的・効果的な整備を図る

- ・地理的一体性を有する九州内での横断的連携や分野を超えた官民の連携を推し進めるとともに、九州オリジナルの新しい技術の開発・活用等を積極的に行うことにより、効率的・効果的な社会資本整備を推進する。

④九州らしさを大切にした社会資本の整備を図る

- ・九州独自の歴史・風土文化に育まれた材料や工法、意匠等を活かし、九州の自然環境や生物多様性、景観に適合する九州らしい社会資本整備を推進する。

⑤現場を大事にする

- ・地域住民や自治体、民間企業等の生の声を聞きながら目的を共有することで信頼関係を構築し、さらに災害発生時には迅速な応急復旧活動を可能とする等、地域に密着した建設産業の育成も図りつつ、社会資本の計画・整備・維持管理・活用を図る。

⑥担い手を確保・育成する

- ・社会資本の機能を将来にわたって効果的に発揮していくために、労働局と協同での建設業団体への協力要請、小中学生を対象とした職場体験等の教育委員会への協力依頼、建設業団体等との意見交換会、建設業団体等への法令及び施策等の説明会等の戦略的な広報活動や教育訓練に取り組む他、担い手3法の趣旨徹底、女性活躍の推進、担い手確保・育成に向けた人材育成等の地域独自の取組を積極的に行う。

⑦生産性の向上を図る

- ・若手入職者が減少し、高齢化が進行する中で、施工（・仕様）の標準化（コンクリート施工の効率向上等）、情報化施工、無人化（機械化）施工、施工時期等の平準化、適切な工期の設定等を積極的に取り入れることで、効率的な社会資本整備を推進する。